

令和 2 年度 業務実績報告書

小項目評価

令和 3 年 6 月

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

小項目 1

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価																																																																																												
				評価区分	評価区分	コメント																																																																																										
<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 人材の育成に関する取組み 学部、大学院において、多領域が連携する専門職教育により、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成する。 また、実践教育センターにおいては、保健、医療及び福祉の分野に従事する者への継続教育を行う。</p> <p>【数値目標】 ◆就職希望者就職率(学部) : 100%</p>	<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 人材の育成に関する取組み 【数値目標】 ◆就職希望者就職率(学部) : 100% S (5)</p>	<p>(就職希望者就職率について記載する) 【数値目標に対する実績】 ◆就職希望者就職率(学部) : 100%</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td></tr> <tr> <td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>99.1%</td><td>99.6%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>99.1%</td><td>99.6%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>A</td><td>A</td><td>S</td></tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>(人)</th><th>看護学科</th><th>栄養学科</th><th>社会福祉学科</th><th>理学療法学科</th><th>作業療法学科</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卒業者</td><td>86</td><td>40</td><td>64</td><td>19</td><td>23</td><td>232</td></tr> <tr> <td>進路決定者</td><td>86</td><td>40</td><td>64</td><td>19</td><td>23</td><td>232</td></tr> <tr> <td>就職者</td><td>84</td><td>38</td><td>62</td><td>19</td><td>23</td><td>226</td></tr> <tr> <td>(就職希望者)</td><td>84</td><td>38</td><td>62</td><td>19</td><td>23</td><td>226</td></tr> <tr> <td>就職率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>県内</td><td>55</td><td>20</td><td>44</td><td>15</td><td>17</td><td>151</td></tr> <tr> <td>県外</td><td>29</td><td>18</td><td>18</td><td>4</td><td>6</td><td>75</td></tr> <tr> <td>進学者</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	100%	100%	100%	実績	99.1%	99.6%	100%	達成率	99.1%	99.6%	100%	評価	A	A	S	(人)	看護学科	栄養学科	社会福祉学科	理学療法学科	作業療法学科	合計	卒業者	86	40	64	19	23	232	進路決定者	86	40	64	19	23	232	就職者	84	38	62	19	23	226	(就職希望者)	84	38	62	19	23	226	就職率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	県内	55	20	44	15	17	151	県外	29	18	18	4	6	75	進学者	1	1	1	0	0	3	その他	1	1	1	0	0	3	<p>実績に対する評価 「就職希望者就職率(学部)」の数値目標 100%に対して、実績が 100%であったことから、年度計画を達成しているものと評価する。</p> <p>S</p> <p>課題 ・就職希望者全員が就職できるよう、引き続き学生に対する進路支援を継続して行っていく。</p>			
	H30	H31	R2																																																																																													
目標	100%	100%	100%																																																																																													
実績	99.1%	99.6%	100%																																																																																													
達成率	99.1%	99.6%	100%																																																																																													
評価	A	A	S																																																																																													
(人)	看護学科	栄養学科	社会福祉学科	理学療法学科	作業療法学科	合計																																																																																										
卒業者	86	40	64	19	23	232																																																																																										
進路決定者	86	40	64	19	23	232																																																																																										
就職者	84	38	62	19	23	226																																																																																										
(就職希望者)	84	38	62	19	23	226																																																																																										
就職率	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																										
県内	55	20	44	15	17	151																																																																																										
県外	29	18	18	4	6	75																																																																																										
進学者	1	1	1	0	0	3																																																																																										
その他	1	1	1	0	0	3																																																																																										

小項目 2

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価区分	評価区分	評価委員会評価
ア 学部教育 (7) 看護学科 社会の変化に伴い多様化する人々のニーズを的確に把握し、他職種と連携し、質の高い看護を提供でき、さらに生涯にわたり自己の資質の向上に努め、看護学及び保健医療福祉の発展に貢献できる看護学教育を行う。	ア 学部教育 (7) 看護学科 <ul style="list-style-type: none"> ・看護基礎教育検討会報告書（令和元年10月15日報告）での指定規則改正に基づき、2022年度入学生から適用するカリキュラム改正案を作成した。改正案について学科の科目調整会議等で検討・共有した。カリキュラム改正に関しては令和3年3月に文部科学省へ事前相談をするため、資料作成などの準備を行った。 ・新カリキュラムでの新設科目・変更科目の講義、演習、実習等、具体的な運用について学科内で検討・共有していく。令和3年3月、学科での科目調整会議にて、情報通信技術及び、高齢者、地域包括、急性期に関する看護ケアの学習をさらに強化する科目編成について承認され、次年度に具体化することになった。 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う科目構成・教育方法・教育内容の変更やその対応について、学科内で共有し、感染予防対策と教育の在り方について検討した。実習中止となった科目では受け入れ可能な他施設の開拓や学内演習への切り替えなどの工夫を行い、学生の目標達成に支障が生じないように対応を行った。教育方法については今後も継続検討予定である。 <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験については100%合格を目指し、模擬試験 	<p>(7) 看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科内でカリキュラムワーキンググループを立ち上げ、指定規則改正に基づき、2022年度入学生から適用するカリキュラム改正案を作成した。改正案について学科の科目調整会議等で検討・共有した。カリキュラム改正に関しては令和3年3月に文部科学省へ事前相談をするため、資料作成などの準備を行った。 ・新カリキュラムでの新設科目・変更科目の講義、演習、実習等、具体的な運用について学科内で検討・共有していく。令和3年3月、学科での科目調整会議にて、情報通信技術及び、高齢者、地域包括、急性期に関する看護ケアの学習をさらに強化する科目編成について承認され、次年度に具体化することになった。 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う科目構成・教育方法・教育内容の変更やその対応について、学科内で共有し、感染予防対策と教育の在り方について検討した。実習中止となった科目では受け入れ可能な他施設の開拓や学内演習への切り替えなどの工夫を行い、学生の目標達成に支障が生じないように対応を行った。教育方法については今後も継続検討予定である。 <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験については100%合格を目指し、模擬試験 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画に記載された項目について実施できている。 ・カリキュラム改正に関しては昨年度より学科内委員会を立ち上げた。検討内容は随時、学科教員間で共通し、検討を重ねた上で、改正案を作成することができた。 ・新型コロナウイルス感染症による教育への影響については、教員間で情報を共有し、新たな教育の工夫などの検討を行い、学生の学習修得に支障が生じないような対応を行った。 ・国家試験対策については4年生だけでなく、2年生で模試を行い、早期からの動機づけを行った。 ・「国家試験合格率」の数値目標100%に対して、看護師 97.7% 保健師 100% 助産師 66.7% であった。 ・受験者全員の合格を目指すため、コロナ禍の中、模擬試験の実施やその結果に基づいての個別 	A		

<p>【数値目標】</p> <p>◆国家試験は、次の合格率を目指す。</p> <p>看護師：100% 保健師：100% 助産師：100%</p>	<p>【数値目標】</p> <p>◆国家試験は、次の合格率を目指す。</p> <p>看護師：100% A (4) 保健師：100% S (5) 助産師：100% C (2)</p>	<p>の実施と学生への個別支援を行った。ことに早期から国家試験を意識つけるとともに日々の学習への動機づけとするために2年生から模擬試験を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院実習が例年通り行えなかった令和2年度卒業生に対し、実践力を養成するための卒後フォローアップ研修を令和3年度に実施する予定 <p>【数値目標に対する実績】</p> <p>◆看護師：97.7%</p> <p>(受験者：86名 合格者：84名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>96.7%</td> <td>100%</td> <td>97.7%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>96.7%</td> <td>100%</td> <td>97.7%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆保健師：100%</p> <p>(受験者：15名 合格者：15名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>92.9%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>92.9%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆助産師：66.7%</p> <p>(受験者：3名 合格者：2名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	100%	100%	100%	実績	96.7%	100%	97.7%	達成率	96.7%	100%	97.7%	評価	A	S	A		H30	H31	R2	目標	100%	100%	100%	実績	92.9%	100%	100%	達成率	92.9%	100%	100%	評価	B	S	S		H30	H31	R2	目標	100%	100%	100%	実績	100%	100%	66.7%	達成率	100%	100%	66.7%	評価	S	S	C	<p>支援などの工夫をして指導に取り組んできた。リモートでの指導や自宅の模試受験等学習環境を整える面で難しさがあつたが、教員一丸となり取り組んできた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験対策以外においても、今年度は学生一人ひとりの個別性を重視した支援に力を入れ、しつかり取り組んできた。 ・看護師、助産師について目標値を下回ったが、看護師の合格率は全国平均を上回っていること、また助産師は受験者数が3名で1名の不合格は比率に及ぼす影響が大きいことなどから、限定された中での学生への支援は評価でき一定の目標は達成したと考える。 ・よって、小項目全体として見たときに年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム改正案については令和2年度内に文部科学省へ事前相談済みであり、その結果を踏まえて改正カリキュラムを決定し、8月～9月に文部科学省へ正式に申請を行う予定である。 ・コロナ禍での教育に関して引き続き、教育内容の変更や工夫について教員間で検討・共有していく必要がある。 ・国家試験対策については、再度、模擬試験の実施方法、その結果に基づいた学生への指導方法を見直すこと、教員が学生と接する機会を活用して常に支援体制をとることなど、受験者全員の合格を目指し教員全体で取り組む。
	H30	H31	R2																																																												
目標	100%	100%	100%																																																												
実績	96.7%	100%	97.7%																																																												
達成率	96.7%	100%	97.7%																																																												
評価	A	S	A																																																												
	H30	H31	R2																																																												
目標	100%	100%	100%																																																												
実績	92.9%	100%	100%																																																												
達成率	92.9%	100%	100%																																																												
評価	B	S	S																																																												
	H30	H31	R2																																																												
目標	100%	100%	100%																																																												
実績	100%	100%	66.7%																																																												
達成率	100%	100%	66.7%																																																												
評価	S	S	C																																																												

小項目 3

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	評価区分
ア 学部教育 (イ) 栄養学科 人間栄養学を基本とし、栄養と健康・疾病等との関係を探究し、人の栄養・食事の課題を解決する知識・技術・実践力の総合的な教育を行う。	ア 学部教育 (イ) 栄養学科 ・教員の退職に対応し、カリキュラム及びシラバスの調整を行い、令和3年度へのスムーズな移行の準備が完了した。 ・臨地実習の選択単位の増大に伴う臨床栄養及び公衆栄養臨地実習の体制整備を行い、次年度の円滑な実施に向けて予測される実施上の課題解決を図る。A (4)	<p>(イ) 栄養学科 ・教員の退職に伴うカリキュラムやシラバスの調整を行い、令和3年度へのスムーズな移行の準備が完了した。</p> <p>・臨地実習については、新型コロナウイルス感染拡大を受けて実習期間やプログラムの変更が必要となつた。まず昨年度一部中止となった臨床栄養学臨地実習Ⅰを、本年度2施設において実施した。本年度開講の臨床栄養学臨地実習Ⅱは、実習先から受け入れ困難との連絡を受けて、実習形態をオンラインに変更し、プリセプタ参加型の実習プログラムを新規に作成し実施した。公衆栄養学臨地実習Ⅰ及び給食管理論臨地実習Ⅰの実習時期について変更の調整を行い、実施した。</p> <p>・臨床栄養学臨地実習のプリセプタとの連携や情報共有を行うためにWeb会議を開催し、今後の実習の円滑な取組みについて課題の把握を行った。</p> <p>【その他の取組み】 ・新型コロナウイルス感染拡大への対応として、オンライン授業の開始のため、学科独自の教員及び学生用の授業マニュアルを作成するとともに、FDを開催した。さらに、コロナ禍の状況に対応して、講義、実験・実習、臨地実習の実施形態や時間割修正を行うことで、円滑な授業運営が実施できた。また後期授業の開始にあたり、対面授業（実験・実習）を見据えて、実験・実習室の使用に関して、時間割変更を含めた調整を行った。</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画に記載された項目について実施できている。 ・新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、オンライン授業の実施等様々な検討を行いながら授業を継続することで教育の質を担保できた。 ・「国家試験合格率」の数値目標100%に対して、100%であった。学習管理支援システム manaba の使用等による遠隔での国家試験対策を的確に実施できた。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大が継続中であることから、学内での実験・実習および臨地実習の運営に対する対応と教育の質の担保が求められる。 ・文部科学省「教学マネジメント指針」を受けてカリキュラムマップの検討を行う。 	A	

<p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 管理栄養士：100%</p>	<p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 管理栄養士：100% S (5)</p>	<p>・コロナ禍の国家試験対策として、対面での補講や個別の学生フォローが難しいことから、学習管理システムmanabaを用いた学生支援や、zoomを用いたオンラインの補講を行うなどの工夫し、試験対策の強化に努めてきた。個性や習熟度が異なる学生に対して、遠隔でフォローを行うことは難しさがあったが、全員の合格を目指して複数の支援方法を設けて取り組んだ結果、コロナ禍でありながらも数値目標を達成することができた。</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆管理栄養士：100% (受験者：40名 合格者：40名)</p> <table border="1" data-bbox="795 584 1109 726"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	100%	100%	100%	実績	100%	100%	100%	達成率	100%	100%	100%	評価	S	S	S			
	H30	H31	R2																						
目標	100%	100%	100%																						
実績	100%	100%	100%																						
達成率	100%	100%	100%																						
評価	S	S	S																						

小項目 4

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価
評価区分	評価区分	コメント		
ア 学部教育 (ア) 社会福祉学科 社会福祉に関する知識・技術等に基づいて、地域社会におけるヒューマンサービスを実践できる教育を行う。	ア 学部教育 (ア) 社会福祉学科 <ul style="list-style-type: none"> ・実習先指導者との課題意識の共有に向けた取組みを継続して行い、ヒューマンサービス実践のためのコンピテンシーの獲得に向けた実習教育の質的向上に努める。A (4) ・実務経験が豊富な社会福祉系教員の活用により、講義系の授業においても対人援助の現場で有用な知識・技術の教授を図る。A (4) ・社会福祉士、精神保健福祉士養成課程について、2021 年度入学生から適用するカリキュラムの改正を行う。A (4) 	<p>(ア) 社会福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン上で実習先指導者参加のもと、精神保健福祉士課程の実習報告会及び実習指導者懇談会を実施し、意見交換等を通して実習教育の質の向上に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大のため、現場実習の代替として行った学内実習において、サービス利用者とのコミュニケーション、ケアの観察、支援計画づくり、事例検討等を、実習先の協力を得て ICT を活用する等、効果的な実習教育の実施について工夫した。 ・ソーシャルワーク系の助教について、実務経験のある教員を採用した。 ・講義系の授業についても実務経験が豊富な社会福祉系の教員により、対人援助の現場で有用な知識・技術を教授することに努めた。 ・学科全体のカリキュラムを見直し、科目構成、教育内容の検討を行った上で、社会福祉士、精神保健福祉士養成課程の新カリキュラムを作成し、文部科学省への届出を行い、承認された。 <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の対策と教育のあり方について教員間で意見交換を行い、 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画に記載された項目について実施することができている。 ・新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、様々な検討を行ながら教育の質を担保できるよう取り組んだ。 ・「国家試験合格率」の数値目標、社会福祉士 75%、精神保健福祉士 100%に対して、社会福祉士 74. 6%、精神保健福祉士 87. 5%であった。 ・数値目標の達成には至らなかったが、国家試験対策では、オンラインを活用する等工夫を行い、指導した。特に今年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、外部模試の回数の減少などの影響があったものの、教員一丸となって取り組んできた。 ・コロナ禍において、様々な検討を行ながら、教育の質を担保できるように、学科全体で取り組んだと評価できることから、小項目全体として見たときに、年度計画を達成しているものと評価する。 	A

		<p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 社会福祉士：75% 精神保健福祉士：100%</p> <p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 社会福祉士：75% A (4) 精神保健福祉士：100% B (3)</p>	<p>学生の教育に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による学生の就学状況について情報共有し、必要な対応を行った。 ・ICTを活用した教育について情報共有を行い、教育方法の工夫や教育技術の向上を図った。 <p>【数値目標に対する実績】</p> <p>◆社会福祉士：74.6% (受験者：67名 合格者：50名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>70.5%</td> <td>77.4%</td> <td>74.6%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>94%</td> <td>103%</td> <td>99.4%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆精神保健福祉士：87.5% (受験者：16名 合格者：14名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>90.9%</td> <td>90%</td> <td>87.5%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>90.9%</td> <td>90%</td> <td>87.5%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	75%	75%	75%	実績	70.5%	77.4%	74.6%	達成率	94%	103%	99.4%	評価	B	A	A		H30	H31	R2	目標	100%	100%	100%	実績	90.9%	90%	87.5%	達成率	90.9%	90%	87.5%	評価	B	B	B	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、実務経験が豊富な社会福祉系教員の活用により、対人援助の現場で有用な知識・技術の教授を図る。 ・2021年度入学生から適用する社会福祉士、精神保健福祉士養成課程のカリキュラム改正の円滑な運用を図る。 ・上記カリキュラム改正に伴い、社会福祉士実習先の開拓や調整等を行う。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策と学生への影響等について注視し、引き続き必要な対応を行っていく。 ・国家試験対策においては、模試の実施の見直し、オンラインを活用する等、学習環境の整備を行い、全員合格に向けて取り組む。 		
	H30	H31	R2																																											
目標	75%	75%	75%																																											
実績	70.5%	77.4%	74.6%																																											
達成率	94%	103%	99.4%																																											
評価	B	A	A																																											
	H30	H31	R2																																											
目標	100%	100%	100%																																											
実績	90.9%	90%	87.5%																																											
達成率	90.9%	90%	87.5%																																											
評価	B	B	B																																											

小項目 5

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
ア 学部教育 (I) リハビリテーション学科 a 理学療法学専攻 小児から高齢者まで幅広く対象とし、疾病による障害の回復のみならず、健常者の健康維持から高齢者の介護予防まで、身体機能の維持改善に関する知識と技術の教育を行う。	ア 学部教育 (I) リハビリテーション学科 a 理学療法学専攻 ・昨年度改正したカリキュラムの運用を開始するとともに、新設科目等の講義、演習の教授法の向上に努める。A (4) ・指定規則の改正に伴う臨床実習における実習指導の質の向上に努める。A (4)	<p>(I) リハビリテーション学科 a 理学療法学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度改正したカリキュラムの運用を開始するとともに、新設科目等の講義、演習の教授法の向上に努める。A (4) ・新カリキュラムにより指定された内容を適切に反映させるよう各科目を検討した。 ・新カリキュラムにおける理学療法学臨床実習の学生への指導方法について、評価項目、指導の留意点などを検討した。 ・新カリキュラムに伴う理学療法学臨床実習の新規実習施設を確保し、実習指導者と時期の調整を図った。 <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、総合臨床実習Ⅰ（4年：令和2年4月実施予定）、総合臨床実習Ⅱ（4年：令和2年6月実施予定）は、学内実習に変更し、学内課題、指導内容、成績評価など臨床実習の内容と差がないように検討し、適正に実施した。理学療法見学実習（1年：令和2年8月実施予定）は、実習施設と十分協議を行い、感染防止策を講じながら令和3年2月に時期を変更し、実施した。評価学実習（3年：令和3年2月実施予定）においては、実習施設と十分協議を行い、感染防止策を講じながら実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、前期 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画に記載された項目について実施できている。 ・新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、様々な検討を行いながら教育の質を担保できるよう取り組んだ。 ・「国家試験合格率」の数値目標 100%に対して、理学療法士 100% 作業療法士 100% であった。 ・とりわけ理学療法士については過去2年間数値目標が未達成であったが、全員の合格を目指し、オンラインを活用したグループワーク指導に力を入れて取り組んだ結果、数値目標を達成することができたと考える。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度は新カリキュラム2年目にあたり新カリキュラムの科目等の講義、演習の教授法の向上に努める。 ・臨床実習地（病院・施設等）との新カリキュラム対応に関する調整を 	A		

<p>b 作業療法学専攻 健康の維持・増進を目的に作業療法とその作業を行う人間の関係を科学的に探究し、身体・発達・精神の各障害の改善に必要な知識と技術の教育を行う。</p>	<p>b 作業療法学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度改正したカリキュラムの運用を開始するとともに、新設科目等の講義、演習の教授法の向上に努める。(再掲) A (4) ・指定規則の改正に伴う臨床実習における実習指導の質の向上に努める。(再掲) A (4) 	<p>授業は、すべてオンライン講義に変更した。触診、検査など実技に関わる演習科目は、後期授業に振り分け、その分後期授業の一部を前期科目に前倒しして講義を実施した。後期授業はオンライン講義を原則とするが、検査、治療手技の実技が必要となる演習科目は、感染対策を十分に行なったうえで、少人数による対面による講義を実施した。</p> <p>b 作業療法学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設科目である救急救命学概論について、シラバス、到達目標、必要物品、授業構成等を検討した。【再掲】 ・新カリキュラムにより指定された内容を適切に反映させるよう各科目を検討した。【再掲】 ・新カリキュラムにおける作業療法学臨床実習の学生への指導方法について、評価項目、指導の留意点などを検討した。 ・新カリキュラムに伴う作業療法学臨床実習の新規実習施設を確保し、実習指導者と時期の調整を図った。 <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員への感染対策を徹底させるため、大学病院に勤務する作業療法士を講師として招き、OT専攻内でFDを実施した。(FDにはPT教員も参加) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、作業療法学臨床実習Ⅱ（4年：令和2年4月実施予定）、評価実習Ⅰ（2年：令和3年2月実施予定）、評価実習Ⅱ（3年：令和2年8月実施予定）を学内実習に変更し、学内課題、指導内容、成績評価など臨床実習の内容と差が出ないように検討し、適正に実施した。作業療法学臨床実習Ⅰ（3年：令和3年1月実施予定）においては、実習施設と十分協議を行い、感染防止策を講じながら実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、前期授業は、すべてオンライン講義に変更し、検査実技、作業活動など実技に関わる演習科目は後期開講とした。後期授業はオンライン講義を原則とするが、検査、治療手技の実技が必要となる演習科目は、感染対策を十分に行なったうえで、少人数の対面による講義を実施した。 	<p>行う。</p>		
---	---	---	------------	--	--

【数値目標】

◆国家試験は、次の合格率を目指す。

理学療法士：100%

作業療法士：100%

【数値目標】

◆国家試験は、次の合格率を目指す。

理学療法士：100% S (5)

作業療法士：100% S (5)

【数値目標に対する実績】

◆理学療法士：100%

(受験者：19名 合格者：19名)

	H30	H31	R 2
目標	100%	100%	100%
実績	94.4%	95.5%	100%
達成率	94.4%	95.5%	100%
評価	B	A	S

◆作業療法士：100%

(受験者：23名 合格者：23名)

	H30	H31	R 2
目標	100%	100%	100%
実績	100%	100%	100%
達成率	100%	100%	100%
評価	S	S	S

小項目 6

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
評価区分	評価区分	コメント			
ア 学部教育 (オ) 人間総合科 大学の基本理念であるヒューマンサービスの理解及び幅広い知識・技術を身につけるため、各学科・専攻の専門分野にとらわれず、様々な角度から「人とは何か」ということについての理解を深めるとともに、保健、医療及び福祉の分野に関わる人材として求められる基礎的な教育を行う。	<p>ア 学部教育 (オ) 人間総合科 • ヒューマンサービスの実現に必要な基礎教養を効果的に修得できるよう教育内容の点検を継続的に行い、質の向上に努める。A (4)</p> <p>• 所属教員の専門分野が多岐に渡るという特性を活かし、様々な角度から「人とはなにか」を理解できるよう教授方法等の改善に努める。A (4)</p>	<p>(オ) 人間総合科 • 基礎教育の効果的な修得ができるよう、教育内容の継続的な見直しを行い質の向上に努めた。特に令和2年度はコロナ禍による授業形態の変化がある中、オンラインによる講義や三密を避ける配慮をしながら実習を行うなど、工夫しながら取り組んだ。また、オンライン講義を効率良く行えるよう、他学科と調整し時間割の変更などを適宜行った。</p> <p>• ヒューマンサービスの根底にある「人とはなにか」について、学生が各領域の視点から考察できるよう教育を行った。また、新しい生活様式における教授方法等について教員間で継続的に話し合い、教育の質の向上に努めた。</p> <p>• 人間総合科所属教員の持つ多様な専門性を活かし、幅広い分野の講義を提供した。また、学外の実践者をゲストスピーカーとして招き、現場に即したものとなるように工夫した。一方、所属教員の専門と合致しない科目については、学外の優秀な非常勤講師を配置し、適切な講義を提供することで、学生の知的好奇心を引き出す教育に努めた。</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、様々な検討を行いながら教育の質を担保できるよう取り組んだ。 ・年度計画に記載された項目について実施できていることから、年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の有する多様な専門知識を効果的に教授できるよう、講義体制について引き続き検討していく。特に、オンライン講義の効果的な運用について議論していく。また、情報の共有を行い、学習効率の高い講義内容になるよう工夫していく。 	A	

	<ul style="list-style-type: none"> ・人間総合教育科目群、連携実践教育科目群については、学生の効果的な修得につながるよう、引き続き教育内容等の見直しを検討していく。 A (4) ・他学科のカリキュラム改正に対応し、講義内容、講義形態の見直しを速やかに行い、円滑な運営ができるよう努める。A (4) <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期に行われた「文献検索とクリティック」の習熟度の評価について検討を行った。専門間での文献購読の方法や考え方には違いはあるが、各学科で相対評価を行い、その評価結果の妥当性を検討した結果、概ね適当であることが分かった。 			
--	---	--	--	--

小項目 7

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 イ 大学院教育 (7) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】 保健、医療及び福祉に関わる広い理解を持ってそれぞれの分野と連携・協力を目指すことのできる高度専門職業人を育成する。 【博士後期課程】 専攻分野について自立して研究活動を行い、保健福祉学の理論的基盤を探求し、かつ高度な専門的知識を有する研究者、教育者を育成する。</p>

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価区分	評価区分	評価委員会評価				
						コメント				
イ 大学院教育 (7) 保健福祉学研究科 a 博士前期課程 保健、医療及び福祉の諸問題を体系的に整理し社会に発信する能力、実践的な知識・経験を学問的に検証する能力、また、高度専門職業人としての知識・技術及び連携・協働するための基礎的な能力を修得するための教育を行う。	イ 大学院教育 (7) 保健福祉学研究科 a 博士前期課程 ・各領域間における機能的連携を遂行するための学習、実践的な演習の機会を充実させるとともに、他領域の専門性に対する理解を深め、連携にとって重要な発展的なパートナーシップを構築するための学習機会を提供する。A (4)	(7) 保健福祉学研究科 a 博士前期課程 ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、学生に学習機会を提供するため、他領域の専門性に対する理解を深めるヒューマンサービス特論・演習など全ての講義科目についてオンラインによる講義を実施した。また、これらの講義については、オンライン配信を行った。(博士前期課程・後期課程共通) ・講義に加えて、各種手続き・論文発表会等もオンラインで行えるようにした。さらに6月からは、感染防止対策を十分に行つた上で入構を許可し、実験の実施や論文作成、図書館の利用など修了に向けての必要な活動を再開させた。(博士前期課程・後期課程共通) ・授業評価アンケートを実施し、その結果を教員に提示し、学生の実績把握や授業改善に活用することを推奨した。(博士前期課程・後期課程共通) ・上記の授業評価アンケート結果では、本学大学院では社会人として職を持つ学生が多いこともあり、オンラインによる遠隔講	<table border="1"> <tr> <td>実績に対する評価</td> </tr> <tr> <td>・年度計画に記載された項目について実施できている。 ・新型コロナウイルス感染症対策について、全ての講義科目をオンラインにより適切に実施できた。オンラインによる講義環境の充実については、仕事を有する院生にとって、研究指導等においても有意義なものであったと考える。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。</td> </tr> <tr> <td>課題</td> </tr> <tr> <td>・オンライン授業は、時間的・地理的制約を伴わないという利点がある一方、学生同士が大学で共に学び合い、他領域に対する理解を深めるという機会が減少することから、来年度以降、どの様な講義形態が最も適切であるか、検討する必要がある。 ・引き続きワーキンググループを開催し、大学全体として導入された論文剽</td> </tr> </table>	実績に対する評価	・年度計画に記載された項目について実施できている。 ・新型コロナウイルス感染症対策について、全ての講義科目をオンラインにより適切に実施できた。オンラインによる講義環境の充実については、仕事を有する院生にとって、研究指導等においても有意義なものであったと考える。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。	課題	・オンライン授業は、時間的・地理的制約を伴わないという利点がある一方、学生同士が大学で共に学び合い、他領域に対する理解を深めるという機会が減少することから、来年度以降、どの様な講義形態が最も適切であるか、検討する必要がある。 ・引き続きワーキンググループを開催し、大学全体として導入された論文剽	A		
実績に対する評価										
・年度計画に記載された項目について実施できている。 ・新型コロナウイルス感染症対策について、全ての講義科目をオンラインにより適切に実施できた。オンラインによる講義環境の充実については、仕事を有する院生にとって、研究指導等においても有意義なものであったと考える。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。										
課題										
・オンライン授業は、時間的・地理的制約を伴わないという利点がある一方、学生同士が大学で共に学び合い、他領域に対する理解を深めるという機会が減少することから、来年度以降、どの様な講義形態が最も適切であるか、検討する必要がある。 ・引き続きワーキンググループを開催し、大学全体として導入された論文剽										

	<p>・また、上記の取組みを充実させるためのカリキュラムの検討、教育科目の整理及び改正の必要性について引き続き検討する。A (4)</p> <p>b 博士後期課程</p> <p>保健、医療及び福祉に関わるヒューマンサービスの実践に必要な倫理観と使命感を持ち、自立して研究に取り組む能力、また、専門的知識や科学的根拠をもって他職種と連携し、実践現場に変革を起こす能力を修得するための教育を行う。</p>	<p>義等の実施について約7割が肯定的な意見であった。(博士前期課程・後期課程共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院生の意見を聞くため、オンラインによるランチョンミーティングを開催し、授業スケジュールの早期提示や学習環境の整備、さらには各種手続き等に反映させた。(博士前期課程・後期課程共通) <p>・今年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る議論について、優先的に取り組んだ。引き続きカリキュラム改正の必要性について、見直しを行っていく。</p> <p>b 博士後期課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各人の充実した研究の実践を行うためのアカデミックスキル、研究法及び研究倫理に関する教育を引き続き強化し、各人の学位取得を計画的に進めるための支援や学習環境の構築に努める。A (4) <p>・保健、医療及び福祉の現場における諸課題を取り上げ、実践的なサービスや人材育成、多職種連携のあり方等、専門的知見を踏まえた解決策と評価方法の検討、政策提案が学習できる機会を提供する。A (4)</p>	<p>窃チェックツールの運用方法など抽出された課題の見直しを行う。</p>		
--	---	--	---------------------------------------	--	--

	<p>・2019年度に初めて博士後期課程の修了生を輩出したことから、現行の取組みの検証や課題の抽出を行い、必要な見直しを行う。A (4)</p>	<p>・2019年度に初めて博士後期課程の修了生を輩出したことから、現行の取組みの検証や課題の抽出を行うため、研究科運営会議内に、新たにワーキンググループを設置した。ワーキンググループにおいて複数の課題を抽出し、その中でも優先すべき課題である論文審査基準を見直すとともに、提出資格審査を予備審査と統合し論文審査の手続きを改訂した。このことにより、審査スケジュールの効率化が図られた。</p>			
--	--	---	--	--	--

小項目 8

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 イ 大学院教育 (イ) ヘルスイノベーション研究科（平成31年度開設予定） 保健、医療及び福祉に関わる広い知識を持ち、技術や社会システムの革新（イノベーション）を起こすことにより、ヘルスケア・ニューフロンティア構想の推進を担う高度な専門人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
イ 大学院教育 (イ) ヘルスイノベーション研究科 保健、医療及び福祉に関わる社会制度や最先端のテクノロジーについて理解し、未病の考え方を踏まえて、直面する次世代社会の課題を探究するとともに、多様な専門領域に係る知識やネットワークを備えて、それらを解決する政策立案能力、マネジメント能力を修得するための教育を行う。	(イ) ヘルスイノベーション研究科 ・現代の保健医療課題に対応する新たな人材需要に応えるために、公衆衛生学を基盤としたイノベーションの創出に取り組む教育・研究を行う。 S (5)	(イ) ヘルスイノベーション研究科 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、4月始業当初よりオンラインによる授業を実施した。また10月からは、講義室での対面参加とオンライン参加のハイブリッドによる授業を実施した。オンライン授業及びハイブリッド授業は初の試みであったが、実施方法について試行錯誤を重ね、オンラインとなっても質を落とさずに安定した授業を実施できた。 ・オンライン講義及びハイブリッドでの授業形態に関して学部等に先んじて取り組むことにより、ノウハウを学内に提供することができた。 ・タイのコンケン大学と協働し、ヘルスコミュニケーションに関するオンラインワークショップを実施した。本学から7名、コンケン大学から10名の学生・教員が参加し、計5回のワークショップを実施した。日本にいながら海外の学生とワークショップを実現できたことはオンラインならではの利点であった。 ・最先端技術等を含めた様々な専門領域の知恵を学際的に結集して、保	実績に対する評価 ・年度計画に記載された項目について実施した上で、オンライン授業・ハイブリッド授業という新たな取組みを実現できたことは、計画以上の内容を達成していると評価する。 課題 ・オンライン授業及びハイブリッド授業の実施方法については、引き続き試行を続け、より良い授業を提供できるよう努める。	S		

	健医療の新たな価値創出に向けたヘルスイノベーションを起こすことができる人材の育成を図る。A (4)	り、教育を展開した。			
--	---	------------	--	--	--

小項目9

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ウ 実践教育センター 保健、医療及び福祉の分野に従事する者の継続教育並びに同分野に関する研究を実施し、時代の要請に応じたキャリア支援を行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価
評価区分	評価区分	コメント		
ウ 実践教育センター (7) 教育課程 保健、医療及び福祉分野の専門職の継続教育として、指導・管理者養成教育、連携・専門教育、高度専門教育を行う。	ウ 実践教育センター (7) 教育課程 • 保健、医療及び福祉分野の専門職の継続教育として、教員・教育担当者養成課程（看護コース・介護コース）、認定看護管理者教育課程（ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル）、栄養ケア・マネジメント課程、感染管理認定看護師教育課程、多職種連携推進課程の5課程を開講し、各分野の人材育成を図る。A (4)	ウ 実践教育センター (7) 教育課程 • 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る国や県の方針を踏まえ、参加者の健康面や安全面を考慮し、感染防止を最優先に考え、令和2年8月末までに開始する教育課程（教員・教育担当者養成課程（看護コース・介護コース）、認定看護管理者教育課程（ファーストレベル・セカンドレベル）、栄養ケア・マネジメント課程・感染管理認定看護師教育課程・多職種連携推進課程）の5課程（7コース）の開講を中止とした。中止となった教育課程の学生に対しては、令和3年度または令和4年度の受講の機会を保証することとした。後期開催の認定看護管理者教育課程セカンドレベルは、予定通り開講した。（入学生：24名） セカンドレベルの講義では、当初対面での授業形式としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、対面予定の授業をオンラインへ切り替えるなど臨機応変に対応した。特に、感染状況の悪化により12月半ば以降、すべての授業をオンラインへ切り替え、予定していたカリキュラムをすべて実施することができた。（総時間数284時間のうち、対面126時間、オンライン158時間とした） 卒業生：24名 卒業式3月12日実施 • 日本看護協会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、感染管理認定看護師の養成を推進するため、同教育課程の定員増加に対する支援を発表した。それを受け、次年度の定員数を30名から45名に拡大し、入学生を決定した。	実績に対する評価 • 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応により、課程運営は中止としたが、後期9月以降の研修（16研修）は感染対策を行いながら実施することができた。特に、授業はオンラインを導入するなど多様な方法を取り入れて実施することができた。また、対面での実施にあたっても入口での健康チェックや体調確認、授業中の換気など感染対策を徹底して行うことで講師・受講生共に満足のいくものとなった。 • また年間通じて、神奈川県より新型コロナウイルス感染症対策のための派遣要請があり、センター職員として貢献することができた。 • 感染症の流行状況を鑑み一部計画変更をするなど、弾力的な運営を行ったことなどから、年度計画を達成しているものと評価する。 • 数値目標である日本看護協会認定審査の合格率については、	A

	<p>・日本看護協会が認定する認定看護師教育機関として、認定看護師制度の再構築に伴い、今後の認定看護師教育（感染管理認定看護師教育課程）について検討を行う。A (4)</p> <p>(イ) 教育研修 保健、医療及び福祉分野の実習指導者の養成、教員の継続研修及び現場での実践力向上のための専門研修を行う。</p>	<p>・感染管理認定看護師教育課程の在り方に関して、有識者より情報収集を行い、引き続き検討を進めていく。</p> <p>(イ) 教育研修 保健、医療及び福祉分野の実習指導者、管理者、教員の養成、継続研修及び教育課程修了者のフォローアップ研修ならびに各分野の個別課題等に着目した、現場での実践力向上を図るための専門研修を行う。（22研修 33 講座）A (4)</p>	<p>令和2年12月発表の直近実績で、認定看護管理者は 91.6%（数値目標 75%）、感染管理認定看護師は 100%（数値目標 85%）であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染が拡大する中、医療現場等からの要請が高まつた感染管理認定看護師に、課程の卒業生全員が合格したこと、感染拡大防止や地域医療の向上に貢献することができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を取り、計画した全教育課程及び研修を実施できるように、また、学生・受講生にとって学びの多い内容と教育方法で授業を実施できるようにしていく。 		
--	---	---	--	--	--

		<p>【新型コロナウイルス感染症関連の講演・報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学のヒューマンサービス公開講座において、当センターの感染管理認定看護師が新型コロナウイルス感染症の感染対策のポイント等について講演を行ったほか、外部から依頼を受け、講演等を実施した。 																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>依頼元</th><th>対象</th><th>演題等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>日本環境感染学会</td><td>全国医療従事者</td><td>厚生労働省動画チャンネルに掲載する動画の作成「院内感染対策」</td></tr> <tr> <td>2</td><td>神奈川県立病院機構</td><td>機構各病院の感染制御責任者</td><td>クラスターの発生状況や課題、医療機関における対策</td></tr> <tr> <td>3</td><td>神奈川県精神科病院協会</td><td>会員病院看護部長</td><td>精神科病院における感染防止対策及び患者発生時の対応</td></tr> <tr> <td>4</td><td>神奈川県社会福祉協議会</td><td>県内福祉施設、社会福祉法人等</td><td>福祉施設において感染予防を継続するためのポイント</td></tr> <tr> <td>5</td><td>全国社会福祉協議会</td><td>社会福祉法人の役員</td><td>福祉はコロナとどう向き合うか～感染防止対策と生活の質の確保</td></tr> <tr> <td>6</td><td>介護サービス相談・地域づくり連絡会</td><td>介護サービス相談員</td><td>高齢者の感染予防</td></tr> <tr> <td>7</td><td>神奈川県 (高齢福祉課)</td><td>市町村担当者</td><td>在宅介護サービスを継続する上での感染症対策の基本について</td></tr> <tr> <td>8</td><td>神奈川県 (医療危機対策本部室)</td><td>神奈川モデル認定医療機関の感染担当、看護師</td><td>COVID-19 のクラスター対応の経験から感じたこと (COVID-19 臨床懇談会)</td></tr> </tbody> </table>		依頼元	対象	演題等	1	日本環境感染学会	全国医療従事者	厚生労働省動画チャンネルに掲載する動画の作成「院内感染対策」	2	神奈川県立病院機構	機構各病院の感染制御責任者	クラスターの発生状況や課題、医療機関における対策	3	神奈川県精神科病院協会	会員病院看護部長	精神科病院における感染防止対策及び患者発生時の対応	4	神奈川県社会福祉協議会	県内福祉施設、社会福祉法人等	福祉施設において感染予防を継続するためのポイント	5	全国社会福祉協議会	社会福祉法人の役員	福祉はコロナとどう向き合うか～感染防止対策と生活の質の確保	6	介護サービス相談・地域づくり連絡会	介護サービス相談員	高齢者の感染予防	7	神奈川県 (高齢福祉課)	市町村担当者	在宅介護サービスを継続する上での感染症対策の基本について	8	神奈川県 (医療危機対策本部室)	神奈川モデル認定医療機関の感染担当、看護師	COVID-19 のクラスター対応の経験から感じたこと (COVID-19 臨床懇談会)			
	依頼元	対象	演題等																																						
1	日本環境感染学会	全国医療従事者	厚生労働省動画チャンネルに掲載する動画の作成「院内感染対策」																																						
2	神奈川県立病院機構	機構各病院の感染制御責任者	クラスターの発生状況や課題、医療機関における対策																																						
3	神奈川県精神科病院協会	会員病院看護部長	精神科病院における感染防止対策及び患者発生時の対応																																						
4	神奈川県社会福祉協議会	県内福祉施設、社会福祉法人等	福祉施設において感染予防を継続するためのポイント																																						
5	全国社会福祉協議会	社会福祉法人の役員	福祉はコロナとどう向き合うか～感染防止対策と生活の質の確保																																						
6	介護サービス相談・地域づくり連絡会	介護サービス相談員	高齢者の感染予防																																						
7	神奈川県 (高齢福祉課)	市町村担当者	在宅介護サービスを継続する上での感染症対策の基本について																																						
8	神奈川県 (医療危機対策本部室)	神奈川モデル認定医療機関の感染担当、看護師	COVID-19 のクラスター対応の経験から感じたこと (COVID-19 臨床懇談会)																																						

・主任専任看護師により、神奈川県看護協会トピックス研修、本学「新型コロナウイルス感染症に係る教員の実践活動報告会」において、実践活動を報告した。

【新型コロナウイルス感染症対策のための技術的支援】

- ・令和2年4月～5月
センター主任専任教員2名を神奈川県対策本部(搬送調整班)～派遣
- ・令和2年4月～6月
センター専任教員（感染管理認定看護師）1名を神奈川県対策本部（感染症対策班）へ班長として、同じく1名を医療機関へ感染予防対策指導等のため派遣
- ・令和2年7月～令和3年3月
センター専任教員（感染管理認定看護師）2名が対策本部感染指導チームとして委嘱され、神奈川コロナクラスター対策チーム（C-CAT）として県内の医療機関や福祉施設等の感染対策指導や職員指導を実施
- ・令和3年1月～2月
保健福祉事務所へセンター職員13名を専門職として派遣し、相談業務等を実施

<p>【数値目標】</p> <p>◆日本看護協会認定審査は、次の合格率を目指す。</p> <p>認定看護管理者：75%</p> <p>感染管理認定看護師：85%</p>	<p>【数値目標】</p> <p>◆日本看護協会認定審査は、次の合格率を目指す。</p> <p>認定看護管理者：75%</p> <p>感染管理認定看護師：85%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県からの協力依頼を受け、県が制作する飲食店等の事業者向け感染症対策事業の動画作成への協力（専門的見地からの助言等） ・新型コロナウイルス感染症対策に係る派遣の活動を分析し、結果を大学誌へ投稿した。（3題） <p>【数値目標に対する実績】</p> <p>直近の実績は、平成31年度卒業生（令和2年12月発表）に係る数値である。</p> <p>◆認定看護管理者：91.6 % (受験者：12名 合格者：11名)</p> <table border="1" data-bbox="729 499 1033 642"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>77.8%</td> <td>91.6%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>103%</td> <td>122%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆感染管理認定看護師：100 % (受験者：28名 合格者：28名)</p> <table border="1" data-bbox="729 737 1033 880"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>85%</td> <td>85%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>96.9%</td> <td>100%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>114%</td> <td>117%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	75%	75%	75%	実績	77.8%	91.6%	-	達成率	103%	122%	-	評価	A	S	-		H30	H31	R2	目標	85%	85%	85%	実績	96.9%	100%	-	達成率	114%	117%	-	評価	S	S	-			
	H30	H31	R2																																										
目標	75%	75%	75%																																										
実績	77.8%	91.6%	-																																										
達成率	103%	122%	-																																										
評価	A	S	-																																										
	H30	H31	R2																																										
目標	85%	85%	85%																																										
実績	96.9%	100%	-																																										
達成率	114%	117%	-																																										
評価	S	S	-																																										

小項目 10

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
<p>(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (7) 学部教育 a 教育内容 ・保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。(学部・大学院共通) ・各学科において、在学生や卒業生及び外部機関等からの意見を聴取し、教育内容等の評価を行う。</p>	<p>(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (7) 学部教育 a 教育内容 ・連携実践教育科目のあり方について検討を行う。A (4)</p> <p>・大学運営を取り巻く環境の変化に合わせ、ヒューマンサービスの実践を目指した教育を行うため、カリキュラム編成の見直しについて引き続き検討する。特に、新カリキュラムの円滑な導入に向けては、関係部署と連携し準備を進め。S (5)</p> <p>※社会福祉学科は、社会福祉士、介護福祉士法の規定に基づく「社会福祉に関する科目を定める省令」及び精神保健福祉士法の規定に基づく「精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令」の改正により、2021 年度入学生から新カリキュラムが導入される。</p> <p>※看護学科は「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の改正に</p>	<p>(7) 学部教育 a 教育内容 ・近年、保健・医療・福祉に関するテクノロジー等が急速に進歩しており、保健・医療・福祉に携わる者にも AI 等の基礎的な知識が必要とされていことから、連携実践教育科目の内容等について見直すこととし、見直しに当たっての視点について整理した。</p> <p>・社会福祉学科は、社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づく「社会福祉に関する科目を定める省令」及び精神保健福祉士法の規定に基づく「精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令」の改正により、2021 年度入学生から新カリキュラムが導入されることに対応して、現在開講中の科目名とその単位数の変更、および科目的追加と廃止、統合を行った。社会福祉士受験資格に係る科目はこれまで選択必修とされていたものも含めて全てが必修化され、本学でも必修科目を増やす必要が生じたが、資格に関わらない科目は極力選択科目化するとともに、卒業要件単位数は従来通り 126 単位に据え置くことで、複数の資格の受験資格取得の妨げにならないよう配慮した。</p> <p>・オンラインによる効果的な授業方法を検討し、実施した。学生からの授業評価ではオンライン授業について概ね好評であった。</p> <p>・教員の授業改善に資するため授業評価を実施し、結果について全学で情報共有がされている。</p> <p>・その他、年度計画に記載された項目についても実施できている。</p> <p>・以上のことから年度計画を達成し</p>	実績に対する評価 ・「a 教育内容」については、社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づく「社会福祉に関する科目を定める省令」及び精神保健福祉士法の規定に基づく「精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令」の改正により、2021 年度入学生から新カリキュラムが導入されることに対応して、本学の開講科目と授業構成の見直しを行った結果、的確なカリキュラム改正ができる。 <p>・「b 教育方法」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応を最優先で行い、オンラインを効果的に活用し授業を展開した。</p> <p>・オンラインによる効果的な授業方法を検討し、実施した。学生からの授業評価ではオンライン授業について概ね好評であった。</p> <p>・教員の授業改善に資するため授業評価を実施し、結果について全学で情報共有がされている。</p> <p>・その他、年度計画に記載された項目についても実施できている。</p> <p>・以上のことから年度計画を達成し</p>	S	

	<p>より、2022 年度入学生から新カリキュラムが導入される。</p> <p>・在学生への授業評価や実習施設・就職先からの意見聴取等を行い、学生のニーズや社会からの要請等を把握し、授業科目の内容に反映させる。S (5)</p>	<p>から新カリキュラムが導入されることに伴い、指定規則改正の要点である情報通信技術（ICT）活用のための基礎的能力やコミュニケーション能力の強化、臨床判断能力等に必要な基礎的能力の強化、対象や療養の場の多様化への対応といった視点を軸として本学における科目構成に関する検討、看護学科カリキュラムポリシーの検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士課程の指定規則改正に伴う単位数の増加および看護師教育課程の指定規則改正に伴う単位数の増加により、学生に必要とされる予習・復習の時間の確保が困難であることから、2021 年度入学生より看護学科社会福祉士課程を廃止した。 ・こうしたカリキュラムの見直し等にあたっては、文部科学省等と連携しながら慎重に調整を重ね、着実に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、授業は原則オンラインとして実施した。学生からの授業評価結果は概ね好評であったが、例年に比べ回収率が減少するなど課題も見られた。またオンライン授業は、時間的・地理的制約がなく学生が繰り返し学習できるなどの利点がある一方、学力差が付きやすい、保健医療福祉人材として最も必要とされるコミュニケーション能力が培われないなどの点が指摘されており、with コロナ、post コロナに向け本学の教育方法について再度、検討する必要がある。学生からの意見を踏まえ、オンラインを中心とした効果的な教育が実施できるよう、令和 3 年度の取組みに活かしていく。 ・病院等の実習施設から感染防止対策に係る意見聴取を行い、コロナ禍における学外実習を円滑に行うための調整を行った。また、学科オリエンテーションや実習の中で卒業生を招き施設の様子を話してもらうなど、病院等の施設が必要としている人材について的確に把握し、学生の進路支援に反映させた。 	<p>ているものと評価する。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き新型コロナウイルスの感染防止対策に配慮しつつ、それぞれの授業の特性に応じた適切な教育を行う必要がある。 ・指定規則改定を踏まえ、看護学科のカリキュラム改正を行う必要がある。 ・連携実践教育科目の再編成について、具体化に向けた検討が引き続き必要である。 ・学習管理システムの効果的な運用について、検討する必要がある。 		
--	--	---	---	--	--

<p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究の質の向上を図るため、研究課題に沿った最新の実験・実習器具や装置等の計画的な導入・更新を推進する。(学部・大学院共通) ・アクティブラーニングを促進する演習・実験・実習の授業や学外授業を積極的に行い、また地域で活躍する専門職や大学の卒業生等を非常勤講師やゲストスピーカーとして迎え、知識に偏らず、地域社会の課題を踏まえた実践的な教育を推進する。 ・ティーチング・アシスタント制度を活用し、教育環境の充実を図る。 ・授業の評価結果の向上を図るとともに、授業方法やカリキュラムの改善に向けた対応に取り組む。 ・臨床現場等での効果的な実習を行うために、臨床教授等の制度を活用し、学科指導者と実習指導者との協働を図る。 	<p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習器具、装置等の更新に係る計画に基づき、適宜導入・更新に取り組む。(学部・大学院保健福祉学研究科共通) A (4) ・少人数教育や体験学習、演習等を積極的に行い、多職種が連携した実践的な能力の育成を図る。A (4) ・教育研究支援体制を整備するため、ティーチング・アシスタント制度の導入についてニーズに即して検討する。S (5) ・授業評価結果から明らかとなつた学生のニーズについて共有・協議し、授業方法やカリキュラムの改善を適宜検討する。A (4) 	<p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習器具、装置等の更新に係る計画に基づき、適宜導入・更新を行った。(年間通して) ・実践的な能力の育成を図るため、多職種が連携して課題に取り組む「ヒューマンサービス総合演習」を開講した。複数の学科の学生で構成するグループを編成し、具体的な事例および症例の検討を実施した。この演習を通して、4学科の学生がそれぞれ専門職として一人の対象者に向き合うことで、各職種に必要とされる知識やスキルを学ぶだけではなく、多職種がどのように関わっていくのかについて理解を深めた。 ・ティーチング・アシスタント制度について、令和2年度から制度を導入し、2名の大学院生をTAとして雇用した。留学生に対する学習支援や、実技の伴う実習・演習におけるサポートを行い、学習習熟度に差がみられる学生に対してきめ細かい指導を実施した。 ・学生からの授業評価ではオンライン授業について概ね好評であった。 		
--	--	---	--	--

【参考】授業評価回答例

- ・オンラインの授業にもかかわらず、毎回授業の初めにはみんなの質問や疑問に丁寧に答えてくださっていてとてもありがたかったです。
- ・問題の解説がとにかく分かりやすく高校生の時には一度も理解できなかった問題が、この講義ではすんなりと理解できた。オンライン授業のために工夫して講義を行っていたので、問題なく履修することができたとともに講義が楽しいと思えたことが良かった。
- ・To Do Listについては、授業前に再度やっておくことを友だちと確認出来る状況ではなかっただけで、とてもありがたかったです。
- ・次回までの課題を授業中プラス manaba で丁寧に説明してくださっていたので漏らすことなく提出できたのも先生のおかげだと思います。スライドの授業の解説はとても丁寧でわかりやすく、後からスライドを見直すことができる所以私はとても満足しています。
- ・オンライン授業でしたが、先生だけが話しているのではなくいろんな人に当ててみんなで授業をしている感じがとてもよかったです。
- ・4月の早い段階からの講義音声の送付等、対応が早く今後の講義に対しても不安なく望むことができた。
- ・授業の終わりに質問の時間があり、リアクションペーパーのコメントにも毎回返信してもらえ、安心して授業が受講できた。オンラインながらも充実していたと思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床教授制度の学部への活用について検討する。A (4) <p>・各学科が主体的に、オンライン授業の効果的な進め方や教授法に関するテーマなど、それぞれの課題に対しての取組みや改善を図るため FD・SD 研修会を実施した。</p> <p>・学部における新規の臨床教授等の候補者について検討した。</p> <p>・4病院より 10 名の医療従事者に臨床教授等の称号付与を行い、効果的な実習に取り組んだ。</p> <p>※令和3年4月現在：10名</p> <p>【新型コロナウイルス感染拡大防止への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期は原則オンライン授業とし、実験実習授業などはできるだけ後期に移動させた。 ・後期授業での実験実習等の対面授業に関しては、密回避、消毒徹底、自己の健康管理やフェイスシールド等の使用を行い、通学時に学生の安全を考慮して混雑時の登校を避けるため、時間割の修正等も一部実施した。 ・オンライン授業やハイブリット授業（対面＋オンライン）を実施するため、オンライン授業をサポートするシステムや学内 Wi-Fi 環境を整備した。 ・学生のパソコンの保有状況を調査し、オンライン授業のための機器を用意できない学生のため LL 教室の開放を行うなど、適宜必要な配慮を行った。 			
--	---	--	--	--

【数値目標】
◆授業評価（実施率）：100%

【数値目標】
◆授業評価（実施率）：100% S (5)

【数値目標に対する実績】
◆授業評価（実施率）：100%

	H30	H31	R 2
目標	100%	100%	100%
実績	94.4%	96.3%	100%
達成率	94.4%	96.3%	100%
評価	B	A	S

前期
実施率：100% 実施科目数：176
後期
実施率：100% 実施科目数：273
通年
実施率：100% 実施科目数：449

◆授業評価（5段階中4以上）：80%

◆授業評価（5段階中4以上）：80%
S (5)

◆授業評価（5段階中4以上）：90.2%

	H30	H31	R 2
目標	80%	80%	80%
実績	88.7%	87.6%	90.2%
達成率	110%	109%	112%
評価	S	A	S

前期
5段階中4以上：86.9%
実施科目数：176科目
5段階中4以上科目数：153科目
後期
5段階中4以上：92.3%
実施科目数：273科目
5段階中4以上科目数：252科目
通年
5段階中4以上：90.2%
実施科目数：449科目
5段階中4以上科目数：405科目

小項目 11

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(2) 教育内容等</p> <p>ア 教育内容及び方法</p> <p>保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。</p> <p>また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
評価区分	評価区分	コメント				
<p>(2) 教育内容等</p> <p>ア 教育内容及び方法</p> <p>(イ) 大学院教育</p> <p>a 教育内容</p> <p>・保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。(学部・大学院共通)</p> <p>・アドミッション・カリキュラム・ディプロマに関する3ポリシーに照らして、保健福祉学研究科博士前期課程はカリキュラムの見直しを進め、同研究科博士後期課程及びヘルスイノベーション研究科修士課程は開設後の入学者が修了する年次を目途にカリキュラム評価を行う。</p> <p>・在学中の大学院生や修了生等からの意見聴取の機会等を利用して、教育内容や方法の検証を行う。</p>	<p>(2) 教育内容等</p> <p>ア 教育内容及び方法</p> <p>(イ) 大学院教育</p> <p>a 教育内容</p> <p>・本学学士課程及び保健福祉学研究科博士後期課程との接続性や時代のニーズ、学生のニーズを踏まえ、新たな課程あるいはコース等を編成する必要性について検討する。(保健福祉学研究科博士前期課程) A (4)</p> <p>・授業評価や学生へのヒアリング及び科目担当者や指導教員とのミーティングを有効活用し、教育内容の改善を図る。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A (4)</p>	<p>(イ) 大学院教育</p> <p>a 教育内容</p> <p>・これからの保健師・助産師は地域における健康ニーズの多様化や児童虐待、さらには少子高齢化・晩婚化などが進むなか、このような社会的ニーズに対応出来る高度な知識、能力が求められるが、新たな社会的ニーズに対応できる保健師・助産師を養成するために、今まで以上に保健師・助産師に特化した教育課程が必要である。このことなどから、助産師課程を現行の学部から大学院へ移行することとした。(博士前期課程)</p> <p>・授業評価アンケートを実施し、その結果を教員に提示し、学生の実績把握や授業改善に活用することを推奨した。(博士前期課程・後期課程共通)【再掲】</p> <p>・上記の授業評価アンケート結果では、本学大学院では社会人として職を持つ学生が多いこともあり、オンラインによる遠隔講義等の実施について約7割が肯定的な意見であった。(博士前期課程・後期課程共通)【再掲】</p> <p>・院生の意見を聞くため、オンラインによるランチョンミーティングを開催し、授業スケジュールの早期提示や学</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「a 教育内容」については、大学院生への授業評価を実施し、その結果を教員へフィードバック、共有することにより授業内容の改善に努めた。 ・「b 教育方法」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応を最優先で行い、オンラインを効果的に活用し授業を展開した。 ・オンライン授業については、授業評価アンケートでは概ね好評という結果であった。 ・その他、年度計画に記載された項目についても実施できている。 ・また、数値目標の「授業評価(実施率)」についても目標値を達成した。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化等、社会的ニーズに対応できる助産師を養成するための、大学院における教育課程を検討する必要がある。 ・引き続きワーキンググループを開催し、大学全体として導入された論文剽窃チェックツールの運用方法などを抽出された課題の見直しを行う。【再掲】 	A		

	<ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度の前期終了時点において、在籍中の学生にヒアリングを行い、教育内容への意見等を聴取する機会を設ける。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A (4) ・2019 年度に初めて博士後期課程の修了生を輩出し、国の履行状況調査期間が終了したことから、カリキュラム改正の必要性について検討する。(保健福祉学研究科博士後期課程) A (4) ・保健医療・公衆衛生の専門的な知識と、科学的な評価分析能力を修得するため、公衆衛生教育科目を用意するとともに、新たな課題解決の方策を立案するため、イノベーション手法の体得等を目的とした講義・演習を提供する。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) S (5) ・保健・医療・福祉の分野において、社会システムや技術の革新に関わるより専門的かつ高度なヘルスイノベーション研究に携わる「知のプロフェッショナル」を育成するため、ヘルスイノベーション研究科博士課程の設置に向けた取組みを進める。(設置目標は 2021 年 4 月) A (4) 	<p>習環境の整備、さらには各種手続き等に反映させた。(博士前期課程・後期課程共通) 【再掲】</p> <p>・在籍中の大学院生に、アンケートやミーティング等によるヒアリングを行った結果、オンラインでの履修登録に関する意見が寄せられたことから、本格的に稼働させた。また、10 月からは Wi-Fi 環境が整備され、学習環境が向上した。(博士前期課程・後期課程共通)</p> <p>・2019 年度に初めて博士後期課程の修了生を輩出したことから、現行の取組みの検証や課題の抽出を行うため、研究科運営会議内に、新たにワーキンググループを設置した。ワーキンググループにおいて複数の課題を抽出し、その中でも優先すべき課題である論文審査基準を見直すとともに、提出資格審査を予備審査と統合し論文審査の手続きを改訂した。このことにより、審査スケジュールの効率化が図られた。 【再掲】</p> <p>・「公衆衛生学基盤科目」や「ヘルスイノベーション専門科目」として配置した講義・演習をすべて開講した。</p> <p>・オンライン授業、または対面とオンラインのハイブリッドによる授業という初の試みの中、実施方法について試行錯誤を重ね、オンラインとなっても質を落とさずにすべての講義・演習を提供することができた。(ヘルスイノベーション研究科修士課程)</p> <p>・博士課程の設置認可申請について、大学設置・学校法人審議会(大学設置分科会)の審査の結果、審査意見が付されたが、意見に対応した補正申請書を提出し、令和 3 年 4 月 1 日からの設置が認可された。(ヘルスイノベーション研究科博士課程)</p>		
--	--	---	--	--

<p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究の質の向上を図るため、研究課題に沿った最新の実験・実習器具や装置等の計画的な導入・更新を推進する。(学部・大学院共通) ・大学院教育の動向やディプロマポリシーに照らして、保健福祉学研究科博士前期課程は論文審査体制を見直す。 ・保健福祉学研究科博士後期課程は学位論文の指導及び審査過程に係る具体的・効果的な運用を検討し、手続きの明文化に取り組む。 ・保健福祉学研究科博士後期課程の設置に伴い、より高度な教育・研究を進めめるため、研究科研究費等の充実と効果的な配分を推進する。 ・ヒューマンサービスの理念に基づく教育・研究の実施という観点から、領域(系)を超えた学びあいの場を設け、充実させる。 ・大学院における研究レベルの向上のため、学生の学会への積極的な参加や学会誌・大学誌への積極的な投稿を促す。 	<p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習器具、装置等の更新に係る計画に基づき、適宜導入・更新に取り組む。(学部・大学院保健福祉学研究科共通) A (4) ・大学院教育の動向や学位授与実施方針(ディプロマポリシー)に照らし、論文審査体制の見直しを検討する。(保健福祉学研究科博士前期課程) A (4) ・高度な教育・研究を推進するため、研究科研究費等の効果的な配分に努める。(保健福祉学研究科博士後期課程) A (4) ・保健、医療及び福祉の分野に捉われない幅広い知識を修得し、他領域との連携・協働を図ることを目的とした共通科目の学習方式、論文指導体制、研究発表会・報告会のあり方について検討する。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A (4) ・学生の学会への積極的な参加や論文投稿に関する実態調査を行うことを検討する。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A (4) ・2019年度に初めて博士後期課程の修了生を輩出し、国の履行状況調査期間が終了したことから、論文指導方法等について必要に応じ見直しを行う。(保健福祉学研究科博士後期課程) A (4) 	<p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習器具、装置等の更新に係る計画に則り、適宜導入・更新を行った。 【再掲】 ・学位授与実施方針に基づき定められた論文審査基準をより明確化し、令和3年度から適用することとした。 ・論文審査業務の効率化を図るため、紙媒体から電子媒体へ切り替えたほか、論文審査申請書等の押印を廃止した。 ・学生への研究指導の充実のため、博士後期課程の学生1名について10万円、博士前期課程の学生1名について3万円を指導教員に配分するよう予算措置を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講義のほか論文発表会等もオンラインで実施した。学生からも概ね好評であり、効果的にオンラインを活用することにより、学生の学習機会を確保することができた。今後、ポストコロナにおける教育のあり方について検討を行っていく。 ・院生に対し論文投稿を積極的に勧奨した。2名の学生が複数の論文を投稿し、学術誌に掲載された。 ・博士論文・特別研究論文(修士)・課題研究論文 公開発表会を実施した。 発表者 博士前期課程：26名 博士後期課程：4名 ・2019年度に初めて博士後期課程の修了生を輩出したことから、現行の取組みの検証や課題の抽出を行うため、研究科運営会議内に、新たにワーキンググループを設置した。ワーキンググループにおいて複数の課題を抽出し、その中でも優先すべき課題である論文審 		
---	---	--	--	--

	<p>・分野横断的な科目を提供するとともに、グループワークやプレゼンテーションなどのアクティブ・ラーニング、ICT 等を積極的に取り入れた授業を実施する。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) S (5)</p> <p>・多くの授業を英語で開講し、国際的人材の輩出を見据えた教育を推進する。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) A (4)</p> <p>c 学生の教育・研究活動 TA やリサーチ・アシスタントを導入するなど、大学院生の実践的な教育・研究能力の向上を図る。</p> <p>c 学生の教育・研究活動 ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタント制度の導入について、引き続き検討する。(保健福祉学研究科、ヘルスイノベーション研究科) S (5)</p>	<p>査基準を見直すとともに、提出資格審査を予備審査と統合し論文審査の手続きを改訂した。このことにより、審査スケジュールの効率化が図られた。 【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web 会議システムを活用したオンライン授業やクラウド型学習支援システムを活用した教材配付など、ICT を積極的に活用して授業を実施した。 ・オンライン授業では、グループワークやプレゼンテーションなどのアクティブラーニングの実施に当初困難さがあったが、ICT ツールの活用により質を落とさずに授業を実施できた。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) <p>・49 科目中、35 科目を英語で実施した。(ヘルスイノベーション研究科修士課程)</p> <p>c 学生の教育・研究活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・アシスタント制度について、令和 2 年度から制度を導入し、2 名の大学院生を TA として雇用した。留学生に対する学習支援や、実技の伴う実習・演習におけるサポートを行い、学習習熟度に差がみられる学生に対してきめ細かい指導を実施した。(保健福祉学研究科) 【再掲】 ・リサーチ・アシスタント制度については、令和 2 年度後期から導入した。(保健福祉学研究科) ・ティーチング・アシスタント制度及びリサーチ・アシスタント制度を整備した。(ヘルスイノベーション研究科) 		
--	--	--	--	--

<p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100%</p>	<p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100% S (5)</p>	<p>【数値目標に対する実績】 ◆授業評価（実施率）：100%</p> <table border="1" data-bbox="875 253 1179 396"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	100%	100%	100%	実績	100%	100%	100%	達成率	100%	100%	100%	評価	S	S	S			
	H30	H31	R2																						
目標	100%	100%	100%																						
実績	100%	100%	100%																						
達成率	100%	100%	100%																						
評価	S	S	S																						

小項目 12

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(2) 教育内容等</p> <p>ア 教育内容及び方法</p> <p>保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。</p> <p>また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
評価区分	評価区分	コメント			
<p>(2) 教育内容等</p> <p>ア 教育内容及び方法</p> <p>(ウ) 実践教育センター</p> <p>a 教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の基本理念に基づき、保健、医療及び福祉の分野における現任者の専門性を高めるためのカリキュラムを編成する。 ・保健、医療及び福祉を取り巻く社会環境の変化や新たなニーズに対応できる人材を育成するため、大学の基本理念に則り、年度ごとの授業評価等に基づきカリキュラム編成について検証を行う。A (4) 	<p>(2) 教育内容等</p> <p>ア 教育内容及び方法</p> <p>(ウ) 実践教育センター</p> <p>a 教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療及び福祉を取り巻く社会環境の変化や新たなニーズに対応できる人材を育成するため、大学の基本理念に則り、年度ごとの授業評価等に基づきカリキュラム編成について検証を行う。A (4) 	<p>(ウ) 実践教育センター</p> <p>a 教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の教育課程及び研修のカリキュラムについて検討、決定した。 <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、オンライン授業を導入することを視野に科目の内容や講師を見直し、調整を行った。 ・令和2年度から介護福祉士実習指導者講習会については、新型コロナウィルス感染症の影響を考慮するとともに、現任者が働きながら取り組みやすいように、国のカリキュラム見直しを踏まえて内容を精査し、総時間数を見直し 96 時間から 49 時間へ大幅な減とした。 ・介護の研修受講生は、職場背景として福祉施設が多いことを配慮し、オンラインを導入した結果、全員が欠席することなく修了することができた。 ・受講した学生からも「わかりやすい講義であった」「オンラインのため通学することなく、自宅や職場から受講できてよかったです」といった意見が聞かれた。 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、課程や研修の運営方法について検討し、内容や授業方法をオンライン導入するなど新しい教育方法を取り入れることができた。 ・課程は中止となつたが、後期研修は1つ1つ研修内容を検討し、オンラインで行えるものや対面で実施するものを選別しながら対応し、全ての研修を開講することができた。 ・令和2年度の入学生に対して、オンライン上でミーティングを実施したことでの今後の見通しや学習上の不安解消につながったと考える。 ・トピックス研修は、現在の感染状況を鑑み、福祉現場のニーズにかなつた社会的に意義のある研修となつた。 ・今年度より、FD活動を実施したが、現任教育機関としてセンターの役割や現状を洗い出すことができ、幅広く人材育成に寄与することの必要性を再認識することができた。 ・授業評価では、今年度は1課程のみの評価のため、目標達成とは言い難いが、例年より評価が低いのは、オンライン 	A	

<p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ニーズの多様性や社会の動向に対応するため、現行カリキュラムの検証・評価を行う。 学生による授業評価やリアクションペーパーを活用し、その結果を教育内容・方法の改善に反映する。 	<p>・常に研修内容を検証し、ニーズの多様性や社会の動向に対応した研修を実施する。A (4)</p> <p>・令和3年2月には、トピックス研修として、福祉施設・障害者施設での新型コロナウイルス感染症対策のセミナーを開催した。応募も予定定員を超過するなど反響も大きかった。 (令和3年2月 25日 (木) オンライン開催 124名参加)</p> <p>・新たにセンター内に FD 事務局をおき、実践教育センター将来構想に向け、教育・研究機能の強化を図るために、勉強会を計画し、FD を9回実施した。このFD活動を通して、ケアの現場で働く各分野の専門職のキャリアアップに向けた教育の場を構築することにつながっていくと考える。</p>	<p>による一方向からの講義であったことで双方向のやり取りがなかったことも影響したと考える。今後も看護管理者として必要な資質向上に向けた講義内容を講師と調整していく必要があると考える。</p> <p>・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。</p> <table border="1" data-bbox="884 636 1522 953"> <thead> <tr> <th colspan="2">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>保育所での感染管理の問題点と改善案</td></tr> <tr><td>2</td><td>兵庫県立大学の取組み</td></tr> <tr><td>3</td><td>介護福祉士養成校や大学の現状について</td></tr> <tr><td>4</td><td>群馬県立県民健康科大学の教育</td></tr> <tr><td>5</td><td>福祉ニーズの変化に伴う求められる社会福祉職の役割</td></tr> <tr><td>6</td><td>専門職大学院の概要</td></tr> <tr><td>7</td><td>精神科病院における感染防止対策及び患者発生時の対応</td></tr> <tr><td>8</td><td>カリキュラム作成についての考え方</td></tr> <tr><td>9</td><td>看護教育大学校での学び</td></tr> </tbody> </table>	内容		1	保育所での感染管理の問題点と改善案	2	兵庫県立大学の取組み	3	介護福祉士養成校や大学の現状について	4	群馬県立県民健康科大学の教育	5	福祉ニーズの変化に伴う求められる社会福祉職の役割	6	専門職大学院の概要	7	精神科病院における感染防止対策及び患者発生時の対応	8	カリキュラム作成についての考え方	9	看護教育大学校での学び		
内容																								
1	保育所での感染管理の問題点と改善案																							
2	兵庫県立大学の取組み																							
3	介護福祉士養成校や大学の現状について																							
4	群馬県立県民健康科大学の教育																							
5	福祉ニーズの変化に伴う求められる社会福祉職の役割																							
6	専門職大学院の概要																							
7	精神科病院における感染防止対策及び患者発生時の対応																							
8	カリキュラム作成についての考え方																							
9	看護教育大学校での学び																							

	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価やリアクションペーパーを活用し、その結果を教育内容・方法の改善に反映する。A (4) ・個々の学生との面談を定期的に行うことなどにより、学生の学習状況を適宜把握し、指導・助言を行い学生への支援に取り組む。A (4) ・令和3年度から開講期間を見直す認定看護管理者教育課程ファーストレベル及びセカンドレベルについて、具体的な課程運営の方法等を検討する。A (4) 	<p>・学生による授業評価では、特にオンライン導入に関する質問項目を設けたが「参加しやすかった」「わかりやすい」といった意見が聞かれ、概ねオンライン授業に対しては肯定的であった。一部、通信環境の不具合により中断することもあったが、スピーディな対応により研修に影響をきたすことはなかった。</p> <p>【令和2年度課程入学者への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降の受講を希望する学生に対して、教員・教育担当者養成課程（看護コース、介護コース）や栄養ケア・マネジメント課程では、定期的にオンラインでミーティングを行い、学生支援に取り組んだ。 ・大学やセンター内でのweb研修等の案内を周知し、学習の機会を提供できるように支援した。 <p>・令和2年度は緊急事態宣言の発令を受け、4月開講予定であったファーストレベルを中止したが、セカンドレベルとの連続受講を申し込んでいた学生が3名いたことから、これらの学生が令和3年度中に両課程を受講できるようにするため、開講期間の見直しは令和4年度から実施することとした。</p> <p>(令和3年度) ファーストレベル 4月～9月 セカンドレベル 10月～3月</p> <p>(令和4年度) ファーストレベル 10月～3月 セカンドレベル 4月～3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の開講に先立ち、学生が所属する病院等にヒアリングを行い、対面での研修には職員の参加を認めていないといった現場の状況把握を行った。その結果を踏まえ、講義形式をオンラインへ移行し、病院で勤務している現任者の感染防止対策を強化しており、課程運営を円滑に進められるよう取り組んでいく。 		
--	--	--	--	--

<p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100%</p> <p>◆授業評価（5段階中4以上）：80%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開講期間の見直しを行った認定看護管理者教育課程サードレベル、栄養ケア・マネジメント課程、感染管理認定看護師教育課程について、見直し効果の検証及び評価を行う。A (4) <p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100% S (5)</p>	<p>・開講期間の見直しを行い、令和2年度に学生募集、令和3年度から開講している。開講期間見直しの効果検証は令和4年度に行う</p> <p>・令和3年度は、感染管理認定看護師教育課程については、開講期間を12月から3月までに延長し、課程の全講義が終了する12月以降は、認定審査受験対策講座を実施し、全員合格に向けたサポートを強化する。</p> <p>また、栄養ケア・マネジメント課程では大学との連携強化に向けて、大学院との共講を増やすとともに、高齢者の栄養ケア・マネジメントの特徴を設定し、社会情勢に合わせた講義内容とした。</p> <p>認定看護管理者教育課程サードレベルについては、開講期間を10月から3月まで延長し、ゆとりを持って学習に取り組めるようになるとともに、演習時間を増やし、自ら計画立案した組織改善等を実践、報告まで行うプログラムとした。</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆授業評価（実施率）：100%</p> <table border="1" data-bbox="884 949 1199 1091"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>通年 実施率：100% 実施科目数：8</p> </div>		H30	H31	R2	目標	100%	100%	100%	実績	100%	100%	100%	達成率	100%	100%	100%	評価	S	S	S		
	H30	H31	R2																					
目標	100%	100%	100%																					
実績	100%	100%	100%																					
達成率	100%	100%	100%																					
評価	S	S	S																					

◆授業評価（5段階中4以上）80%
B (3)

◆授業評価（5段階中4以上）：75%

	H30	H31	R2
目標	80%	80%	80%
実績	86.5%	86.4%	75%
達成率	108%	108%	93%
評価	A	A	B

通年

5段階中4以上：75%
実施科目数：8
5段階中4以上科目数：6

小項目 13

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(2) 教育内容等</p> <p>イ 成績評価等</p> <p>講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。</p> <p>また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>(2) 教育内容等</p> <p>イ 成績評価等</p> <p>(7) 学部教育</p> <p>・教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針(ディプロマポリシー)に基づき、公平公正な成績評価を行うとともに、学士課程の望ましいあり方を確保するための取組みを行う。</p> <p>・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。(学部・大学院共通)</p>	<p>(2) 教育内容等</p> <p>イ 成績評価等</p> <p>(7) 学部教育</p> <p>・引き続き成績評価基準及び学士課程のあり方について検討する。A (4)</p> <p>・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。(学部・大学院共通) A (4)</p>	<p>イ 成績評価等</p> <p>(7) 学部教育</p> <p>・令和2年度はコロナ禍による授業方法の変更を受け、成績評価に影響があるか検討を行った。令和2年度前期授業と前年度の前期授業成績を比較したところ、大きな差異は見られなかったことから、現状の配点が適切であるとの結論に達した。</p> <p>・支援が必要な学生に対する学習指導に活用するため、年2回教務委員会で全学生の成績を共有した。</p> <p>・現行の成績評価基準に則り、令和2年度の成績を確定した。</p> <p>・令和2年度卒業式において、学生表彰、阿部志郎記念賞の表彰を行った。 【学生表彰】学部5名・大学院3名(保健福祉学研究科2名、ヘルスイノベーション研究科1名) 学業又は研究活動において特に顕著な成果を上げた者を表彰する。</p> <p>【阿部志郎記念賞】学部5名・大学院3名(保健福祉学研究科2名、ヘルスイノベーション研究科1名) ヒューマンサービスの実現を目指す上で特に大きな貢献があった者を表彰する。</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準に基づき適正な成績評価を行った。 成績優秀者等について公平公正な選定を行い、卒業式で表彰した。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き適正な成績評価等に努める。 	A		

小項目 14

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(2) 教育内容等</p> <p>イ 成績評価等</p> <p>講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。</p> <p>また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>(2) 教育内容等</p> <p>イ 成績評価等</p> <p>(イ) 大学院教育</p> <p>・教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針（ディプロマポリシー）に基づき、公平公正な成績評価を行う。</p> <p>特に、保健福祉学研究科博士前期・後期課程ともに論文審査基準に準拠した評価を行う。</p> <p>・科目ごとに、授業の到達目標や単位認定方法をシラバスに明示し、大学Webサイト等で公表する。</p> <p>・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。（学部・大学院共通）</p>	<p>(2) 教育内容等</p> <p>イ 成績評価等</p> <p>(イ) 大学院教育</p> <p>・昨年度初めて実施した博士論文審査過程で生じた審査スケジュール等の課題について検討を行う。 A (4)</p> <p>・論文審査基準や科目の単位認定方法をシラバスに明示し大学Webサイト等で公表するとともに、適宜見直しを行う。（保健福祉学研究科、ヘルスイノベーション研究科） A (4)</p> <p>・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。（学部・大学院共通） A (4)</p>	<p>イ 成績評価等</p> <p>(イ) 大学院教育</p> <p>・令和元年度に初めて博士後期課程の修了生を輩出したことから、現行の取組みの検証や課題の抽出を行うため、研究科運営会議内に、新たにワーキンググループを設置した。ワーキンググループにおいて複数の課題を抽出し、その中でも優先すべき課題である論文審査基準を見直すとともに、提出資格審査を予備審査と統合し論文審査の手続きを改訂した。このことにより、審査スケジュールの効率化が図られた。 【再掲】</p> <p>・論文審査基準等をシラバスに明示し大学Webサイトで公表した。</p> <p>・博士後期課程における博士論文審査の全過程を実施し、2期生4名の博士号を授与することとなった。</p> <p>・令和2年度卒業式において、学生表彰、阿部志郎記念賞の表彰を行った。 【再掲】 【学生表彰】学部5名・大学院3名（保健福祉学研究科2名、ヘルスイノベー</p>	<p>実績に対する評価</p> <p>・成績評価基準に基づいた、適正な成績評価を行えた。</p> <p>・論文審査基準等のシラバス明示や学生の表彰を行うなど、年度計画に記載された項目について実施できていることから、年度計画を達成しているものと評価する。</p> <p>課題</p> <p>・引き続き適正な成績評価等に努める。</p>	A		

		ション研究科 1 名) 【阿部志郎記念賞】学部 5 名・大学院 3 名(保健福祉学研究科 2 名、ヘルスイノ ベーション研究科 1 名)			
--	--	---	--	--	--

小項目 15

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(2) 教育内容等</p> <p>イ 成績評価等</p> <p>講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。</p> <p>また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>(2) 教育内容等</p> <p>イ 成績評価等</p> <p>(ウ) 実践教育センター</p> <p>科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、公平公正な成績評価を行う。</p>	<p>(2) 教育内容等</p> <p>イ 成績評価等</p> <p>(ウ) 実践教育センター</p> <p>科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、レポートや課題の提出、科目試験、出席状況及び授業への参加状況により公平公正な成績評価を行う。A (4)</p>	<p>イ 成績評価等</p> <p>(ウ) 実践教育センター</p> <p>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を踏まえ、令和2年度前期開講予定の教員・教育担当者養成課程（看護コース・介護コース）、認定看護管理者教育課程（ファーストレベル・サードレベル）、栄養ケア・マネジメント課程・感染管理認定看護師教育課程・多職種連携推進課程の5課程の開講を中止したため、成績評価については行っていない。</p> <p>・認定看護管理者教育課程セカンドレベル課程の成績については、全員が合格に達することができた。</p> <p>・オンラインでの出席確認は、画面での入室状況をチェックすることで実施した。</p>	<p>実績に対する評価</p> <p>・令和2年度は、課程運営を中止したため、1課程の評価のみ実施した。</p> <p>・研修については終了時にアンケートを取り、タイムリーに受講生の声を確認し、次年度へ活用できるようにした。またオンライン導入した研修については、そのことに関するアンケートも行うことで適正な評価につながった。</p> <p>・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。</p> <p>課題</p> <p>・次年度以降もオンラインを導入する教育方法に対して、受講生や講師からの意見を踏まえ、よりよい活用につながるよう取り組む。</p>	A		

小項目 16

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制の整備 ア 教員の配置 大学における質の高い教育を実施するため、適切な教員の配置を行うとともに優れた教員の確保に努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
(3) 教育の実施体制の整備 ア 教員の配置 ・学部、大学院の教育効果が最大限に発揮できるように、適切な教員の配置を行うとともに優れた教員の確保に努める。 ・社会人及び専門職としての質の高い幅広い知識と高い人間性を備えた人材を育成するため、教養教育・専門教育ともに多様な科目に対して、適切に常勤教員を配置する。 ・現場で実践した内容を体系的に整理・発信できる人材を育成するために、保健、医療及び福祉の現場の第一線で活躍している実践者等を非常勤講師やゲストスピーカーとして活用する。	(3) 教育の実施体制の整備 ア 教員の配置 ・迅速かつ適切な職員採用及び教員の配置を行う。A (4)	<p>ア 教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> クロスマーチント制度の活用、迅速な教員採用及び他キャンパスの教員による講義などにより、教育・研究の充実が図られた。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 適用職員数：4名 (令和2年度末) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 常勤職員の採用状況 令和2年4月1日付：6名 令和2年8月1日付：1名 令和2年9月1日付：1名 </div> <p>・オンライン面接の導入などを行い、クオリティを保ちながら必要な教員の採用を迅速に行つた。</p> <p>・実践教育センター（横浜キャンパス）の教員による学部生及び院生への講義を実施した。</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> クロスマーチント制度の活用、迅速な教員採用及び他キャンパスの教員による講義などにより、教育・研究の充実が図られた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> クロスマーチント制度のメリット・デメリットについて分析を行つた上で、さらなる活用を図る。 3キャンパス教員による相互講義を増やして、より質の高い教育を実施する。 	A		

	<ul style="list-style-type: none">・現場の生の情報を学生に提供するため、第一線で活躍する実践者等の積極的な活用に努める。A (4)・第一線で活躍する実践者等の積極的な活用に努めた。	<table border="1"><tr><td>招聘したゲストスピーカー 大学：208名 SHI：68名</td></tr><tr><td>授業を行った非常勤講師 大学：98名 SHI：28名（うち研究員3名）</td></tr></table>	招聘したゲストスピーカー 大学：208名 SHI：68名	授業を行った非常勤講師 大学：98名 SHI：28名（うち研究員3名）			
招聘したゲストスピーカー 大学：208名 SHI：68名							
授業を行った非常勤講師 大学：98名 SHI：28名（うち研究員3名）							

小項目 17

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制の整備 イ 教育環境の整備 学生の学習意欲や教育効果を高めるため、大学の施設や教育備品等の計画的な整備と適切な維持管理により、教育環境の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価										
評価区分	評価区分	コメント												
<p>(3) 教育の実施体制の整備 イ 教育環境の整備 ・教育備品等の整備計画を策定し、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。 ・社会人院生の講義受講のため平日夜間及び土曜日の開講などの便宜を図る。</p> <p>(7) 図書関係 ・学術的図書・雑誌の充実及び学術雑誌の電子化を推進する。 ・図書館利用者のニーズを踏まえたサービスの充実を図る。</p>	<p>(3) 教育の実施体制の整備 イ 教育環境の整備 ・学内の要望を取りまとめ、教育備品等の整備計画の策定に取り組む。 A (4)</p> <p>(7) 図書関係 ・引き続き必要な図書、雑誌及びジャーナルの購入に努める。 A (4)</p>	<p>イ 教育環境の整備 ・年間の整備計画を策定し、計画的に教育備品の更新を行った。</p> <p>・平日夜間及び土曜日の開講等、社会人院生への便宜を図った。</p> <p>(7) 図書関係 ・購入方針や依頼に基づき、図書資料を購入した。 ・洋雑誌および電子ジャーナルの購入タイトルを確定し、契約の手続きを行った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>外国雑誌(冊子体)</p> <table> <tbody> <tr><td>2018年1月から契約</td><td>50誌 7,666,627円</td></tr> <tr><td>2019年1月から契約</td><td>35誌 4,933,292円</td></tr> <tr><td>2020年1月から契約</td><td>30誌 4,088,660円</td></tr> <tr><td>2021年1月から契約</td><td>29誌 4,332,114円</td></tr> </tbody> </table> </div>	2018年1月から契約	50誌 7,666,627円	2019年1月から契約	35誌 4,933,292円	2020年1月から契約	30誌 4,088,660円	2021年1月から契約	29誌 4,332,114円	<p>実績に対する評価</p> <p>・「(ア)図書関係」については、新型コロナウイルス感染症対策のため、来館型の附属図書館サービスの縮小を強いられたものの、実績のとおり柔軟な対応を行い教育活動や研究活動の支援に勤めた。</p> <p>・「(イ)情報関係」については、オンライン授業の実施後、授業の動画配信を行うことで、機器トラブルのあった学生のケアもできている。</p> <p>・数値目標「図書館の利用者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により未達成となったものの、その他年度計画に記載された項目については実施できていることから、年度計画を達成しているものと評価する。</p> <p>課題</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講義の大部分がオンライン授業へ変更したことに伴い、学生の通学機会が減少し、同時に図書館への来館者数も減少した。with コロナ、post コロナ時代における附属図書館のサービス提供や体制、附属図書館のあり方の検討が必要である。</p> <p>・e ラーニングの環境が全学的に整つ</p>	A		
2018年1月から契約	50誌 7,666,627円													
2019年1月から契約	35誌 4,933,292円													
2020年1月から契約	30誌 4,088,660円													
2021年1月から契約	29誌 4,332,114円													

<p>(4) 情報関係</p> <p>e ラーニングを活用した自主学習の推進を図る。</p>	<p>(4) 情報関係</p> <p>e ラーニングについて、保健福祉学研究科博士前期課程の一部の科目で導入する。S (5)</p>	<p>電子ジャーナル</p> <table border="1"> <tr> <td>2018年1月から契約 4タイトル 2,574,491円</td> </tr> <tr> <td>2019年1月から契約 37タイトル 10,244,134円</td> </tr> <tr> <td>2020年1月から契約 60タイトル 15,524,573円</td> </tr> <tr> <td>2021年1月から契約 60タイトル 15,824,841円</td> </tr> </table> <p>・引き続きアンケート調査から利用者のニーズを把握し、サービスの充実について検討する。A (4)</p>	2018年1月から契約 4タイトル 2,574,491円	2019年1月から契約 37タイトル 10,244,134円	2020年1月から契約 60タイトル 15,524,573円	2021年1月から契約 60タイトル 15,824,841円	<p>たことから、今後の活用のあり方や課題等の検証を行う必要がある。</p>		
2018年1月から契約 4タイトル 2,574,491円									
2019年1月から契約 37タイトル 10,244,134円									
2020年1月から契約 60タイトル 15,524,573円									
2021年1月から契約 60タイトル 15,824,841円									

<p>【数値目標】 ◆図書館の利用者数：90,000人（最終年度目標値）</p>	<p>【数値目標】 ◆図書館の利用者数：65,000人 D (1)</p>	<p>た。また、オンラインで講義を行うための会議システムとしてZoomを全教職員に導入した結果、e ラーニングの環境が全学的に整った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月から学内のほぼ全域へWi-Fiを導入し、教職員へ2in1のモバイル端末を配布した。 ・保健福祉学部の学生へ、個人で使用できるパソコンまたはタブレットを保有しているかについてのアンケート調査を行い、371名から回答を得た結果、学生の情報端末に対する将来的なニーズについて把握できた。 <p>【数値目標に対する実績】 ◆図書館の利用者数：17,649人</p> <table border="1" data-bbox="878 657 1298 806"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>81,500人</td><td>83,000人</td><td>65,000人</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>65,171人</td><td>68,865人</td><td>17,649人</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>79.9%</td><td>82.9%</td><td>27%</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>C</td><td>B</td><td>D</td></tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	81,500人	83,000人	65,000人	実績	65,171人	68,865人	17,649人	達成率	79.9%	82.9%	27%	評価	C	B	D			
	H30	H31	R2																						
目標	81,500人	83,000人	65,000人																						
実績	65,171人	68,865人	17,649人																						
達成率	79.9%	82.9%	27%																						
評価	C	B	D																						

小項目 18

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制の整備 ウ 教員の教育能力の向上</p> <p>より質の高い教育を提供することを目的に、ファカルティ・ディベロップメント（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）活動を充実させる。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価																			
				評価区分	評価区分																		
(3) 教育の実施体制の整備 ウ 教員の教育能力の向上 ・専門職の養成という大学の特色や教員ニーズを踏まえたFD講習会を定期的に実施し、教育内容や教育方法の改善に活用する。 ・FDや、学内各委員会活動を通じ、基本理念・教育目標のより一層の浸透・普及を図る。特に、新任教員に対するFDの実施のほか、全職員に対しても大学のミッションと基本理念の周知を図り、その浸透に努める。 ・教員の資質向上に向けた取組みとして、授業評価のより効果的なフィードバックの構築など、授業内容や教育方法の改善につながる取組みを積極的に展開する。 ・大学院担当教員の研究指導能力の向上に関するFDの充実に取り組む。 ・FDの動向や結果についてニュースレターを発行し、学内での情報共有を図る。	(3) 教育の実施体制の整備 ウ 教員の教育能力の向上 ・教員のニーズや課題を踏まえ、授業内容及び研究方法の改善等につながる全学FDを実施する。S (5)	<p>ウ 教員の教育能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々なテーマのFD・SD研修を全体で26回実施し、教員の教育内容等の改善及び教職員の資質向上を図った。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催回数</th> <th>参加延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学全体 FD・SD</td> <td>8回</td> <td>1,021名</td> </tr> <tr> <td>学科 FD・SD</td> <td>15回</td> <td>358名</td> </tr> <tr> <td>大学院 FD・SD</td> <td>1回</td> <td>93名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1回(SHI)</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>事務局職員 SD</td> <td>1回</td> <td>100名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 参加人数は原則オンライン参加者を集計したもので、オンデマンドによる参加者は含まれない</p> <p>○FD・SD委員会が主催した大学全体FD・SD ・「本学の未来イメージ（理事長FD）」（7月） ・「新たな価値観に基づいた保健医療福祉の確立を（学長FD）」（7月） ・「ハイブリッド型のアクティブラーニング型授業を目指して」（1月）</p> <p>・保健医療福祉系の大学において、学生たちは国家試験の合格を目標にすることが多いが、本来の学習目標は卒業後の実社会において自ら問題点を見出し、その解決を図る能力を身につけることである。そのためには、学生自身が授業に興味を持ち、主体的に学ぼうとする意欲が湧くような授業展開が必要であることから、昨年度に引き続き外部講師を招</p>		開催回数	参加延べ人数	大学全体 FD・SD	8回	1,021名	学科 FD・SD	15回	358名	大学院 FD・SD	1回	93名		1回(SHI)	23名	事務局職員 SD	1回	100名	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境が整備されたことにより、Zoomを効果的に活用したオンラインによる研修会を定期的に実施できている。 ・また、各組織が主体となって年間を通して様々なテーマの研修会が実施されるなど、FD・SD活動が教員の教授内容・方法の改善及び向上に寄与しているものと考える。 ・さらにオンラインで研修に参加できない教員のためオンライン配信を行うなど、受講環境の充実化が図られた。 ・数値目標の「FD研修実施回数」についても目標値を達成した。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の授業内容・方法の改善につながる研修会の実施について、全学的な観点から委員会としての実施方針を明確にしていく必要がある。 	S	
	開催回数	参加延べ人数																					
大学全体 FD・SD	8回	1,021名																					
学科 FD・SD	15回	358名																					
大学院 FD・SD	1回	93名																					
	1回(SHI)	23名																					
事務局職員 SD	1回	100名																					

	<p>聘し、アクティブラーニングに係る FD・SD を実施した。講師による講演のほか、本学教員によるアクティブラーニングに係る取組みの実践報告、実践計画の事例発表を交え、講師に解説をしていただく形式を取り入れた。アンケートの結果、参加した教員からは、「事例発表があったことで研修の内容が具体的に理解でき、大変参考になった」、「自身の授業でも取り入れたい」という声が多数聞かれ、全学を上げての授業内容・方法の向上・改善につながる効果的な研修会となったものと考える。なお実施方法は Zoom とし、後日オンデマンド配信を行った。</p> <p>「ハイブリッド型のアクティブラーニング型授業を目指して」（1月）参加人数：120名</p> <p>・関係各委員会や学科等、独自の FD・SD を定期的に実施し、教育内容等の改善を図る。A (4)</p> <p>・大学全体 FD・SD のうち、関係各委員会等が主催となり研修会を 5 回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「研究倫理に係る研修会」（6月） (研究倫理審査委員会) ○「科研費獲得の方法とコツ」（8月） (地域貢献研究センター研究支援部門) ○「教職員のためのハラスメント防止研修」 (9月・2月) (人権・倫理委員会) ○「新型コロナウイルス感染症に係る教員の実践活動報告会」（11月）(報告会実行委員会) <p>・各学科等が主体的に、オンライン授業の効果的な進め方や教授法に関するテーマなど、それぞれの課題に対しての取組みや改善を図る FD・SD 研修会を実施した。実施に当たっては必要に応じ外部講師を招聘した。</p> <p>参加人数：358名（延べ人数）（全15回）</p> <p>開催例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「教育用模擬電子カルテの開発・導入と教育効果」(看護学科) ○「公立大学3校による臨地実習オンライン合同情報交換会」(栄養学科) ○「オンライン授業に関する情報交換会」(社会福祉学科) ○「介護福祉の哲学」(社会福祉学科) ○「臨床参加型臨床実習」(理学療法学専攻) ○「客観的臨床能力試験の導入のために」(作業療法学専攻) 		
--	---	--	--

<p>【数値目標】 ◆FD 研修実施回数：72 回（計画期間累計）</p>	<p>【数値目標】 ◆FD 研修実施回数：12 回 S (5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースレターを定期的に発行し、職員間で FD・SD の実施報告やアンケート結果、動向についての情報共有を図る。A (4) <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学主催の公開講座等の開催情報について、学内で情報共有を行った。 <p>【数値目標に対する実績】</p> <p>◆FD 研修実施回数：26 回</p> <table border="1" data-bbox="837 734 1152 877"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>15回</td><td>20回</td><td>26回</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>125%</td><td>166%</td><td>216%</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	12回	12回	12回	実績	15回	20回	26回	達成率	125%	166%	216%	評価	S	S	S			
	H30	H31	R2																						
目標	12回	12回	12回																						
実績	15回	20回	26回																						
達成率	125%	166%	216%																						
評価	S	S	S																						

小項目 19

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (4) 学生の受入れ</p> <p>入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価
評価区分	評価区分	コメント		
<p>(4) 学生の受入れ ア 学部 ・教育理念・教育目標に沿った入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づき、学生の受入を推進する。（学部・大学院共通） ・開学後の状況や社会的ニーズ、人材養成に係る状況の変化、各学科の教育目標等の観点から入試制度の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・幅広く受験者を募るために、大学Webサイト等の媒体の有効活用や高校生向けのPR事業、オープンキャンパスなど、入試関連広報を積極的に実施する。</p>	<p>(4) 学生の受入れ ア 学部 ・高大接続改革を踏まえ、入試のあり方について引き続き検討する。 A (4)</p>	<p>ア 学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省等関係機関が進める高大接続改革および大学入試改革の進捗状況を踏まえ、学部入試委員会を中心に、2022年度入学者選抜以降の入試制度への対応を検討した。（4月～3月） ・特別選抜（社会人）について、現在の出願状況を踏まえた出願資格の見直し等について検討した。（11月～3月） ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験実施上の配慮や試験当日の実施体制について検討した。（4月～3月） ・本学における入学者選抜及び大学入学共通テストの実施にあたり、文部科学省等の要請も踏まえ新型コロナウイルス感染症対策として以下のことを実施した。（11月～1月） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○各入学者選抜のLINEコロナお知らせシステムへの登録 ○試験室の増加、別室試験室の設置 ○試験室、控室における座席間の距離の確保 ○試験室入退出ごとの手指消毒の徹底 ○通常受験者と発熱・咳等症状のある者との動線の分離 ○筆記試験時、面接試験時にマスクの着用、手指のアルコール消毒、アクリル板等による遮蔽、ソーシャルディスタンスの確保、定期的な換気、教職員および受験生の安全の確保 ○横須賀キャンパス教職員の新型コロナウイルス感染症の感染に備えた、SHI教職員との協力体制の構築 </div>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により従来の来場型のイベントや入学者選抜の実施が困難な中、積極的にオンラインを活用し、受験生への情報発信に努めた。 ・受験生の新型コロナウイルス感染症の感染等に対応するため、追試験の実施について作問も含め対応した。 ・数値目標の「大学説明会の実施回数」について、オンラインによる代替、入試委員の大学説明会への参加など、数値目標の達成に努めた。「学部入学者受験倍率」については目標値を達成している。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省等の大学入試改革の検討状況に引き続き対応していく。 ・推薦の出願状況や新たな選抜方法で入試に臨む受験生の動向を踏まえ、入試制度の見直しや 	A

<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集要項の記載内容や入学者選抜試験の評価基準について検討し、適宜見直しや改善を図る。 A (4) ・大学主催のオープンキャンパスや進学相談会等の機会を活用し、積極的に大学説明会を実施する。 S (5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高大接続改革の検討状況を踏まえ、2021年度入学者選抜に関して学生募集要項に記載した。(7月) <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験実施上の配慮として、追試験の実施やオンライン面接の実施について学生募集要項や大学Webサイトで公表した。(7月～10月) ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験実施内容の変更について大学Webサイトに公表し、受験生への周知に努めた(10月) ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、来場型のオープンキャンパスや大学説明会の実施が困難となったため、以下の通り対応した。 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教職員向け大学説明会の代替措置として、県内高等学校へ資料発送と質問受付を実施し、質問の回答については大学Webサイトに公開した。 ・事務局入試担当が参加できない高等学校への大学説明会について、入試委員が参加した。(4月～3月) ・大学主催のオープンキャンパスに代わり、新たな取組みとして、6月に2日間、8月に2日間の計4日間にわたりWEBオープンキャンパスを実施した。6月には36本、8月には50本の動画公開に加え、申込者への資料発送、事前質問の受付と回答等を実施し、入学者選抜関連の情報提供や本学の特徴、魅力を受験生へ発信した。(6月・8月) 	<p>検討を継続して行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、18歳年齢人口の減少を踏まえた質の高い受験生の確保、入学者の少ない社会人や留学生等の多様な受験生の受け入れについて検討していく。 		
--	--	---	--	--

		<p>・進学相談会の実施や高等学校への訪問中止が続いたことに対応するため、新たな取組みとして、教員、事務局入試担当によるオンライン個別相談会を実施し、県内外問わず受験生に対して個別相談の実施、情報提供を行った。(8月)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th><th>学科</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8月 11 日</td><td>栄養学科</td><td>19名</td></tr> <tr> <td>8月 12 日</td><td>リハビリテーション学科</td><td>17名</td></tr> <tr> <td>8月 13 日</td><td>看護学科</td><td>46名</td></tr> <tr> <td>8月 14 日</td><td>社会福祉学科</td><td>8名</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>90名</td></tr> </tbody> </table> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、来場型のミニオープンキャンパスの代替として、教員、学生によるオンライン進路相談会を実施した。(4月～11月)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>大学説明会（46回）の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> WEB オープンキャンパス：4回 2,081組 高等学校教職員向け大学説明会：1回 オンライン個別相談会：8回 123名 高校出張：30回 376名 イベント等での進学相談会：3回 233名 </div> <p>・大学 Web サイトの充実を図るとともに、分かりやすい募集要項や PR ポスター等を作成・活用し、県内高校等に配布するなど、受験生に対して積極的な入試関連広報を行う。A (4)</p> <p>・看護学科助産師課程、社会福祉士課程の廃止について大学 Web サイトで公表した。(7月・10月)</p> <p>・WEB オープンキャンパスで公開した動画の一部を常時公開した。(12月)</p> <p>・Twitter の入試アカウントで入試や WEB オープンキャンパス等に関する情報に加え、教職員や学生の活動等を発信した。(4月～3月)</p> <p>・オープンキャンパス等イベント管理システムを導入し、WEB 上での広報を強化するとともに、WEB オープンキャンパスやオンライン個別相談会の申込と実施、アンケート機能の活用などにより、参加者の利便性を向上させた。</p> <p>・大学ホームページの問合せフォームの活用により、受験生への入学者選抜関連の問合せに対応した。</p>	日付	学科	参加者数	8月 11 日	栄養学科	19名	8月 12 日	リハビリテーション学科	17名	8月 13 日	看護学科	46名	8月 14 日	社会福祉学科	8名	計		90名		
日付	学科	参加者数																				
8月 11 日	栄養学科	19名																				
8月 12 日	リハビリテーション学科	17名																				
8月 13 日	看護学科	46名																				
8月 14 日	社会福祉学科	8名																				
計		90名																				

<p>【数値目標】 ◆学部入学者受験倍率：2.5倍</p> <p>◆大学説明会の実施回数：390回 (計画期間累計)</p>	<p>【数値目標】 ◆学部入学者受験倍率：2.5倍 A (4)</p> <p>◆大学説明会の実施回数：65回 C (2)</p>	<p>【数値目標に対する実績】 ◆学部入学者受験倍率：2.6倍 (募集人数：230名 受験者数：614名)</p> <table border="1" data-bbox="842 285 1201 428"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>2.5倍</td><td>2.5倍</td><td>2.5倍</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>2.9倍</td><td>2.7倍</td><td>2.6倍</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>116%</td><td>108%</td><td>104%</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td>A</td><td>A</td></tr> </tbody> </table> <p>◆大学説明会の実施回数：46回</p> <table border="1" data-bbox="842 499 1156 642"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>65回</td><td>65回</td><td>65回</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>68回</td><td>66回</td><td>46回</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>104%</td><td>101%</td><td>70%</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>A</td><td>A</td><td>C</td></tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	2.5倍	2.5倍	2.5倍	実績	2.9倍	2.7倍	2.6倍	達成率	116%	108%	104%	評価	S	A	A		H30	H31	R2	目標	65回	65回	65回	実績	68回	66回	46回	達成率	104%	101%	70%	評価	A	A	C			
	H30	H31	R2																																										
目標	2.5倍	2.5倍	2.5倍																																										
実績	2.9倍	2.7倍	2.6倍																																										
達成率	116%	108%	104%																																										
評価	S	A	A																																										
	H30	H31	R2																																										
目標	65回	65回	65回																																										
実績	68回	66回	46回																																										
達成率	104%	101%	70%																																										
評価	A	A	C																																										

小項目 20

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(4) 学生の受入れ</p> <p>入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。</p> <p>また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>(4) 学生の受入れ</p> <p>イ 大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念・教育目標に沿った入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づき、学生の受入を推進する。（学部・大学院共通） ・社会的ニーズ、人材養成に係る状況の変化、各領域の教育目標等の観点から入試制度の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・保健福祉学研究科博士前期課程に関しては、保健、医療及び福祉の分野のリーダーとなりうる大学院生を、社会人及び学部から幅広く受け入れる。 ・保健福祉学研究科博士後期課程に関しては、ヒューマンサービスの教育、保健福祉学の研究の推進にふさわしい学生の確保に取り組む。 ・平成31年度に開設予定のヘルスイノベーション研究科修士課程に関しては、ヘルスケアに関連する各分野でリーダーシップを發揮し、イノベーションを起こすことができる学生の確保に取り組む。 ・大学案内や募集要項、また大学Webサイトや入試説明会等の充実化を図り、積極的な広報活動に取り組む。 	<p>(4) 学生の受入れ</p> <p>イ 大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試制度について必要に応じ見直しを行う。（保健福祉学研究科、ヘルスイノベーション研究科） A (4) <p>・大学院入試説明会を実施し、アンケート結果に基づき適宜内容の見直しや改善を図る。（保健福祉学研究科、ヘルスイノベーション研究科） A (4)</p>	<p>イ 大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉学研究科では、博士後期課程の入試における TOEFLiBT 以外の英語試験の活用など、入試制度の見直しについて検討を行ってきたが、研究科運営会議に、大学院における現行の取組みの検証や課題の抽出を行うワーキンググループが立ち上がったため、大学院教育全体の方向性と入試について連動性を持たせる必要があることから、ワーキンググループの動向を踏まえて議論することとした。（保健福祉学研究科） ・新型コロナウイルス感染症の影響により、出願書類の一つである英語外部試験の結果取得が令和元年度より困難となった状況を踏まえ、全体的なスケジュールの後ろ倒しや、英語力証明の有効期間・提出時期を緩和することで、受験生に配慮した入試を実現した。（ヘルスイノベーション研究科） <p>保健福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試説明の実施に代えて大学の特色及び入試説明動画を配信した。（6月～9月） <p>【視聴者数】</p> <p>博士前期課程：65名 博士後期課程：26名</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉学研究科の受験倍率については、教員による積極的な広報活動等の効果により、博士前期課程、後期課程ともに目標値を上回ったと考えられる。また今年度は新型コロナウイルス感染拡大により入試の実施方法を変更したため、その影響についても新入生に聞き取りを行うなど検証したい。また、入試制度の見直しについても継続的に検討を重ねている。 <p>以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き受験者の安定的確保に努める。（保健福祉学研究科） ・受験生確保に向け、広報の強化や入試実施等の改善を引き続き検討する。（ヘルスイノベーション研究科） 	A		

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面ではなく、オンデマンド形式で説明会を実施した。アンケートの結果、自身の都合に合わせて動画を視聴できる形式は好評だった。
・新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、例年会場に集合して実施する筆記試験を課題提出に変更した。また、面接もオンラインで行うなど、試験実施方法を変更し、感染拡大防止に努めて安全を確保しながら実施した。

ヘルスイノベーション研究科

・新型コロナウイルス感染症の影響により、キャンパスでの大学院説明会が実施できなかつたため5月開催の説明会はオンラインのみで実施し、11月の説明会はオンラインと対面を併用するなど、多様な学生のニーズに対応できるよう取り組んだ。
・オンラインにおいても教員との個別相談の実施やビデオカメラを利用したバーチャルなキャンパスツアーを企画するなど、研究科の魅力を伝えられるよう工夫した。また、当日の様子をオンデマンドでも動画視聴できるようにした。

<p>【数値目標】</p> <p>◆大学院入学者受験倍率： 1.5 倍(大学院保健福祉学研究科博士前期課程)</p> <p>◆大学院入学者受験倍率： 定数確保(大学院保健福祉学研究科博士後期課程)</p> <p>◆大学院入学者受験倍率： 定数確保(大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程)</p>	<p>【数値目標】</p> <p>◆大学院入学者受験倍率： 1.5 倍(大学院保健福祉学研究科博士前期課程) A (4)</p> <p>◆大学院入学者受験倍率： 定数確保(大学院保健福祉学研究科博士後期課程) S (5)</p> <p>◆大学院入学者受験倍率： 定数確保(大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程) S (5)</p>	<p>【数値目標に対する実績】</p> <p>◆大学院入学者受験倍率：1.6 倍 (大学院保健福祉学研究科博士前期課程)</p> <p>募集人数：20 名 受験者数：32 名 合格者数：21 名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>1.5 倍</td><td>1.5 倍</td><td>1.5 倍</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>1.7 倍</td><td>1.2 倍</td><td>1.6 倍</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>113%</td><td>80%</td><td>106%</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td>B</td><td>A</td></tr> </tbody> </table> <p>◆大学院入学者受験倍率：2.6 倍 (大学院保健福祉学研究科博士後期課程)</p> <p>募集人数：5 名 受験者数：13 名 合格者数：7 名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>1.0 倍</td><td>1.0 倍</td><td>1.0 倍</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>0.6 倍</td><td>1.2 倍</td><td>2.6 倍</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>60%</td><td>120%</td><td>260%</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>C</td><td>S</td><td>S</td></tr> </tbody> </table> <p>◆大学院入学者受験倍率：1.2 倍 (大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程)</p> <p>募集人数：15 名 受験者数：19 名 合格者数：18 名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>1.0 倍</td><td>1.0 倍</td><td>1.0 倍</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>1.5 倍</td><td>1.5 倍</td><td>1.2 倍</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>150%</td><td>150%</td><td>120%</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>-</td><td>S</td><td>S</td></tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	1.5 倍	1.5 倍	1.5 倍	実績	1.7 倍	1.2 倍	1.6 倍	達成率	113%	80%	106%	評価	S	B	A		H30	H31	R2	目標	1.0 倍	1.0 倍	1.0 倍	実績	0.6 倍	1.2 倍	2.6 倍	達成率	60%	120%	260%	評価	C	S	S		H30	H31	R2	目標	1.0 倍	1.0 倍	1.0 倍	実績	1.5 倍	1.5 倍	1.2 倍	達成率	150%	150%	120%	評価	-	S	S			
	H30	H31	R2																																																														
目標	1.5 倍	1.5 倍	1.5 倍																																																														
実績	1.7 倍	1.2 倍	1.6 倍																																																														
達成率	113%	80%	106%																																																														
評価	S	B	A																																																														
	H30	H31	R2																																																														
目標	1.0 倍	1.0 倍	1.0 倍																																																														
実績	0.6 倍	1.2 倍	2.6 倍																																																														
達成率	60%	120%	260%																																																														
評価	C	S	S																																																														
	H30	H31	R2																																																														
目標	1.0 倍	1.0 倍	1.0 倍																																																														
実績	1.5 倍	1.5 倍	1.2 倍																																																														
達成率	150%	150%	120%																																																														
評価	-	S	S																																																														

小項目 21

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (4) 学生の受入れ</p> <p>入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
評価区分	評価区分	コメント				
<p>(4) 学生の受入れ</p> <p>ウ 実践教育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の基本理念に基づき、自身の資質向上に対する高い意欲を有する現任者の受入れを推進する。 ・県民の保健、医療及び福祉の向上のため、県内の在住者及び在勤者の積極的な受入れを推進する。 ・授業形態の工夫等により働きながら学ぶ学生を受け入れる。 ・パンフレットやWebサイト等を効果的に活用し、学生受入に係る広報活動の充実を図る。 <p>・県内受講者向けの説明会を充実させるなど、県内在住者及び在勤者の積極的な受入れを推進する。</p> <p>A (4)</p>	<p>(4) 学生の受入れ</p> <p>ウ 実践教育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習効果の高い教育環境を整え、高い意欲を有する現任者の受入れを推進する。 A (4) 	<p>ウ 実践教育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習環境の整備として、換気のために窓や廊下の扉を開放していたため、網戸を設置した。 ・オンライン授業に必要な物品（webカメラ・ヘッドセット）の購入、対面授業における感染対策に必要な物品（アクリル板・消毒薬・消毒シート・手袋・フェイスシールド）を購入した。 ・IT環境を整備するにあたり、横須賀の学部やSHIを見学した。 ・受講生や講師に対する新型コロナウイルス感染予防策のマニュアルを作成し、対面授業の際は登校時に健康チェックを実施した。 ・オンライン授業の際は、事前にZoomによる配信テストを複数回実施し、受講者すべてに対応できるようにした。 ・授業当日もオンラインに慣れない学生に対して、複数の教員でフォローし、授業に影響がないように対応した。 ・オンラインでの研修では、受講生が通信状況の不具合があった時にすぐにに対応できるよう、担当以外に応援要員を配置した。 ・センターにおける教育環境の向上を図るために、什器の見直しを行うこととし、プロジェクトチームを立ち上げ検討を進めている。 ・感染管理認定看護師教育課程の入試では、令和2年度開講しなかったため、令和3年度の募集は県内在勤者のみとして実施した。 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は特に、新型コロナウイルス感染症にかかる課程や研修の運営であり、学習環境を整えることや学生受け入れに対して、課程・研修担当者以外にも対応することで支障なく開催することができた。 ・以上により、学習環境についてはハード・ソフトの両面から支援できるように取り組んだことで、年度計画は達成したものと考える。 ・学生確保についても、定員数を満たす努力を行うことで、定員に近づけることはできたため、年度計画は達成したものと考える。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報結果の検証に努め、引き続き広報手段の模索、拡充を図り、効果的な広報活動を展開する必要がある。 ・定員に満たなかった教育課程について、引き続き要因分析と対策を検討していく。 	A		

	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら学ぶ学生を受け入れるため、保健・医療・福祉を取り巻く社会環境の変化や新たなニーズを見据えた教育方法、学習環境について継続して検討する。A (4) ・従来からのパンフレットや Web サイト等による広報に加え、専門職種の関係団体のネットワークを活用するなど新たな広報手段を拡充し、学生の受入れに係る広報活動の充実を図る。A (4) ・教育課程の学生や研修の受講生の確保に向けて、リニューアルした Web サイトを積極的に活用する。A (4) ・応募者数や入学者数が定員を下回っている教育課程について、その要因を検証し、対応策を検討する。A (4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら学ぶ受講生の背景を考慮し、課程説明会をオンラインで実施した。 ・令和 3 年度課程の募集人員の考え方について、令和 2 年度休講した課程は、令和 3 年度最大限学生の受入れに対し努力することとした。 ・Web サイトを見直し、フォームメールによる受講申し込みなど利便性を高めた。 ・チラシ作成にあたりロゴを合わせるなど統一感のある様式により認知しやすいデザインにより作成した。 ・センターの周知にあたり、パンフレットや Web サイトの見直しを行い、受講生へ有効な広報媒体となるように努めた。 ・センターの周知にあたり、パンフレットや Web サイトの見直しを行い、受講生へ有効な広報媒体となるように努めた。【再掲】 ・応募や入学数が定員割れしている課程（教員・教育担当者養成課程看護コース、栄養ケア・マネジメント課程、多職種連携推進課程）について検討した結果、広報やカリキュラムに対して課題があることが見えた。応募者確保の観点から、広報については依頼先の他、チラシやパンフレット、Web サイトの見直しを行い、カリキュラムについては受講につながる魅力ある講師や講義内容の検討を実施している。 		
--	---	--	--	--

小項目 22

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 2 学生への支援に関する目標 (1) 学生生活に係る支援 学生が充実した大学生活を送ることができるよう、学習支援や健康及び生活に関する支援を行うなど、学生への支援体制を整備し、充実させる。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援 ・入学時及び学年ごとにオリエンテーションを実施し、毎年見直しと改善を行う。 ・クラス担任制やチューター制等の活用により、学生の様々な相談に適切に応じるなど、きめ細かい支援体制を推進する。 ・学生相談室に臨床心理士等を配置して、心の健康に関する相談体制の充実を図る。 ・支援を要する学生に対して、学科、学生相談室、学校医等が連携して協働する支援体制を検討し、実施する。 ・留学生と日本人学生の交流機会を積極的に提供するとともに、サポート情報の収集・提供機能の強化を図る。</p>	<p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援 ・年度当初にオリエンテーションを実施し、内容の改善を検討する。A (4) ・クラス担任制、チューター制等を通じて個別の学生のニーズを把握し、必要な学習支援をきめ細かく行う。A (4) ・支援を要する学生について、学生相談室と連携し適宜必要な支援を行う。A (4)</p>	<p>(1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、学生の登校を禁止としていたことから、新年度オリエンテーションについては学科別、学年別にオンラインで実施した。(5月) ・また、学生の登校開始時に、密にならない教室の配慮およびマスク・消毒・換気の徹底した上で、対面のオリエンテーションを実施し、学生生活における感染予防を呼びかけた。(10月) ・クラス担任等が支援を要する学生に対しメールやオンライン面談を活用および面談の頻度を増やす等の工夫をすることで、学生のニーズに合わせたタイムリーな学習支援が実施できた。(5月～) ・学生相談室との連携においては、クラス担任等への相談の際に、学生相談室の利用について確認し、未利用の場合は学生相談室の支援内容、オンライン面談が可能であることを紹介し、連絡先を明示した。 ・学生相談室の相談内容、件数を学科・学年ごとにとりまとめ、教員間で情報</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ア 学習・生活支援」については、新型コロナウイルス感染症の影響下であったが、実施方法を変更しながら、昨年度と同等の支援が行えている。 「イ 経済的支援」、「ウ 課外活動への支援」、「エ その他支援」については、年度計画に記載された項目を実施したことにより加え、新型コロナウイルス感染症に関連する支援が実施できている。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮した学生が修学を続けられるよう、経済支援制度の周知徹底や、必要な対策を講じていく。 	A		

		<p>共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容の多くは、コロナ禍を受けての心理的な内容に関するものであった。登校不安やWEB授業への戸惑いがみられ、教員と連携して学生が大学生活に適応できるよう支援に努めた。また在宅時間が長いことから、生活リズムが乱れ体調不良をきたす学生や、家族関係の複雑さが表面化する学生も多く、きめ細かな支援に努めた。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>学生相談室利用状況（延べ人数）：637名 (内訳) 対面相談：42名 電話相談：166名 Web相談：301名 メール相談：83名 コンサル・情報共有：45名</p> <p>※昨年度の来室者数：437名（延べ人数）</p> </div>		
		<p>イ 経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金をはじめとした奨学金・修学資金等について、学生に対し積極的に周知を図り、適切な支援を実施する。 ・学業が優秀でありかつ経済的な理由により授業料の納付が困難な学生に対して、授業料減免制度を活用し、就学を支援する。 <p>・高等教育無償化に伴う授業料減免について制度の周知を徹底する。なお、現在減免を受けている学生に不利益が生じないよう経過措置を設け適切に対応する。A (4)</p> <p>イ 経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各奨学金・修学資金について、学生への周知や希望者に対しての審査、申込等の事務手続きを行った。また、新型コロナウイルス感染症による学生への経済的な影響を把握し、家計が急変した学生が修学を継続できるよう経済支援を行った。(通年) <p>・高等教育無償化新制度に基づく授業料の減免を行い、就学を支援した。また、新制度移行に伴い不利益となる学生が生じないよう経過措置による支援を講じた。(7月、11月)</p> <p>・なお、不利益とは、新制度移行による審査基準の変更から支給額が低くなってしまうことであり、そうした事例が出ないように一部の学生は旧制度でも同時に審査し、支援額の高い制度を受けられる経過措置を講じた。そのため、より質の高い経済支援を実施できた。</p>		

<p>ウ 課外活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生自治会、サークル活動、大学祭等の学生の自主的活動を支援する。 ・学生が主体的に取り組むボランティア等の地域貢献活動を支援する。 	<p>ウ 課外活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生自治会、サークル活動、大学祭等の学生の自主的活動を支援する。 <p>A (4)</p> <p>さらに、学生支援緊急給付金制度を学生に周知し、審査、申込等の事務手続きを行うことで、迅速な給付が実現できた。(7月～8月)</p> <p>ウ 課外活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、4月より課外活動(学生自治会、学生団体、対面でのボランティア活動等)は禁止となった。学生自治会、学生団体等の代表者や構成員の経験不足および新入生の加入がないことから、2021年度の代表者選出と引継ぎのあり方、学生団体の解散の可能性を不安視する声が学生から上がった。これに対しオンライン面談を実施し、学生からの要望を取りまとめ検討した結果、11月からオンラインによる活動を再開することになった。また、12月から課外活動行動計画書の審査のもとに対面活動を許可した。(ただし緊急事態宣言により1月12日より禁止となった) ・なお、課外活動行動計画書の審査は、スポーツ、合唱等の課外活動に関する新型コロナウイルス感染症の感染予防のためのガイドラインを参考に、2メートル以上のソーシャルディスタンスの取り方、消毒や換気の方法等の感染予防対策が講じられているのかを確認した。また、活動時間は17時～19時までとし、参加を強制しないこと、活動後は速やかに帰宅すること等を行動計画に明記することを指導した。(10月～11月) ・さらに、1年生に対する活動紹介のためにmanabaの学生団体活動周知用ページを作成した。このページを活用し、学生同士による質問・応答が行われている(10月～)。 ・学生自治会に対する相談、助言を行った。学生自治会の役員は、2021年度の選出まで現役員が継続することになった。また3月の臨時総会、および2021 		
--	---	--	--

<p>エ その他支援</p> <p>学生の学内外の活動について情報を収集し、大学 Web サイト等を活用して適切な時期・内容にて成果報告、表彰等を行う。</p>	<p>年度新入生への紹介等の準備を支援している。(8月、9月、3月)</p> <p>・大学祭は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から例年どおりの開催は難しいことを確認したうえで、学生の立場から開催に向けての具体的なプランについて意見を求めた。実行委員から、「地域住民との交流という本来の目的が達成できないため、感染のリスクがあるなかで無理をして開催すべきではない」との意見が述べられ、中止について合意した。2021 年度の実行委員の募集と引継ぎは、例年と同じ 11 月頃を予定することを確認しており、3 月に状況の確認を行った。(6月、3月)</p> <p>・学生が主体的に取り組むボランティア等の地域貢献活動を支援する。 A (4)</p> <p>エ その他支援</p> <p>学生の学内外の活動について情報を収集し、大学 Web サイト等を活用して適切な時期・内容にて成果報告、表彰等を行う。A (4)</p>			
---	--	--	--	--

		<p>置等することにより、学生の大学内における新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた。(5月～)</p> <ul style="list-style-type: none">・コロナ禍で頑張っている卒業生を応援するため、そして、改めて本学と卒業生とのつながりを強化するため、「卒業生コロナ禍応援メッセージプロジェクト」を立ち上げ、本学教職員及び同窓生からの応援メッセージ動画をYoutubeで公開した。・横須賀市が実施する学生向け食糧支援に関する情報について、学生に周知した。・manaba を用いた災害時安否確認のトライアルを実施した。(11月) <p>参加学生数：623名</p>			
--	--	--	--	--	--

小項目 23

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 2 学生への支援に関する目標 (2) キャリア支援</p> <p>高い就職率及び国家試験の合格率を維持するため、進路情報の提供や研修等を行い、学生への充実した支援体制を整備する。 また、大学における県内の保健、医療及び福祉に係る就職者を確保するための取組を実施する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価										
評価区分	評価区分	コメント												
<p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) キャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業時の進路状況調査を活用し、そこから得られた情報を基に、進路支援の充実に努める。 ・学生の意見や時代のニーズを反映させた進路ガイドブックを作成するなど、学生の就職や進路に係るキャリア教育に積極的に取り組む。 ・神奈川県内の専門職の人材定着を図るために、県内の病院・施設を招いた学内説明会や進路ガイダンスを実施するなど県内就職先に関する情報を得る機会を充実させ、県内就職者を確保する。 	<p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) キャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生アンケート結果に基づき、進路ガイドブックやガイダンスの内容を見直す。A (4) ・病院・施設等説明会について、開催時期、対象範囲、参加施設の意向等を勘案し、ニーズに合った実施内容を検討する。A (4) 	<p>(2) キャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生アンケート結果をもとに学生のニーズに合わせた議題を設定した進路ガイダンスを3回実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、Zoomを活用した全学科対象のオンラインガイダンスとし、参加できなかつた学生のために録画動画をオンデマンド配信した。 <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;"> </th><th style="text-align: center; padding: 2px;">テーマ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">第1回 (8月)</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">エントリーシートの書き方について、求人票の見方について</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">第2回 (9月)</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">Webを活用した情報収集について、Web面接対策について</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">第3回 (12月)</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">自己分析について、面接対策について</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により対面による病院・施設説明会が中止となつたため、参加予定であった施設より求人情報やオンライン説明会の情報を収集し学生に公開した。 ・次年度以降の病院施設説明会をオンラインで実施可能か、県内の病院・福祉施設等へ意向調査を行つた。(2月) 		テーマ	第1回 (8月)	エントリーシートの書き方について、求人票の見方について	第2回 (9月)	Webを活用した情報収集について、Web面接対策について	第3回 (12月)	自己分析について、面接対策について	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け様々な支援事業が対面で実施できなかつたため、ZoomやManaba(授業支援システム)等を活用し対応した。結果として、柔軟かつ効果的なキャリア支援を行うことができたと考える。 ・アンケート等で学生の要望を調査し、ニーズの高い分野に重きを置いたガイダンスを実施できた。事後アンケートでも概ね高い評価を受けており、多様な学生のニーズに対応したキャリア支援が行えたと考える。 ・数値目標の「就職説明会参加病院・施設数」は、目標件数には及ばなかつたものの、大学として実施可能な対応を遂行できたと考えられるため、達成率74%であるが「B評価」とした。コロナ禍で病院・施設が大学に集まつて開催する対面型の説明会を中止せざるを得ず、各病院・施設からの求人情報の発信方法や時期が様々で混乱した状況にある中、各病院・施設と地道に調整を続けながら情報を集め、順次Manabaを活用し学生への情報提供に努めた。 ・以上のことから、全体として年度計画を達成しているものと評価する。 	A		
	テーマ													
第1回 (8月)	エントリーシートの書き方について、求人票の見方について													
第2回 (9月)	Webを活用した情報収集について、Web面接対策について													
第3回 (12月)	自己分析について、面接対策について													

<p>【数値目標】</p> <p>◆就職説明会参加病院・施設数：540 施設（計画期間累計）</p> <p>◆進路ガイダンスの実施：18回（計画期間累計）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のインターンシップ参加に係る支援体制を引き続き検討する。A(4) ・進路状況調査を実施し、分析結果を進路支援事業に活かす。A(4) ・キャリアパス形成の支援方法について、既卒学生の就職に係る情報に基づき、引き続き検討する。A(4) <p>【数値目標】</p> <p>◆就職説明会参加病院・施設数：90施設 B(3) (県基準C)</p> <p>◆進路ガイダンスの実施：3回 A(4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学学生向けの求人情報、インターンシップ情報を集約・整備し、Manabaを活用して家からでも学生が閲覧できるように公開した。 ・卒業年次の学生に進路状況調査を実施した。（3月） アンケート回収枚数：188枚 <table border="1" data-bbox="826 409 1221 536"> <tr> <td>アンケート結果</td> </tr> <tr> <td>Q「自分の就職や進学等に満足しているか」（就職内定者） →「満足」95%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響でWeb面接を実施する病院・施設が増加していることからWeb模擬面接を実施し、より多くの学生が参加できるよう実施期間を長期に設定した。（2月～3月） ・各学科で実施する進路ガイダンス等へ卒業生を招き、将来のキャリアについても講義をいただくことで学生のキャリアパス形成を支援した。 <p>【数値目標に対する実績】</p> <p>◆就職説明会参加病院・施設数：67施設</p> <table border="1" data-bbox="840 953 1289 1123"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>90施設</td> <td>90施設</td> <td>90施設</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>99施設</td> <td>112施設</td> <td>67施設</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>110%</td> <td>124%</td> <td>74%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>B (県基準C)</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆進路ガイダンスの実施：3回</p> <table border="1" data-bbox="840 1183 1154 1329"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>4回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>133%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	アンケート結果	Q「自分の就職や進学等に満足しているか」（就職内定者） →「満足」95%		H30	H31	R2	目標	90施設	90施設	90施設	実績	99施設	112施設	67施設	達成率	110%	124%	74%	評価	S	S	B (県基準C)		H30	H31	R2	目標	3回	3回	3回	実績	4回	3回	3回	達成率	133%	100%	100%	評価	S	A	A	
アンケート結果																																													
Q「自分の就職や進学等に満足しているか」（就職内定者） →「満足」95%																																													
	H30	H31	R2																																										
目標	90施設	90施設	90施設																																										
実績	99施設	112施設	67施設																																										
達成率	110%	124%	74%																																										
評価	S	S	B (県基準C)																																										
	H30	H31	R2																																										
目標	3回	3回	3回																																										
実績	4回	3回	3回																																										
達成率	133%	100%	100%																																										
評価	S	A	A																																										

小項目 24

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 3 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等 県民の健康と生活の向上や地域社会の活性化のため、保健、医療及び福祉の分野において実践的な研究を行い、その成果を有効に活用する。 また、県と連携し、未病の改善による健康寿命の延伸等の研究に取り組み、県民の保健福祉の向上に寄与する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
評価区分	評価区分	コメント				
<p>3 研究に関する目標を達成するためとするべき措置 (1) 研究水準及び研究の成果等 • 個人及び共同での研究活動を推進し、大学及び大学院における研究水準の向上を図る。 • 学会等における積極的な研究成果発表や、学術雑誌・専門誌での積極的な論文発表を推進する。 • 学内研究発表会の実施や大学誌の発行を行い、研究成果の発表を推進する。 • 公開講座や公開セミナー等を活用し、研究成果を地域に積極的に公開する。 • 県、市町村及び地域との連携協働による研究を推進し、社会のニーズに係る実践的な研究成果を県民に提供する。 • 未病の改善等、新たな学問分野を構築するとともに、県、市町村及び地域と連携し、シンクタンク機能として、その研究成果を活用し、健康寿命の延伸等、県民の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。</p>	<p>3 研究に関する目標を達成するためとするべき措置 (1) 研究水準及び研究の成果等 • 多領域にまたがった協働研究を推進する。A (4)</p> <p>• 学会発表や学術雑誌、専門誌等あらゆる機会を活用し、研究成果を積極的に発信することを奨励する。A (4)</p>	<p>(1) 研究水準及び研究の成果等 • 学内助成制度を活用し、多領域が連携した協働研究を推進した。 ○令和2年度研究助成実績：11件 内訳 研究助成 A（協働研究）1件 研究助成 B（奨励研究）10件</p> <p>○令和2年度地域貢献研究センター研究事業助成実績：8件</p> <p>• 各教員の研究成果について、積極的な発信を奨励した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 学術論文等実績（共同研究・共著等の重複分を含める） 学術論文：246本 著書：93冊 その他の著作：164 </div> <p>• 教員の研究成果を国際的に広く情報公開する機会を増加させるため、引き続き英文校閲費用の一部助成を行った。 • 英語論文を執筆する上での基本的な知識等を習得すること目的に、教員・院生向けの「英語論文作成に関する講</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内研究発表会について、新型コロナウイルス感染症の影響により、初のオンライン開催としたが、教員や院生だけでなく、学部生も参加するなど、有意義な発表会となった。 リニューアルした大学 Web サイトやリサーチマップを活用し、本学教員の教育研究に関する積極的な情報発信に努めた。 「英語論文作成に関する講習会」をオンラインで開催するなど、教員・院生向けに論文作成に関する支援を行うことで、研究成果の発表を促進した。 大学 Web サイトに新たに「研究内容紹介」のページを作成するなど、教員の研究活動を積極的に発信するよう努めた。 数値目標の「学術論文、著書及びその他の著作の件数」についても目標値を達成した。 以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 	A		

	<p>・学内研究発表会の実施や大学誌の発行を行う。S (5)</p> <p>・教員の教育研究活動を取りまとめ、大学 Web サイトやリサーチマップを活用して公表する。A (4)</p>	<p>習会」をオンラインで開催した。参加者からは英語論文の作成について積極的な意見が聞かれ、非常に有意義な講習会となった。</p> <p>参加者数：45 名（教職員：29 名、院生：16 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域貢献研究センター研究支援部門に統計解析相談窓口を設置し、教員の研究活動を支援した。教員及び大学院生より延べ 5 件の相談があった。 <p>・研究・教育に関する成果を教職員間で共有し、教職員の能力向上や交流を図ることを目的に、研究発表会を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、初のオンラインでの実施となった。従来の集合形式の開催では参加が難しかった学生も多数参加が可能となり、学修の場も併せて提供することができた。結果的にオンライン開催により前年度の 1.2 倍の参加者を集めることができ、アンケートも好評だった。</p> <p>発表演題：8 件 参加者数：179 名</p> <p>・研究成果の積極的な発信を目的に、神奈川県立保健福祉大学誌第 18 卷を発刊した。 (原著 2 編、短報 1 編、報告 3 編、その他 5 編の合計 11 編の論文を掲載)</p> <p>・教員の令和元年度の教育研究活動報告を取りまとめ、大学 Web サイトで公表した。</p> <p>・大学 Web サイトのリニューアルに併せ、全教員にリサーチマップへの登録を必須とし、大学 Web サイトの各教員のページにリサーチマップへのリンクを貼るとともに、新たに「研究者紹介」のページを作成するなど、積極的な情報発信に努めた。</p> <p>・教員の教育・研究内容を学外に広く認</p>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英文校閲費用の助成など、個別的な支援だけでなく、教員全体の研究力を高めるための総合的な支援を検討し、実施していく必要がある。 ・神奈川県との連携については、これまで未病指標の構築や保健医療データ活用研修等の受託事業を中心に展開してきたが、令和 2 年度は新たに覚書に基づき保健医療等データの提供を受け、それに基づいた研究を開始するなど具体的な展開がみられた。ただし、提供を受けたデータを基に、どのようなテーマでの分析を行うかの検討段階において、必ずしも県のニーズ等を探索するようなプロセスを経ていないほか、分析結果を具体的な政策の改善に結びつけていくためのプロセス等についても十分な協議が行えていない状況にある。次年度はこうした共進化に向けた取組みをより重視して対応を進める。 ・セミナー・シンポジウムの開催にあたっては、今後も Link-J をはじめとする団体等からの講演および協賛等を受けるなど、より多くの集客および広範なアウトリーチに向けた戦略的なアプロ 	
--	--	--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を地域に積極的に公開するため、公開講座やセミナー等を活用する。A (4) ・イノベーション政策研究センターにおいて、政策的研究や政策立案支援・社会実装の推進に取り組む。S (5) 	<p>知してもらい、産学官連携を含めた、他分野・異分野間における連携強化へとつなげるため、大学 Web サイトの更新に併せ、新たに「研究内容紹介」のページを作成した。</p> <p>・ヒューマンサービス公開講座や横須賀市市民大学等、各種講座を計 32 回実施し、研究成果を積極的に地域に還元した。(小項目 26 「地域貢献」参照)</p> <p>・神奈川県の要請に応え、新型コロナウイルス感染症対策に関する助言等を行った。(イノベーション政策研究センター)</p> <p>・早稲田大学との共同研究を通じて、エフェクチュエーション理論に基づいたビジネスディベロップメントの手法開発と実証実験を目的としたワークショップを計 4 回開催した。当初は対面形式でのワークショップを想定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、オンライン形式での開催に変更した。オンラインでのワークショップ運営に関してはこれまでに実績がなかったものの、公開されている支援ツール(疑似的なポストイットや文書等の同時編集環境)等を積極的に利用することにより円滑な運営が可能となつた。(イノベーション政策研究センター)</p> <p>・センター設置の趣旨に鑑み、神奈川県の保健・医療・福祉分野における政策形成に具体的に寄与していくことを目的としたプロジェクトを開始した。具体的には、神奈川県における地域包括ケアシステム及び地域医療計画・構想立案のための基礎資料作成に関する調査研究を実施した。(イノベーション政策研究センター)</p>	<p>一チをとっていく。</p> <p>・センターの Web サイトについては、主にセンターのミッションや体制、概要の説明に留まっており、プロジェクトの研究成果等について掲載されていない状況にある。令和 3 年度においては、プロジェクトごとの成果物を掲載できるよう Web サイトを改修することで、情報発信をより強化する予定である。</p>		
--	---	---	--	--	--

	<p>・前項と同じく、神奈川県における将来の高齢者像と社会参加促進策に関する調査研究を実施した。(イノベーション政策研究センター)</p> <p>・前項と同じく、神奈川県と連携し、保健医療等データの利活用を通じた調査研究を推進した。特に、神奈川県から提供を受けた KDB (国保データベース) をもとに RWD 解析技術を活用した解析手法の確立についての基礎的な調査研究を実施した。(イノベーション政策研究センター)</p> <p>・オープンセミナー「再生医療特論」のオンライン配信を行った。前年度もオンラインでの配信を行ったものの、開催時間帯の変更といった工夫に加え、Link-J (一般社団法人ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン) から後援を受けることにより、周知についても組織的な協力が得られた。また新型コロナウイルスの感染拡大に伴いオンラインでのセミナー参加が一般化したこともあり、結果的には前年度実績を大幅に上回る 6,629 名の申込 (全 15 回の参加申込数の合計) があるなど多くの受講者を集めた。(イノベーション政策研究センター)</p> <p>・カリフォルニア大学サンディエゴ校との連携について、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、前年度実施した現地でのスタディ・ツアーやの実施が困難となった。そこで、これに代わる企画として、オンラインベースでの joint Seminar Series を計 3 回開催した。(全 4 回で、令和 2 年度内は 3 回実施) テーマは、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた研究開発の動向および日米におけるイノベーション・エコシステムを主題とした。なお、本セミナーの企画・運営にあたっては SHI の学生の主体的な参画がみられた。(イノベーション政策研究センター)</p>		
--	--	--	--

<p>【数値目標】 ◆学術論文、著書及びその他の著作の件数：2100 件（計画期間累計）</p>	<p>ーション政策研究センター) 参加学生延べ人数：12 名</p> <ul style="list-style-type: none"> センターの Web サイトを公開し、教員・研究員の教育研究活動を集約して掲載するとともに、リサーチマップへのリンク等も実装した。(イノベーション政策研究センター) プロジェクトの研究成果および研究員の個人研究の成果について、学会発表及び論文投稿等を積極的に行った。(イノベーション政策研究センター) センターの概要や年度ごとの活動量をまとめるため、パンフレットの作成及びアニユアルレポートの準備を行った。後者については、令和 3 年度の早い段階でとりまとめを行い、公開を予定している。(イノベーション政策研究センター) <p>【数値目標】 ◆学術論文、著書及びその他の著作の件数：360 件 S (5)</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆学術論文、著書及びその他の著作の件数：503 件</p> <table border="1" data-bbox="862 922 1244 1060"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>280 件</td><td>353 件</td><td>360 件</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>350 件</td><td>511 件</td><td>503 件</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>125%</td><td>144%</td><td>139%</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	280 件	353 件	360 件	実績	350 件	511 件	503 件	達成率	125%	144%	139%	評価	S	S	S			
	H30	H31	R2																					
目標	280 件	353 件	360 件																					
実績	350 件	511 件	503 件																					
達成率	125%	144%	139%																					
評価	S	S	S																					

小項目 25

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 3 研究に関する目標 (2) 研究の実施体制等の整備 保健、医療及び福祉の分野において質の高い研究を行うため、研究活動を推進する体制を整備するとともに、研究活動の適正な評価を行い、その評価結果を活用することで研究の質の向上に努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	評価区分
<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 研究の実施体制等の整備 ア 研究実施体制の整備 ・保健、医療及び福祉の横断的な連携研究を推進し、大学のミッションの深化を図る。 ・サバティカル研修制度など新たな研修制度の導入を図る。 ・研究成果に対する知的財産権の確保など研究を推進する体制を整備する。</p>	<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 研究の実施体制等の整備 ア 研究実施体制の整備 ・研究倫理及びコンプライアンス教育についての研修を実施する。A (4) ・昨年度実施した教員へのニーズ調査に基づき、サバティカル研修制度など新たな研修制度についての検討を行う。A (4) ・リサーチ・アドミニストレーター (URA) を中心に、教員の研究活動の支援を行う。A (4)</p>	<p>(2) 研究の実施体制等の整備 ア 研究実施体制の整備 ・研究倫理及びコンプライアンス教育のための研修として、外部講師を招いての集合研修開催に向け準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、e ラーニングを利用した研修に変更した。今年度は新たに「大学等における安全保障輸出管理」を教員向けの必修単元に加え、安全保障貿易管理の規制や重要性理解の増進に努めた。 ・サバティカル研修制度導入に向けた具体的な検討を行い、規程を策定した。 ・リサーチ・アドミニストレーター (URA) を中心に、競争的研究資金等の公募情報の提供や、科研費の申請書作成支援等を行った。また、外部資金の獲得に係る支援など、教員の研究活動の支援を行った。 ・研究支援に関する他大学の取組みや支援業務遂行上の課題などに関する情報収集・情報交換を目的に、リサーチ・アドミニストレーター (URA) 協議会が開催する年次大会へ参加した。</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ア 研究実施体制の整備」については、サバティカル研修制度の導入に向け、前年度に実施したニーズ調査の結果や教員の意見を踏まえ、時間をかけて検討を行い、規程の制定を行った。 ・また、研究倫理及びコンプライアンス教育のための研修については、新型コロナウイルス感染症の影響で当初の計画から実施方法を変更したが、研究における不正防止に関する研修を着実に行った。 ・「イ 財政基盤の整備」については、研究助成制度等により、教員の研究活動支援等を確実に行えている。 ・外部資金を積極的に獲得するため、科研費以外の競争的研究資金等の公募情報に関する専用ページを作成するなど、取組みを進めている。 ・「ウ 研究倫理審査体制」については、研究倫理審査に係る研修会をオンラインおよびオンデマンドで開催し、感染防止に努めながら昨年度と同程度の受講率で実施できている。 ・研究倫理審査結果について、大学 Web サイトでの情報公開を開始し、1 年間確実に運用できている。 	A	

<p>イ 財政基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働研究助成をはじめとする各種研究助成制度の活用を図る。 ・円滑な研究推進の観点から、研究費の効率的かつ柔軟な執行を図る。 ・外部資金獲得のための支援体制を整備する。 <p>・積極的な外部資金の獲得を図る。S (5)</p>	<p>イ 財政基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究助成制度等により、教員の研究活動を積極的に支援する。 <p>A (4)</p>	<p>イ 財政基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究助成制度等により、教員の研究活動を支援した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>令和2年度研究助成実績 件数：11件 助成額（決定額）：6,430,633円</p> <p>【参考】内訳 研究助成A（協働研究） 1件 970,100円 研究助成B（奨励研究） 10件 5,460,533円</p> <p>令和2年度地域貢献研究センタ－研究助成実績 件数：8件 助成額（決定額）：1,500,000円</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、オンライン提出や英語での審査申請を可能したことにより、審査体制を充実させることができている。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 		
---	--	---	--	--	--

<p>ウ 研究倫理審査体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の倫理指針等に基づき、迅速かつ適切な研究倫理審査を実施し、必要に応じて規程や手引きの見直しを行う。 ・教員・学生に対し研究倫理審査に関する研修を実施し、倫理的配慮の意義や必要性について意識向上を図る。 	<p>ウ 研究倫理審査体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理審査に関する研修を複数回実施する。A (4) ・研究倫理審査結果の情報公開について、2020 年度中の実施を目指し取り組む。S (5) 	<p>ウ 研究倫理審査体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理審査に関する研修会について、感染防止の観点からオンライン開催に切り替えて 1 回開催した。(6 月) 参加人数：140 名 ・受講状況に関しては Zoom の機能を用いて確認をし、当日参加できなかった者に対しては、オンデマンド研修体制を整えて受講率の向上を図った。 教員受講率：91.4% ・令和 2 年 4 月より大学 Web サイトを用いて、横須賀キャンパスにおける研究倫理審査結果の情報公開を開始した。遅滞なく月 1 回の更新頻度で運用を行うとともに、視認性の向上を図るため年度途中でサイトの修正を実施した。 <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、審査書類をオンライン提出できるよう対応した。 ・研究倫理審査の申請書および研究計画書の英語版を作成した。今期 1 件の英語による申請と審査が行われた。 ・研究倫理審査委員会への申請件数（本審査）：73 件 			
--	--	--	--	--	--

小項目 26

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (1) 地域貢献 急速な少子高齢社会を迎えるなか、大学が有する人的資源及び教育研究成果を活用して、地域包括ケアシステムの構築など地域が抱える課題に対する支援や、地域との連携及び協働を推進する。 また、県が設置する大学として、県に対しその知見や成果を提供するとともに、地域における「知の拠点」として保健、医療及び福祉の向上及び地域の活性化に取り組む。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価
評価区分	評価区分	コメント		
<p>4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 地域貢献 ア 地域社会との連携 ・地域社会に質の高い専門人材を送り出すとともに、大学が有する知的財産を還元する。また、職員、学生、卒業生、修了生が協力し、公開講座の実施等により、地域社会の人々とともにヒューマンサービスの実現に努める。 ・公開講座やシンポジウム、保健、医療及び福祉の専門職を対象とした講座など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 ・地域包括ケアシステムの実践など地域が抱える、保健、医療及び福祉に関する課題に対し、県や市町村、地域社会と連携し取り組む。 ・大学施設を地域開放するなど、地域社会へのサービスの拡大を図る。 ・直面する次世代社会の課題の解決に関する研究に取り組み、その知見や成果を県や地域に提供する。</p>	<p>4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 地域貢献 ア 地域社会との連携 ・大学の教育研究資源を活用し、一般県民向けのヒューマンサービス公開講座を実施する。A (4)</p> <p>・図書館、体育館及び食堂等の大学施設を広く地域開放する。</p>	<p>(1) 地域貢献 ア 地域社会との連携 ・ヒューマンサービス公開講座（春季）を5月に開催するため準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止を決定した。秋のヒューマンサービス公開講座については、「特別企画」として初のオンデマンド（事前収録動画配信）で開催した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>ヒューマンサービス公開講座（特別企画）概要 テーマ：「ポストコロナの世界を生きる～現場からの提言～」 配信期間：令和2年10月29日～12月28日 視聴回数：延べ591回</p> </div> <p>・新型コロナウイルス感染拡大状況の変化に応じて施設の利用については検討を重ねたが、学生等への感染リスクを考慮した結果、大学への入構を禁止し、一般的の地域開放を制限することにした。但し、社会的必要性を踏まえ感染対策を十分実施することを前提に神奈川県の県職員採用試験（Ⅲ種採用試験、I種採用試験）の受験会場として県に提供した。今後、大学施設的一般利用の開始時期については、収束状況を見極めながら適宜検討していく。 ・附属図書館については、10月1日から学外者の一般利用を開始したが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、12月9日からサービスを休止し</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により対面を伴う諸事業の実施が一部制限される中での地域貢献のあり方について改めて検討し、ヒューマンサービス公開講座をはじめとするオンラインを活用した地域貢献やその広報の方法、及び連携会議の開催など、現在の地域社会の状況に応じた連携の形を工夫し、適切に実施した。 ・数値目標の「公開講座・市民大学開催回数」、「高大連携プログラム（高校生受け出張講座）等実施件数」について、後者は未達成であったが、オンラインを効果的に活用することにより、公開講座等の件数については目標値を達成している。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降も公開講座をオンラインで開催する場合、その実施方式や内容、時間など、参加者により伝わりやすいようなコンテンツの工夫を検討していく必要がある 	A

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献研究センター及びイノベーション政策研究センターを中心とし、保健、医療及び福祉に係る県内の地域課題の把握に努め、課題解決に向け県や市町村、地域社会と連携し取り組む。A (4) ・県が進める未病施策や保健医療データに関する取組みに対して、イノベーション政策研究センターを通じて大学が有する知見を提供する。A (4) 	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学と周辺自治体において市民活動支援を行う団体が、地域の現状や課題について情報を共有し、地域の活性化を目指した協力の可能性について検討するため、連絡会議を開催した。 参加団体：横須賀市立市民活動サポートセンター、逗子文化プラザ市民交流センター、三浦市民交流センター ・神奈川県等と連携し、前年度までに取り組んできた未病指標のプロトタイプの開発を発展させる形で「未病指標の精緻化等に関する実証事業」として神奈川県の MY ME-BYO カルテに搭載している未病指標の精緻化に向けた実証研究を推進した。(イノベーション政策研究センター) ・神奈川県等と連携し、前年度に続き「保健医療データ活用業務（委託）事業」において、リカレント教育の趣旨に配慮しつつ、市町村および保健所職員による保健医療データを活用した政策形成に向けた基礎的なスキルの習得を目的とした研修事業を実施した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行を受け、オンデマンド形式での実施へと改めた。前年度の研修と同様の内容から構成される座学に加えて、保健医療データ活用の意義や具体的な可能性等についてのディスカッションを内容としたアドバンスコースを新たに設けるなど、オンデマンド形式ならではのコンテンツの拡充を図った。(イノベーション政策研究センター) ・神奈川県と連携し、前年度に続き、「保健医療データ活用業務（委託）事業」において、「かながわ未病改善ナビサイト」掲載されているデータ等の更新を行うなど、保健医療等データの利活用に向けた基盤整備を進めた。(イノベーション政策研究センター) ・神奈川県との間で保健医療等データの利活用に向けた覚書（KDB、特定検診・レセプト、協会けんぽに関するデータ利活用）を新たに締結した。これを受け、保健医療等データの提供を受けた具体的な調査研究を開始した。(イノベーション政策研究センター) ・神奈川県からの受託事業「保健医療データ活用業 	<p>ある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生向け出前授業のプログラムについて、新型コロナウイルスの影響を含む現況を踏まえた活用の方法について検討する必要がある。 ・新型コロナウイルスの影響が今後も続くことを考慮し、高等学校との連携にさらなるオンラインの活用を促進するなど、地域社会の状況に応じた効果的な地域貢献の形を継続的かつ包括的に検討していく必要がある。 ・神奈川県からの受託事業としてのデータ活用業務については、令和3年度も引き続き研修の実施及びデータ基盤の整備を進める。なお、オンライン型でのデータ活用研修の実施においては、令和元年度実施のオンライン型の研修形式に比べて、受講者が伸び悩んだことを踏まえ、より受講者のニーズに合った受講機会・受講形式での実施を再検討する。 ・神奈川県のみならず、県内市町村との間での保健医療等データの活用に関する連携および調査研究を推進する。 		
--	---	--	---	--	--

		<p>務（委託）事業」から派生する形で、座間市との間で覚書を締結し、市町村から提供を受けた保健医療データに基づいて、座間市の健康増進事業の方向性を示すための調査分析を開始した。</p> <p>・神奈川県及び未病産業研究会と連携し、リカレント教育の趣旨に配慮しつつ、会員向けに公衆衛生学の基礎講座（計5回）を提供した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、前年度とは異なりオンライン形式での開催とするなど、受講者の受講環境に配慮した講座運営を行った。各回の参加者は約40名程度であった。（イノベーション政策研究センター）</p> <p>【その他の取り組み（横須賀キャンパス）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市民大学（特別講座）を実施した。（コロナ禍の影響で規模を縮小） <ul style="list-style-type: none"> 講座：3講座 参加者：122名（3講座合計） 主催：横須賀市生涯学習財団 ・地域貢献の一環として実施している、管理栄養士による食生活改善のためのアドバイスなどを行う「栄養サポートセンター」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインにより実施した。なお、かながわ信用金庫との連携により、ようこそ相談承り處での受講も受け付けた。このほか、下記の栄養サポート事業に取り組んだ。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○オンライン食習慣チェック紹介動画を作成し、大学Webサイトで公開した。 ○横須賀市の物産の知名度アップ及び本学が有する知見や研究成果の還元を目的に、横須賀市、JAよこすか葉山と連携し、よこすか野菜のブランド化に向けた取り組み（よこすか野菜プロジェクト）を始めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市が発行した「よこすか野菜ガイドブック」にて、野菜の栄養と効能に関する情報提供を実施 ・横須賀市のSNS（facebook、Instagram）で、よこすか野菜レシピに関する情報を発信 ・JAよこすか葉山が発行するJA通信において、よこすか野菜レシピを掲載 ○日常生活に役立つ食や栄養に関するコラム、よこすか野菜を使用したレシピ等を大学Webサイトで公開した。 ○SNS（facebook、twitter）を活用した大学Webサイト更新情報の発信を行った。 </div>		
--	--	---	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウィルスと患者の基礎情報および免疫システムの強化に効果をもたらす食事成分に関する情報を収集し「感染防御のための Dietary index」の開発を行った。 ・学校法人聖マリアンナ医科大学との間で、連携協定を締結することを合意した。 【連携内容】学術研究、教育及び地域貢献に関すること等 ・神奈川県教育委員会スクールライフサポーターとして、看護学科学生 1 名の登録を行った。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】スクールライフサポーター派遣事業 実施主体：県教育委員会 概要：将来教育に関わろうとする大学生等を、教育活動を支援するボランティアとして県内の公立小・中学校（政令指定都市を除く）に派遣するもの</p> </div>		
イ 県内の高等学校との連携		<p>【その他の取組み（川崎キャンパス）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未病指標を通じた WHO との連携や、未病指標の今後の展望などに関する講演会「高齢化する世界～健康長寿に向けた神奈川県と WHO の取組み～」を神奈川県との共催により実施した。 ・オープンセミナー「再生医療特論」のオンライン配信を行った。前年度もオンラインでの配信を行ったものの、開催時間帯の変更といった工夫に加え、Link-J（一般社団法人ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン）から後援を受けることにより、周知についても組織的な協力が得られた。また新型コロナウィルスの感染拡大に伴いオンラインでのセミナー参加が一般化したこともあり、結果的には前年度実績を大幅に上回る 6,629 名の申込（全 15 回の参加申込数の合計）があるなど多くの受講者を集めた。【再掲】（イノベーション政策研究センター） 		
イ 県内の高等学校との連携		<p>イ 県内の高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校教育の質的向上に貢献するとともに、多様な分野への意欲を喚起するため、高大連携講座や模擬授業を実施する。A (4) 	<p>模擬授業：14 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校出張講義：6 回 ・Web オープンキャンパス：8 回 	

<p>・県立高校生学習活動コンソーシアム協議会に加盟し、他の参加機関と情報を共有し、高校生に学習の場を提供できるよう連携を図る。</p> <p>ウ 広報 広報媒体や大学 Web サイトなどを積極的に活用し、地域貢献に係る効果的な情報発信及び提供を行う。</p> <p>【数値目標】 ◆公開講座・市民大学開催回数：85 回（計画期間累計）</p> <p>◆高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：90 件（計画期間累計）</p>	<p>・県立高校生学習活動コンソーシアム協議会での他の参加機関との連携を推進する。A (4)</p> <p>【数値目標】 ◆公開講座・市民大学開催回数：15 回 S (5)</p> <p>◆高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：15 件 B (3)</p>	<p>・県立横須賀高等学校の SSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業に本学が参加し、生徒への指導・助言を行った。令和 2 年度はコロナ禍の影響で、一部オンラインを活用しての指導等となつたが、大学教員が指導することで、高校生の科学的思考力、論理的思考力を高める一助となった。 (全 3 テーマ・13 名の高校生を受入れ)</p> <p>・県立高校生学習活動コンソーシアム協議会に参加し、高校生向け出張講座のプログラムを提供した。令和 2 年度は、出張講座の実施はなかった（新型コロナウイルスの影響で県立高校が休校、変則授業等になったことが影響したと推察される）が、ヒューマンサービス公開講座（特別企画）の企画にあたり、高校生の視聴も意識したプログラムとして、高校生に学習の場を提供するよう努めた。</p> <p>ウ 広報 ・ヒューマンサービス公開講座をオンラインで開催することに伴い、記者発表のほか、大学 Web サイトや SNS 等を利用した広報を行った。 ・日常生活に役立つ食や栄養に関するコラム、よこすか野菜を使用したレシピ等を大学 Web サイトで公開した。【再掲】</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆公開講座・市民大学開催回数：32 回</p> <table border="1" data-bbox="833 949 1147 1080"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>10 回</td> <td>13 回</td> <td>15 回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>12 回</td> <td>35 回</td> <td>32 回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>120%</td> <td>269%</td> <td>213%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：14 件</p> <table border="1" data-bbox="938 1215 1253 1350"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>15 件</td> <td>15 件</td> <td>15 件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>22 件</td> <td>27 件</td> <td>14 件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>146%</td> <td>180%</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	10 回	13 回	15 回	実績	12 回	35 回	32 回	達成率	120%	269%	213%	評価	S	S	S		H30	H31	R2	目標	15 件	15 件	15 件	実績	22 件	27 件	14 件	達成率	146%	180%	93%	評価	S	S	B			
	H30	H31	R2																																										
目標	10 回	13 回	15 回																																										
実績	12 回	35 回	32 回																																										
達成率	120%	269%	213%																																										
評価	S	S	S																																										
	H30	H31	R2																																										
目標	15 件	15 件	15 件																																										
実績	22 件	27 件	14 件																																										
達成率	146%	180%	93%																																										
評価	S	S	B																																										

小項目 27

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (2) 産学官の連携 大学の持つ保健、医療及び福祉に係る特性を活かし、企業や行政機関等との研究協力を推進し、地域経済の活性化及び産業の発展に寄与する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価区分	評価区分	評価委員会評価	
<p>4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 産学官の連携 ・各種専門職団体との関係を強化し、技術、情報を共有し、最適なヒューマンサービスを提供できるよう取り組む。 ・最先端企業や研究機関と連携した教育や研究を実施し、ヘルスケアにおける技術や産業、政策のイノベーションを牽引する。 ・企業や行政機関等との共同研究の支援体制の整備を図る。</p>		<p>4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 産学官の連携 ・企業との共同研究等を推進し、その成果を地域に還元することで地域貢献に寄与する。 A (4)</p>	<p>(2) 産学官の連携 ・新型コロナウイルスと患者の基礎情報及び免疫システムの強化に効果をもたらす食事成分に関する情報を収集し、感染防御のための Dietary index の開発を行った。(再掲) ・「神奈川県民の野菜摂取向上」をコンセプトにした味の素(株)、ユーコープとの産学連携による「ラブベジ」キャンペーンに参画し、野菜 150 グラム以上取れるメニューの開発を行った。 ・地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所及び株式会社メタジェンと連携し、新型コロナウイルス抗体保有者の生活習慣や腸内環境を解析する共同研究を開始した。 ・株式会社ファムメディコとの共同研究を通じて、医療・労働・社会疫学・栄養等の分野横断的なアプローチによる就労女性の働き方・生活習慣と健康に関する研究を推進し、研究成果の提供を行った。新型コロナウイルス感染症の流行を受け、当初予定されていたオンラインでのイベントの中止や一部の事業展開に変更が生じたものの、リアルタイムでの状況変化に適応しつつ、適切に調査設計等を推進することができた。なお、本取り組みには、SHI の学生がインターンとして参加しており、学生に対する研究機会の提供という側面での貢献もみられた。(イノベーション政策研究センター) ・エーテンラボ株式会社との共同研究により、デジタルビ</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの企業等と連携し、着実に研究協力を推進している。 新たに「研究内容紹介」のページを作成し、教員の研究内容を積極的に発信するなど、産学官連携の推進に向け、取り組んでいる。 数値目標の「産学官連携事業件数(行政機関及び民間企業との連携事業件数)」についても目標値を達成している。 以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業との連携については、令和2年度までの取組みを踏まえつつ、三菱地所株式会社と株式会社ファムメディコとの共同研究を中心に更なる共同研究を推進していく。 また、企業からの研究員の受入体制を整備したことから、具体的な研究員の受け入れに向けて必要な取 	A		

<p>【数値目標】 ◆産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：80 件（計画期間累計）</p> <p>【数値目標】 ◆産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：13 件 S (5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生サークルによる企業等と連携した実践活動を支援する。 ・地域貢献研究センター及びイノベーション政策研究センターを中心に、企業や行政機関等との共同研究の支援体制を整備する。A (4) ・産学官連携を推進していくため、大学 Web サイト等での情報発信の強化に努める。A (4) 	<p>アサポートアプリの利用による健康行動の継続とその背景要因について探索的な分析に向けたパイロット調査を開始した。（イノベーション政策研究センター）</p> <p>・神奈川県及び未病産業研究会と連携し、リカレント教育の趣旨に配慮しつつ、会員向けに公衆衛生学の基礎講座（計 5 回）を提供した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、前年度とは異なりオンライン形式での開催とするなど、受講者の受講環境に配慮した講座運営を行った。各回の参加者は約 40 名程度であった。（イノベーション政策研究センター）【再掲】</p> <p>・新型コロナウイルスの感染拡大を受け、対面によるサークル活動を禁止とした。 （令和 2 年末から一部サークルについて活動の再開を許可したが、1 月 7 日に緊急事態宣言が再発出されたことを受け、1 月末から後期定期試験が予定されるなど、学生にとって重要な時期を迎えることもあり、緊急事態宣言が解除されるまで対面によるサークル活動及びサークル室の利用は禁止とした。）</p> <p>・企業と連携し、研究員等の受け入れや共同研究の推進等に関する体制整備を開始した。（イノベーション政策研究センター）</p> <p>・保健医療等データの利活用に向けた調査研究の推進に係る基盤整備を開始した。（イノベーション政策研究センター）</p> <p>・教員の教育・研究内容を学外に広く認知してもらい、産学官連携を含めた、他分野・異分野間における連携強化へつなげるため、大学 Web サイトの更新に併せ、新たに「研究内容紹介」のページを作成した。【再掲】</p> <p>・新たにイノベーション政策研究センター Web サイトを公開し、研究成果の発信等に向けた基盤整備を行った。（イノベーション政策研究センター）</p>	<p>り組みを推進する。</p>		
---	---	---	------------------	--	--

小項目 28

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 4 社会貢献に関する目標 (3) 国際協働 国内における保健、医療及び福祉に係る教育研究の活性化と国際社会において活躍できる人材を育成するため、海外の教育研究機関と連携し、多様な教育研究活動を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>4 社会貢献に関する目標を達成するためとするべき措置 (3) 国際協働 ・海外の保健、医療及び福祉の向上への貢献を目指し、教育支援のための教員派遣など国際協働・交流事業に取り組む。 ・海外大学等との学生交流や研究者との共同研究を実施し、教育や研究の質の向上を図る。 ・国際協働に係る学内推進体制の整備を図る。</p> <p>【数値目標】 ◆海外大学等との交流事業件数：45件（計画期間累計）</p>	<p>4 社会貢献に関する目標を達成するためとするべき措置 (3) 国際協働 ・ハノイ医科大学や大学関連病院等の施設への教員等の派遣・招聘など、継続的な国際協働・交流事業に取り組む。 A (4)</p>	<p>(3) 国際協働 ハノイ医科大学（ベトナム） ・毎年、県の政策研修員であるハノイ医科大学の栄養医を受け入れ、保健衛生・医療（栄養ケア・マネジメント）に係る研修を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ※政策研修員制度 平成 27 年度より神奈川県国際課で開始された海外の研修員受入れ事業。神奈川県の試験研究機関等に開発途上国を中心とした地域から中堅人材や指導者層を研修員として受け入れ、専門研修等を実施することによりその国の発展に寄与することを目的としている。本学では、これまで 4 名の研修員を受け入れている。主な研修先は、横浜市東部病院、県立がんセンター、厚生労働省健康局など。 ・本学、花王株式会社、ハノイ医科大学の 3 者で平成 30 年に締結した「ベトナムの清潔・衛生習慣の定着に向けた覚書」に基づき、新たに保健福祉学研究科にハノイ医科大学を卒業したベトナム人留学生が入学した。また、覚書に基づき当該学生に対し、花王株式会社からの寄付金を原資として設置した基金から、奨学金を給付した。この</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハノイ医科大学からの政策研修員の受入れをはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた国際交流事業が実施できなかった。 ・しかし Zoom を活用した卒業生講演会、留学生交流会を実施するなどできる範囲の中で工夫を凝らし、国際協働事業の推進に取り組んだ。 ・数値目標の「海外大学等との交流事業件数」についても目標値を達成した。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においていかに海外大学等との連携を図っていくか。閉じこもることなく、オンラインを効果的に活用するなど国際協働事業を着実に進める必要がある。 ・オンラインを活用したセミナーへの参加を促すなど、学生のグローバルマインドの醸成に向け、粘り強く取り組む必要がある。 	A		

		<p>覚書に基づくベトナム人留学生の受入れは、2人目となる。(1人目の留学生は令和2年3月に課程を修了。本学で修得した知識や経験を活かし、ベトナムの保健衛生分野での活躍が期待される)</p> <p>・ヘルスイノベーション研究科では、株式会社ファンケルからの寄付金を活用し、留学生を対象とした給付型奨学金を整備している。令和2年度は、ベトナム人留学生(ハノイ医科大学を卒業したベトナム人留学生)、モンゴル人留学生に対し、この奨学金を給付した。</p> <p>・ハノイ医科大学と合同で入院患者における栄養不良に関するオンラインカンファレンスを実施した。昨年3月にハノイで実施予定であった、科研費「ベトナム国医療施設における【栄養不良の二重負荷】と栄養管理システムの実態(代表者:中村丁次)」の最終報告会が新型コロナウイルスの感染拡大により中止となつたため、代替としてオンラインにて実施したもの。また、本研究の結果報告に加え、関連の話題として病院内の栄養管理や給食についての調査結果を、ハノイ医科大学、コロンボ大学、ラオス保健省から発表があった。</p> <p>・本学では平成24年度から、ハノイ医科大学におけるベトナム初となる栄養学科(管理栄養士養成課程)創設に向けた支援に取り組み、平成25年10月の当該学科創設後も引き続き人材育成支援を行ってきた。これまでの本学のベトナム支援について取りまとめ、「人材育成支援等に係る本学とベトナムの軌跡」として大学Webサイトで公表した。</p>		
--	--	---	--	--

<p>・学術・教育交流に関する連携協定を締結した海外大学等との連携を推進する。A (4)</p>	<p>コンケン大学（タイ王国）</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルスコミュニケーションをメインテーマに、交通安全と健康について、効果的な伝え方や媒体を学ぶ体験型学習として全5回のジョイントワークショップを開催した。（2月～3月） <p>参加学生数：7名</p> <p>カリフォルニア大学サンディエゴ校（アメリカ合衆国）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、前年度実施した現地でのスタディ・ツアーやの実施が困難となった。そこで、これに代わる企画として、オンラインベースでの joint Seminar Series を計3回開催した。（全4回で、令和2年度内は3回実施） <p>テーマは、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた研究開発の動向および日米におけるイノベーション・エコシステムを主題とした。なお、本セミナーの企画・運営にあたっては SHI の学生の主体的な参画がみられた。（イノベーション政策研究センター）【再掲】</p> <p>参加学生延べ人数：12名</p> <p>世界保健機構（WHO）</p> <ul style="list-style-type: none"> 未病指標を通じた WHO との連携や、未病指標の今後の展望などに関する講演会 <p>「高齢化する世界～健康長寿に向けた神奈川県と WHO の取組み～」を神奈川県との共催により実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県と連携して WHO クリニカルコンソーシアム会合に参加し、WHO から発表された新型コロナウイルスへの対応や高齢者に関する状況についての議論を行った。 神奈川県と連携して WHO 専門家会合へ出席し、未病指標の取組報告や未病指標の精緻化・未来予測についての測定・評価方法に関する意見交換や課題整理を行った。 			
--	--	--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・協定内容の具体化に向けた実践的な取組みを検討する。A (4) ・学生の海外医療体験を目的とした横須賀米海軍病院との定期的な交流を行う。A (4) 	<p>デューク大学マルゴリスヘルスケア政策センター（アメリカ合衆国）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月に締結した連携協定に基づき、保険制度・予防医療等に関する国際協働研究の可能性を模索した。 ・デューク大学マルゴリスヘルスケア政策センターーやカリフォルニア大学サンディエゴ校など連携して協定内容の具体化に向けた取り組みを検討した。 ・平成30年度から年2回、学生に海外の医療機関の様子を体感させることを目的に横須賀米海軍病院を訪問してきたが、現在コロナ禍のため実施を見合わせている。米海軍病院側と相談を続けており、新型コロナウイルス感染が収まり、安全が確保できるようになったら再開する予定である。令和3年度後半（令和4年2月）からの再開を希望している。引き続き米海軍病院側と連絡を取り、検討を進める。 これまでの参加学生数：43名 <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生とのオンライン交流会を実施した。アットホームな雰囲気の中で教職員、留学生間でのコミュニケーションが図られ、将来の語らいなどを通し交流を深めた。コロナ禍における留学生同士の交流機会の確保という点においても有意義な取組みとなった。（7月） 出席者：留学生3名 国際協働部門教職員及び大学幹部 ・ヒューマンサービスを学んだ卒業生の活躍を全学で共有するとともに学生の国際的な視野を養うため、「世界で活躍する卒業生」をテーマに卒業生講演会をZoomにより実施した。卒業生によるメイン講演のほか、学長とのトークセッションや本学教員・学生からの質疑応答を通じ積極的なコミュニケーションが図られ、充実した取組みとなつた。なお、この卒業生は現在ハーバード 		
--	--	---	--	--

	<p>【数値目標】 ◆海外大学等との交流事業件数 : 7件 A (4)</p> <p>大学の博士研究員として国際的に活躍しており、2020年に執筆論文が国際学術誌「Cell」に掲載された。(12月) 参加者：45名 オンデマンド視聴回数：132回</p> <p>・大学全体のグローバルマインドの醸成を図るため、国際協働に関する情報について全学への配信を行った。とりわけ、新たにSHIが関係する国際関係のイベントや学校・授業紹介に関する情報について横須賀キャンパスの学生・教職員に対し積極的に周知を行ったところ、学生から早速イベント参加希望などの声が聞かれ、学生ニーズに応えることができた。今後も継続して情報共有を図り、全学としての国際協働の動きの活発化に寄与していく。</p> <p>・グローバルな視野を持って活躍を続ける卒業生との連携体制を構築するため、新たに海外で活動経験のある卒業生情報の収集を行った。今後、情報が得られた卒業生に対し、卒業生講演会の講師や在校生支援に係る取組み等について協力を依頼する予定。</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆海外大学等との交流事業件数 : 7件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>5件</td><td>7件</td><td>7件</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>9件</td><td>21件</td><td>7件</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>180%</td><td>300%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>A</td></tr> </tbody> </table> <p>【参考】海外大学等との交流事業件数（7件）の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生講演会を実施（ハーバード大学博士研究員）(12月) ・タイ国コンケン大学と連携ワークショップを実施（1～3月） ・横須賀米海軍病院第7回看護合同シンポジウムへの参加（2月） ・ハノイ医科大学とのオンラインカンファレンスを実施（3月） ・県・SHI連携セミナー「高齢化する世界 健康長寿に向けた神奈川県とWHOの取組み」の実施（3月） ・カリフォルニア大学サンディエゴ校とのジョイントセミナーを実施（3月） ・デューク大学マルゴリスヘルスケア政策センターとの連携協定に基づき、保険制度・予防医療等に関する研究を推進 		H30	H31	R2	目標	5件	7件	7件	実績	9件	21件	7件	達成率	180%	300%	100%	評価	S	S	A		
	H30	H31	R2																				
目標	5件	7件	7件																				
実績	9件	21件	7件																				
達成率	180%	300%	100%																				
評価	S	S	A																				

小項目 29

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 理事長を中心とした組織体制のもと、教育研究の特性に配慮しつつ、法人の機動的かつ効率的な運営体制を構築する。 また、法人の意思決定や執行に至る過程について透明性を確保する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	評価区分
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 機動的な運営体制の構築 理事長及び学長による迅速かつ適切な大学運営を行うため、組織の見直しを行う。</p> <p>(2) 学外意見の反映 大学運営に幅広い意見を反映させるため、理事や審議会委員等に外部委員を登用する。A (4)</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 機動的な運営体制の構築 役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的に開催し、連携を図りながら機動的な大学運営を行う。 A (4)</p> <p>(2) 学外意見の反映 経営審議会、教育研究審議会及び研究倫理審査委員会等に学外委員を登用する。A (4)</p>	<p>(1) 機動的な運営体制の構築 役員会及び経営審議会を5回開催し、機動的な大学運営体制の構築に努めた。なお、新型コロナウイルス感染症の対策として、5回のうち3回は書面開催、2回は対面とオンラインを併用した開催とした。 教育委研究審議会は、4月から7月までの4回は書面開催としたが、9月以降はオンラインを併用しつつ対面にて開催し、大学の教育研究に関する事項について多角的観点から審議し、適切な大学運営に努めた。</p> <p>(2) 学外意見の反映 各委員会に次のとおり学外委員を登用し、外部視点の意見を伺った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 経営審議会：3名 教育研究審議会：2名 研究倫理審査委員会：5名（横須賀2名・SHI3名） 人権倫理委員会：1名 衛生委員会：1名 </div>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面開催ではないことが多かったが、役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的に開催し、機動的かつ効率的な大学運営に努めている。 また、委員会等に学外委員を登用し、専門的知見からの意見を積極的に取り入れた。 以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き学外委員からの幅広い意見を取り入れ、開かれた法人運営について努める。 	A	

小項目 30

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 人事の適正化に関する目標 (1) 柔軟な人事制度の構築 法人組織の活性化を図るため、柔軟な人事制度を構築し、服務・勤務条件等を弾力的に運用する。 (2) 人材の確保と活用 業務の質の向上を図るため、職員の採用基準や評価基準等を明確に定め適切に運用するとともに、優れた人材を確保する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>2 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 柔軟な人事制度の整備 教育・研究の充実及び地域貢献・国際貢献に係る機能の充実に向けて、クロスアポイントメント制度など柔軟な人事制度を整備する。</p> <p>(2) 人材の確保と活用 ・適宜適切な職員採用により優れた職員を確保する。 ・人事評価制度に基づく、適切な人材活用を行う。</p>	<p>2 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 柔軟な人事制度の整備 クロスアポイントメント制度や臨床教授制度など、柔軟な人事制度の活用を進める。A (4)</p> <p>(2) 人材の確保と活用 ・適切な職員採用により優れた職員を確保する。A (4) ・人事評価制度に基づく、適切な人材活用を行う。A (4)</p>	<p>(1) 柔軟な人事制度の整備 ・クロスアポイントメント制度を4名の教員に適用した。また、臨床教授・准教授として10名に称号を付与し、本学の臨床教育指導体制等の充実を図った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 臨床教授等の称号付与 令和2年4月1日付：8名 令和2年8月1日付：1名 令和3年4月1日付：1名 </div> <p>(2) 人材の確保と活用 ・本学の研究事務の補助について経験豊富な契約職員1名を、今年度から常勤職員として採用した。 ・毎年、人事評価を実施し、結果に基づく適切な人材活用を行った。</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> クロスアポイントメント制度や臨床教授等の称号付与制度など、柔軟な人事制度を活用することにより、教育・研究の充実が図られた。 また、職員についても、優れた人材の採用、在籍職員の人事評価の実施などを通じて、業務の質の向上が図られた。 以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、柔軟な人事制度の整備を続け、教員が働きやすく活発な法人組織を維持する。 今後も、優秀な人材を確保し適材適所に配置し、業務の質の一層向上を図る。 	A		

小項目 31

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 事務等の効率化・合理化に関する目標 教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務組織の見直しなど、効果的な事務運営に努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価
評価区分	評価区分	コメント		
<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>(1) 事務組織 各部門の権限及び責任の明確化や組織間の連携強化により、業務に的確かつ機動的に対応できる組織体制を整備する。</p> <p>(2) 事務の効率化 複数年契約等の適用範囲の拡大や、物品調達の集約化等により効率的な事務執行を推進する。</p> <p>(3) 事務職員の能力向上 事務職員の専門性を高めるために研修制度の整備を図る。</p>	<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>(1) 事務組織 事務局組織の見直しの必要性について、引き続き検討する。A (4)</p> <p>(2) 事務の効率化 効率的な事務執行を図るため、複数年契約等の適用範囲の拡大や物品調達の集約化などの適切な運用を行う。A (4)</p> <p>(3) 事務職員の能力向上 事務職員の専門的知識の向上を図るため、事務職員全員の参加を目指しスタッフ・ディベロップメント (SD) を実施する。A (4)</p>	<p>(1) 事務組織 •横須賀キャンパスの研究支援、産官学連携及び外部資金獲得をより推進するため、令和2年4月1日付で研究推進員1名を雇用し、研究員(URA)との2名体制とした。</p> <p>(2) 事務の効率化 •令和2年度から損害保険と学生健康診断の契約を複数年とすることにより、業務の効率化を図った。 •学内のほぼ全域にWi-Fiを導入し、教職員へ2in1のモバイル端末を配布した。ICT環境が整い、事務の効率化が図られた。</p> <p>(3) 事務職員の能力向上 •新型コロナ感染症の拡大防止対策のためにも2in1のモバイル端末を活用して在宅勤務を行うにあたり、スタッフ・ディベロップメントを実施し、情報セキュリティ対策や在宅勤務における注意点を深く学んだ。 受講した事務局職員数：100名</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局組織の見直し・増強に取組み、計画通り実施できている。 県からの派遣職員については、県主催研修にも参加して資質向上を図るが、令和2年度については新型コロナ感染症対策のため、研修が大幅に削減された。 複数年契約にすることで、調達手続きを毎年度行う必要がなくなるため、業務の効率化が図られている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き事務組織の見直し、事務の効率化・合理化及び職員の能力向上に努める。 県主催研修が通常開催に戻った際は、積極的な受講を促すこととする。 	A

小項目 32

中期目標	<p>第 4 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の増加に関する目標 法人経営の安定化を図るため、科学研究費補助金など外部研究資金の獲得やその他の自己収入の確保に努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価区分	評価区分	評価委員会評価
<p>第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 外部研究資金の獲得 ・競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加を図るとともに、その他の競争的研究資金についても申請・応募を奨励する。 ・国、地方公共団体、企業等からの受託研究、共同研究を積極的に実施し、外部研究資金の導入を図る。</p> <p>(2) その他の自己収入の確保 ・大学の財政基盤安定のため、入学定員を満たすことにより、授業料や入学料収入など教育研究に関わる財源を確保する。 ・学内の施設を有効活用し、使用料など自己収入の増加に努める。 ・大学パンフレットへの広告や大学 Web サイトへのバナー広告を募集するなど、広告収入の確保を図る。</p>	<p>第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 外部研究資金の獲得 科学研究費助成金の応募促進と採択率の向上を目指し、研修を実施する。A (4)</p>	<p>(1) 外部研究資金の獲得 ・科学研究費助成事業（科研費）への学内教員の申請件数及び採択者を増やすため、久留米大学の児島将康教授を講師に招き、科研費獲得に関する研修会を実施した。コロナ禍の影響もあり、Zoom を用いたオンラインでの開催とし、学内限定で録画配信を視聴できるようにした。 参加人数：77名 ・科研費等外部資金の申請経験が浅く、申請を躊躇しているような教員を対象とした講座を開催するとともに、調書のプラッシュアップを行うなど、個別支援を実施した。 支援人数：延べ 24名 ・学内の科研費採択者が講師となり、科研費の申請にあたって重点的に取り組んだことや工夫した点などをまとめた動画を定期的に配信し、学内教員の意識付けを行った。</p> <p>【その他の取組み】 ・専門業者が提供する科研費研究計画書添削サービスを利用し、採択に向けた支援を行った。 ・採択された科研費研究計画調書を閲覧できるサービスについて、閲覧対象研究計画調書</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の応募促進と採択率向上に向けた研修や、教員向けの支援を行うことにより、「研究者が所属する研究機関別採択率上位 30 機関（令和 2 年度新規採択分）」で、本学は、採択率 43.1%（申請件数 51 件、採択件数 22 件）で、全国で第 7 位となり、初めてランクインするなど、外部資金を着実に獲得できている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、科研費の応募促進と採択率の向上を目指し、研修等の取り組みを行っていく。 	A		

を拡充し、採択に向けた支援を実施した。
・科研費研究活動スタート支援（研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等から復帰した研究者等が行う研究をサポートするもの）の応募に際し、個別支援を実施した。

・科研費令和2年度新規採択分で、本学は、採択率43.1%（申請件数51件、採択件数22件）で、「研究者が所属する研究機関別採択率上位30機関」で第7位にランクインした。また、研究者が所属する研究機関別女性比率では、本学が第5位であった。【再掲】

【参考】科研費交付決定額（令和2年度新規・継続採択分）

種目	件数	交付決定額 (間接経費含む)
基盤B	3件	11,830,000円
基盤C	12件	45,240,000円
若手	7件	21,840,000円
研スタ	1件	1,430,000円

(2) その他の自己収入の確保

- ・入学者の定数確保に努め、授業料や入学料の安定財源を確保する。

A (4)

(2) その他の自己収入の確保

- ・入学者の定数確保に努めた。

令和2年度入学者

	募集人員	入学者数
学部 (一般入試及び特別選抜)	230名	234名
大学院博士前期課程	20名	20名
大学院博士後期課程	5名	6名
大学院ヘルスイノベーション研究科	15名	19名

入学金及び授業料等収入

- ・授業料：520,764千円
(学部・研究科・SHI・実践教育センター)
- ・入学金：110,300千円
(学部・研究科・SHI・実践教育センター)
- ・検定料：17,335千円
(学部・研究科・SHI・実践教育センター)

	<ul style="list-style-type: none"> 大学 Web サイト等での広報を通じ、学内施設を積極的に貸付する。 大学 Web サイトへのバナー広告等の募集を積極的に行う。A (4) <p>【数値目標】 ◆科学研究費補助金の申請件数：300 件（計画期間累計）</p> <p>【数値目標】 ◆科学研究費補助金等の申請件数：50 件 A (4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、施設の利用及び新規受付は、当面の間休止することとした。 大学 Web サイトへのバナー広告の募集を行った。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 広告掲載企業：4 社 広告料収入：581, 250 円 </div> <p>※大学 Web サイト平均アクセス数（大学 Web サイトリニューアル後 令和 2 年 5 月～令和 3 年 3 月実績）：約 510,000 回/年</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆科学研究費補助金等の申請件数：48 件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>40 件</td> <td>48 件</td> <td>50 件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>41 件</td> <td>54 件</td> <td>48 件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>102%</td> <td>112%</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>○令和 3 年度科研費申請件数：42 件 内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 基盤研究 (B) 4 件 基盤研究 (C) 28 件 若手研究 4 件 挑戦的研究（開拓）1 件 挑戦的研究（萌芽）3 件 研究活動スタート支援 2 件 <p>○厚生労働科学研究費：3 件</p> <p>○その他公募研究への申請：3 件</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>○受託研究の明細</p> <p>当期受入額：(47, 108, 174 円) 5, 477, 588 円</p> <p>○科学研究費補助金等の明細</p> <p>当期受入額：(63, 917, 229 円) 15, 660, 500 円</p> <p>※上段（）内に直接経費相当額を、下段に間接経費相当額を記載</p> </div>		H30	H31	R2	目標	40 件	48 件	50 件	実績	41 件	54 件	48 件	達成率	102%	112%	96%	評価	A	S	A		
	H30	H31	R2																					
目標	40 件	48 件	50 件																					
実績	41 件	54 件	48 件																					
達成率	102%	112%	96%																					
評価	A	S	A																					

小項目 33

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する目標 2 経費の抑制に関する目標 大学における教育研究に配慮しつつ、組織運営の効率化等を図るため、法人業務全般について見直しを行い、経費の節減に努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 ・省エネルギーや物品のリサイクル利用、文書のペーパレス化など、事務経費の削減に効果的な取組みを進める。 ・経費の節減に向け、職員のコスト意識の醸成を図る。	2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 省エネルギー等の経費抑制に係る取組みについて、職員・学生に周知し、全学的な意識共有を図る。A (4)	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員および学生に対し、空調や照明などの適切な使用について啓発を実施した。 Wi-Fi や Zoom を活用したオンライン会議など実施することにより、会議資料のペーパレス化に対応した。 令和2年度の光熱水費（電気・水道・ガス）の実績（約 6,000 万円）は、前年度と比較して約 1,500 万円の削減となった。 電力供給について一般競争入札を行った結果、旧一般電気事業者である東京電力の約款に基づき算定した費用（約 5,300 万円）との比較で、令和3年度の削減効果は約 1,100 万円であった。 	<p>実績に対する評価 光熱水費の削減やオンライン会議によるペーパレス化など、計画に基づいた取り組みが実施できているものと評価する。</p> <p>課題 ・現在、紙資料で実施している学内会議について、ペーパレス化を推進する。 ・省エネルギーの取組みについては、引き続き、学内周知を図ることで意識の醸成を図ることとするが、新型コロナウイルス感染症対策とのバランスを考慮した対応が求められる。</p>	A		

小項目 34

中期目標	第4 財務内容の改善に関する目標 3 資産の運用管理の改善に関する目標 大学の健全な運営を確保するため、資産の安全かつ確実な運用と適切な管理を行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。	3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 資金計画に基づき適正な資金運用を行う。A (4)	3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 ・予算に基づき作成した資金計画により、適正な管理・執行を図るとともに、役員会、経営審議会において収入・支出の状況について説明を行った。	実績に対する評価 • 予算の適正な管理、執行を行った。 • 年度計画を達成しているものと評価する。	A		

小項目 35

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要な目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標 教育研究活動を円滑に実施するため、施設設備を適切に維持管理するとともに、地域開放など有効活用を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 施設設備の整備 良好的な教育研究環境を維持するため、施設設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため必要な施設・設備改修計画を策定する。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 施設設備の整備 施設・設備改修計画の策定について検討する。A (4)</p> <p>(2) 施設設備の活用及び見直し 大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進める。</p>	<p>(1) 施設設備の整備 • PFI 事業に係る長期修繕計画に基づき、建物等の修繕を計画的に行うことにより、適切な維持管理に努めた。 • 機械警備システムの更新や自家発電設備などの修繕を行った。 修繕に要した費用：304,391 千円 • 学内のほぼ全域に Wi-Fi を導入し、教職員へ 2 in 1 のモバイル端末を配布した。 契約額：332,211 千円(5年リース) • 講義室や階段教室などの什器を更新するため、教職員による検討チームを設置して検討を行い、調達手続きを行った。什器の更新作業は、令和3年8～9月を予定している。 契約額：365,893 千円</p> <p>(2) 施設設備の活用及び見直し 新型コロナウイルス感染拡大状況の変化に応じて施設の利用については検討を重ねたが、学生等への感染リスクを考慮した結果、大学への入構を禁止し、一般の地域開放を制限することにした。但し、社会的必要性を踏まえ感染対策を十分実施することを前提に神奈</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 「(1)施設設備の整備」については、PFI 契約に基づき本学施設を管理している管理会社と密接に連携することで、施設の適切な維持管理に努めている。 また、学内に Wi-Fi を設置するほか、講義室等の什器更新を検討するなど、学内施設の整備を積極的に進めている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 「(2)施設整備の活用及び見直し」については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、大学施設の活用を引き続き検討する必要がある。 	A		

		<p>川県の県職員採用試験（Ⅲ種採用試験、I 種採用試験）の受験会場として県に提供した。 今後、大学施設の一般利用の開始時期については、収束状況を見極めながら適宜検討していく。 【再掲】</p>			
--	--	---	--	--	--

小項目 36

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要な目標 2 安全管理に関する目標 学生や職員が安全かつ安心できる学習環境や職場環境を確保するため、防災等に係る危機管理体制を確立する。 また、情報セキュリティ対策の充実、個人情報の保護を徹底する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
評価区分	評価区分	コメント				
<p>2 安全管理に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>(1) 防災等の危機管理体制の強化 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定し、学生及び職員が一体となった危機管理体制を整備する。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策の充実 情報セキュリティポリシーを策定し、学内的情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図る。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>(1) 防災等の危機管理体制の強化 定期的に訓練を実施し、適宜マニュアル等の検証を行う。A (4)</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策の充実 情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策状況について評価及び見直しを行う。A (4)</p>	<p>(1) 防災等の危機管理体制の強化 新型コロナ感染症の影響を考慮して、津波・火災避難訓練は机上訓練とし、10月 14 日に実施した。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策の充実 ・策定した情報セキュリティポリシーに基づいて学内情報システムを運用した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、前年 3 月の実施を見送った不祥事防止研修について、外部講師を招いて令和 2 年 9 月にオンラインで実施した。実施に当たっては、テレワークが定着してきたことを受け、学外で業務を行う際の情報セキュリティに関する内容を多く盛り込んだ。 参加人数：108名</p> <p>・上記の不祥事防止研究については、録画動画を編集し、オンデマンド配信も行った。令和 3 年 1 月の緊急事態宣言の発令時には、再配信し再度の視聴と注意喚起を行った。</p> <p>・令和 2 年 10 月から教職員へ 2in1 のモバイル端末を配布したが、最新のウ</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 「(1) 防災等の危機管理体制の強化」については、新型コロナウイルス感染症が収束していない状況下においても、その影響を考慮した訓練が実施できている。 「(2) 情報セキュリティ対策の充実」については、情報セキュリティポリシーに基づき適正な運用ができる。 「(3) 個人情報の保護」については、不祥事防止研修を実施し、規範意識の醸成が図られている。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な個人情報の保護の規範意識の醸成について、継続的に取り組む必要がある。また、コロナ禍を経て、働き方が大きく変革し、これに対応した新たな IT 技術も定着しつつあるため、個人情報を流出させない情報システムの仕組みについても検討が必要である。 	A		

<p>(3) 個人情報の保護 職員及び学生に対し、個人情報に関する保護の理解を求めるための講習会等を定期的に行い、意識啓発の向上を図る。</p>	<p>(3) 個人情報の保護 個人情報の保護に係る講習会を定期的に実施する。A (4)</p>	<p>イルス対策ソフトを導入するとともに、紛失時には遠隔操作で端末をロックする機能も導入した。</p> <p>(3) 個人情報の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習に係るオリエンテーションの中で、個人情報の取扱い方法等について説明を行った。 　対象：学生 ・令和2年9月に実施した不祥事防止研修の中で、最近の大学における個人情報の流出や過去に一般企業や自治体で発生した個人情報流出の事案についても、重点的に取り扱った。 <p>参加人数：108名（再掲）</p>			
---	--	---	--	--	--

小項目 37

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要な目標 3 情報公開等の推進に関する目標 法人の運営状況の透明性と説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関わる情報を積極的に公開する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価区分	評価区分	評価委員会評価	
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 <ul style="list-style-type: none"> ・県民への説明責任を果たすため、大学 Web サイトや印刷物により、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供を積極的に行う。 ・大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学 Web サイトや入学案内冊子などの情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、オープンキャンパス等多様な広報機会を通じて広報の強化を図る。 		3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 <ul style="list-style-type: none"> ・大学としての説明責任を果たす観点から、年度計画や財務諸表、また教員の研究テーマや業績等を大学 Web サイトで公表し、見える化に取り組む。A (4) ・大学 Web サイトの全面リニューアルを行う。S (5) ・大学案内の改訂を行う。A (4) 	3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 <ul style="list-style-type: none"> ・大学の情報公開を推進するため、年度計画や財務諸表などを大学 Web サイトに掲載した。 ・教員の研究テーマや業績等を取りまとめた教育研究活動報告書を更新し、大学 Web サイトで公表した。 ・大学 Web サイトについては、掲載されている情報が整理されておらず、見たい情報に行き着くまで時間がかかる、スマートフォンからの閲覧を想定した作りになっていたい等のユーザビリティの面や、更新作業がしづらいといった運用の面で問題を抱えていたため、リニューアルを実施した。サイトの役割の明確化やサイト構成、掲載する情報の見直し、情報の追加（研究、大学の特色をまとめたページなど）、デザインの変更、CMS の変更などを行った結果、ユーザビリティや更新作業面での問題が改善された。コロナ禍においては、集合形式での実施ができなかつたオープンキャンパスを Web で行うなど有効に活用できた。 ・大学案内について、作成目的や役割が不明確なことや、掲載する情報が十分に精査できていないという課題があったため、より訴求力のある広報媒体とするため、リニューアルを実施した。大学 Web サイトとの役割分担や掲載する情報を見直すとともに、デザインを大幅に変更 	実績に対する評価 <ul style="list-style-type: none"> ・大学の特色や魅力がしっかりと伝わる媒体となるように、大学 Web サイトや大学案内をリニューアルした。 ・また、ユーザビリティが向上した Web サイトや SNS などを効果的に活用し、積極的に情報発信を行った。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き大学の情報公開を推進し、法人の運営状況の透明性の確保に努めるとともに、大学の魅力を広くアピールしていく。 	A		

	<p>し、大学の特色や魅力が伝わる媒体となった。 (6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルした大学案内や大学 Web サイトとイメージの統一も図りながら、大学院保健福祉学研究科のパンフレットを作成した（6月） ・大学院ヘルスイノベーション研究科博士課程の設置に向けて、リーフレット作成を検討した。 <p>・英語版の大学案内の作成について検討する。A (4)</p> <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記者発表を 4 件実施した。 ・大学公式 SNS (Twitter、Facebook) を活用し、入試情報や学生、教員の活躍など積極的に情報発信した。 発信件数：114 件 ・SNS で発信した記事を見た閲覧者が、より詳細な情報を提供できる大学 Web サイトにアクセスするという流れができてきていることから、今後も本学の活動をより広く知ってもらうため、Web サイトと連動させて活用していく。 ・デジタルサイネージを使用し、学内で実施されるイベント情報等の発信を行った。 		
--	---	--	--

小項目 38

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要な目標 4 社会的責任に関する目標 法人としての社会的責任を果たすため、法令遵守の徹底、人権啓発の推進、環境への配慮などに努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
評価区分	評価区分	コメント				
<p>4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 法令遵守の徹底 法令、社会的規範、学内規定の遵守を徹底するため、不正行為の防止など、必要な研修を実施する。</p>	<p>4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 法令遵守の徹底 不祥事防止研修や、研究における不正防止に係る研修を実施する。A (4)</p>	<p>(1) 法令遵守の徹底 • 研究倫理及びコンプライアンス教育のための研修について、新型コロナウイルス感染症の影響で当初の計画から実施方法を変更したが、研究における不正防止に関する研修を着実に行つた。 • 教職員向け研修において、コロナ禍で例年とは異なる不安や心配を抱えて授業に臨む学生に対する理解を深められるように、学生指導経験が豊富な講師へ研修を依頼した。 • 学生及び教職員へ向けた「人権啓発に係る研修」、「ハラスメントに関するアンケート調査」を計画通り実施し、目標値は達成している。さらに、コロナ禍の状況を踏まえ、研修の受講率やアンケート回収率の向上を目指し、オンラインを活用した方法を検討して実施した。 • 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> • 研究倫理及びコンプライアンス教育のための研修については、新型コロナウイルス感染症の影響で当初の計画から実施方法を変更したが、研究における不正防止に関する研修を着実に行つた。 • 教職員向け研修において、コロナ禍で例年とは異なる不安や心配を抱えて授業に臨む学生に対する理解を深められるように、学生指導経験が豊富な講師へ研修を依頼した。 • 学生及び教職員へ向けた「人権啓発に係る研修」、「ハラスメントに関するアンケート調査」を計画通り実施し、目標値は達成している。さらに、コロナ禍の状況を踏まえ、研修の受講率やアンケート回収率の向上を目指し、オンラインを活用した方法を検討して実施した。 • 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 	A		

課題																												
<p>(2) 人権啓発の推進</p> <p>学生及び職員向けの人権啓発に係る研修を実施するとともに、ハラスメントの実態を把握するため、学生及び職員を対象としたアンケート調査を実施する。</p>			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center; padding: 5px;">課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"> <p>(2) 人権啓発の推進</p> <p>・外部講師を招き、ハラスメント防止研修を3回実施した。</p> </td><td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">日付</th><th style="width: 25%;">対象</th><th style="width: 25%;">参加者数</th><th style="width: 25%;">実施方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年7月</td><td>学生</td><td>236名※1</td><td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">オンライン・オンデマンド</td></tr> <tr> <td>令和2年9月</td><td>教職員</td><td>169名※2</td></tr> <tr> <td>令和3年2月</td><td>教職員</td><td>149名※2</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 236名は学部1年生全員（このほか2～4年生、大学院生もオンライン受講） ※2 オンライン参加者数（オンライン受講者は含まない）</p> </td></tr> <tr> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年2月実施分については、コロナ禍において例年とは異なる不安や心配を抱えて授業に臨む学生に対する理解を深め、ハラスメントにならないよう教員が考えておくべき内容を考慮した。 ・ハラスメントに関するアンケート調査を実施した。（10～12月） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content;"> 対象：大学教職員・学生 回答：513名（回収率39%） </div> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、アンケートを対面で配布する機会が少なかったため、オンラインと紙媒体により集計を行った。 ・アンケート結果については、人権・倫理委員会で分析を行い、ハラスメントの認識の程度や委員会で対処すべき内容、次年度の研修への課題等について検討を行った。 ・なお、アンケート結果は教授会での報告や学内Webサイトを活用し、職員間での共有を図った。 </td></tr> </tbody> </table>	課題				<p>(2) 人権啓発の推進</p> <p>・外部講師を招き、ハラスメント防止研修を3回実施した。</p>			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">日付</th><th style="width: 25%;">対象</th><th style="width: 25%;">参加者数</th><th style="width: 25%;">実施方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年7月</td><td>学生</td><td>236名※1</td><td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">オンライン・オンデマンド</td></tr> <tr> <td>令和2年9月</td><td>教職員</td><td>169名※2</td></tr> <tr> <td>令和3年2月</td><td>教職員</td><td>149名※2</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 236名は学部1年生全員（このほか2～4年生、大学院生もオンライン受講） ※2 オンライン参加者数（オンライン受講者は含まない）</p>	日付	対象	参加者数	実施方法	令和2年7月	学生	236名※1	オンライン・オンデマンド	令和2年9月	教職員	169名※2	令和3年2月	教職員	149名※2	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年2月実施分については、コロナ禍において例年とは異なる不安や心配を抱えて授業に臨む学生に対する理解を深め、ハラスメントにならないよう教員が考えておくべき内容を考慮した。 ・ハラスメントに関するアンケート調査を実施した。（10～12月） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content;"> 対象：大学教職員・学生 回答：513名（回収率39%） </div> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、アンケートを対面で配布する機会が少なかったため、オンラインと紙媒体により集計を行った。 ・アンケート結果については、人権・倫理委員会で分析を行い、ハラスメントの認識の程度や委員会で対処すべき内容、次年度の研修への課題等について検討を行った。 ・なお、アンケート結果は教授会での報告や学内Webサイトを活用し、職員間での共有を図った。 		
課題																												
<p>(2) 人権啓発の推進</p> <p>・外部講師を招き、ハラスメント防止研修を3回実施した。</p>			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">日付</th><th style="width: 25%;">対象</th><th style="width: 25%;">参加者数</th><th style="width: 25%;">実施方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年7月</td><td>学生</td><td>236名※1</td><td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">オンライン・オンデマンド</td></tr> <tr> <td>令和2年9月</td><td>教職員</td><td>169名※2</td></tr> <tr> <td>令和3年2月</td><td>教職員</td><td>149名※2</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 236名は学部1年生全員（このほか2～4年生、大学院生もオンライン受講） ※2 オンライン参加者数（オンライン受講者は含まない）</p>	日付	対象	参加者数	実施方法	令和2年7月	学生	236名※1	オンライン・オンデマンド	令和2年9月	教職員	169名※2	令和3年2月	教職員	149名※2											
日付	対象	参加者数	実施方法																									
令和2年7月	学生	236名※1	オンライン・オンデマンド																									
令和2年9月	教職員	169名※2																										
令和3年2月	教職員	149名※2																										
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年2月実施分については、コロナ禍において例年とは異なる不安や心配を抱えて授業に臨む学生に対する理解を深め、ハラスメントにならないよう教員が考えておくべき内容を考慮した。 ・ハラスメントに関するアンケート調査を実施した。（10～12月） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content;"> 対象：大学教職員・学生 回答：513名（回収率39%） </div> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、アンケートを対面で配布する機会が少なかったため、オンラインと紙媒体により集計を行った。 ・アンケート結果については、人権・倫理委員会で分析を行い、ハラスメントの認識の程度や委員会で対処すべき内容、次年度の研修への課題等について検討を行った。 ・なお、アンケート結果は教授会での報告や学内Webサイトを活用し、職員間での共有を図った。 																												

<p>(3) 環境への配慮 職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、資源のリサイクルなどを通じて、環境に配慮した法人運営を行う。</p> <p>【数値目標】 ◆人権啓発に係る研修等の実施：18回（計画期間累計）</p> <p>◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施：6回（計画期間累計）</p>	<p>(3) 環境への配慮 職員・学生に対し省エネルギーの啓発等を行い、全学で環境への配慮に取り組む。A (4)</p> <p>【数値目標】 ◆人権啓発に係る研修等の実施：3回 A (4)</p> <p>◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施：1回 A (4)</p>	<p>・また、アンケート結果で全学的に意識の共有を図ることが望ましい内容等については、教職員向けの研修内容に反映させた。</p> <p>(3) 環境への配慮 ・ごみの分別回収を徹底するなど、資源のリサイクルに取り組んだ。</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆人権啓発に係る研修等の実施：3回</p> <table border="1" data-bbox="833 572 1140 715"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </tbody> </table> <p>◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施：1回</p> <table border="1" data-bbox="833 837 1140 980"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>評価</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	目標	3回	3回	3回	実績	3回	3回	3回	達成率	100%	100%	100%	評価	A	A	A		H30	H31	R2	目標	1回	1回	1回	実績	1回	1回	1回	達成率	100%	100%	100%	評価	A	A	A			
	H30	H31	R2																																										
目標	3回	3回	3回																																										
実績	3回	3回	3回																																										
達成率	100%	100%	100%																																										
評価	A	A	A																																										
	H30	H31	R2																																										
目標	1回	1回	1回																																										
実績	1回	1回	1回																																										
達成率	100%	100%	100%																																										
評価	A	A	A																																										

小項目 39

中期目標	<p>第 6 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 自己点検及び評価の充実に関する目標 教育水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、外部からの点検及び評価を受ける。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
評価区分	評価区分	コメント				
<p>第 11 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 自己点検及び評価の実施 ・法人運営や教育研究活動等全般にわたり適切な自己点検・自己評価を行ふため、点検・評価項目や実施手法等について継続的な改善・見直しを図る。 ・組織のかつ定期的に自己点検・評価に取り組む体制を構築し、公共上の見地から確実に実施する。</p>	<p>第 11 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 自己点検及び評価の実施 自己評価審査会で自己点検及び評価を行う。A (4)</p>	<p>(1) 自己点検及び評価の実施 ・自己評価審査会及び自己評価専門部会を開催し、年度計画の進捗状況について点検を行った。点検結果は教授会で報告し、職員間で共有した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 自己評価専門部会：3回 5月（R1 実績確認） 11月（R2 中間取りまとめ） 3月（R2 全体取りまとめ） 自己評価審査会：4回 6月（R1 実績審査） 12月（R2 中間審査） 3月（R2 実績暫定審査） 3月（内部質保証体制の審議） </div> <p>・法人業務を見る化し、自己評価を実情に合わせ適正化していくため、定性的目標、定量的目标について新たに自己評価基準を策定した。</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に自己評価専門部会、自己評価審査会を開催し、業務の進捗管理ができている。 また、その結果についても教授会で報告され、学内で共有が図られている。 令和元年度の業務実績に係る自己評価及び県評価委員会からの評価結果については、翌年度以降の計画等に反映するよう、教職員間で情報共有を図り取組みを進めた。 さらに、新たに学内自己評価基準を策定し、より大学の実情に沿った自己点検・評価が行えるよう改善に取り組んだ。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 県評価委員会からの指摘を踏まえ、関係委員会等を中心につっかりと分析を行うことで課題を洗い出し、引き続き適切な法人運営に努める。 令和4年度に受審する大学認証評価に向け、教育の内部質保証に関する自己点検・評価を確実に実施する。 	A		

<p>(2) 自己点検及び評価の結果の活用</p> <p>評価結果を踏まえた改善課題の取り組み目標を設定し、大学の教育研究活動や組織及び業務運営の改善に取り組む。</p> <p>(3) 外部評価の実施</p> <p>評価の客観性を確保するため、文部科学大臣の認証評価機関による評価を受ける。(平成 34 年度実施予定)</p>	<p>(2) 自己点検及び評価の結果の活用</p> <p>自己評価及び県評価委員会からの評価結果について、翌年度以降の業務改善に反映させる。A (4)</p> <p>(3) 外部評価の実施</p> <p>2022 年度に実施予定の外部機関による認証評価に向け、大学の自己評価基準や項目等の整合性について検証する。A (4)</p>	<p>(2) 自己点検及び評価の結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価委員会からの指摘事項については次年度以降の計画に反映させていくとともに、令和 2 年度計画の取組みの中においても適宜対応していくこととした。 <p>(3) 外部評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年度に実施する大学認証評価に向け、大学の内部質保証体制の整備に着手し、令和 3 年 4 月 1 日付で内部質保証推進部会を設置した。 また「教育の内部質保証に関する方針」や「神奈川県立保健福祉大学自己点検・評価と外部評価に関する規則」など関係規則等の整備を併せて行った。 			
---	---	---	--	--	--

小項目 40

中期目標	<p>第6 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 2 自己点検及び評価の状況に係る情報の提供に関する目標 教育研究、業務運営、財務など法人運営全般にわたって透明性を確保するため、自己点検及び評価並びに第三者評価の実施結果を積極的に公表する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>2 自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価及び第三者機関の評価結果については、報告書や大学 Web サイト等により公表する。 ・内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況を大学 Web サイト等で積極的に公表する。 	<p>2 自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>年度計画に係る自己点検・評価結果、県評価委員会からの評価結果について、大学 Web サイトで公表する。 A (4)</p>	<p>2 自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度業務実績報告書を大学 Web サイトで公表した。(6月) ・令和元年度業務実績評価書を大学 Web サイトで公表した。(9月) 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実績報告書については評価委員会へ提出後に、業務実績評価書については評価委員会から受領後に速やかに公表した。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県評価委員会からの評価結果を速やかに公表し、法人運営の透明性を確保していく。 	A		